

外部点検の総括について (平成23年～平成27年度)

【取組評価】

◎	点検結果をふまえて事業の改善を図り、目に見えて大きな成果が得られたと判断できるもの
○	点検結果をふまえて事業の改善を図り、成果が得られたと判断できるもの
△	点検結果をふまえて事業の改善を検討したが、成果が十分に得られていないと判断できるもの

外部点検の結果が「維持」以外の評価となった事業一覧 全58件

部局名	所属名 ※括弧内は点検時	No.	事業名	点検年度	点検結果	平成28年6月現在の状況		取組評価	ページ
						現在の方向性 (点検時との比較)	理由		
都市戦略部	都市整備室	1	景観推進事業	27	要改善	維持(改善あり)	・景観賞選考委員会委員長と協議をし、対象物件だけでなく、対象物件周辺の写真も掲示した上で選考するよう、景観賞の選考基準の見直しを行った。 ・市民活動団体が実施する花植えや夜間景観の演出、景観づくりの広報等に対して補助を行う景観支援事業において、昨年の2団体を上回る3団体が取り組む予定であり、各団体においては緑化活動のほか、景観マップ作成やビュースポット設置などを予定している。	○	7
	地域交通課	2	地域バス整備事業	25	維持(要改善)	維持(改善あり)	・「福井市地域生活交通活性化会議」において、地域バスの運行は、過疎地域における地域住民の移動手段を確保するため必要な事業と位置づけている。また、同様な事業である地域コミュニティバス(日生、日新など定時定路線型)も同額(100円)で運行していることから、公平性が確保されているものと捉えている。 ・交通空白地帯においては、既存のスクールバス等に一般利用者も混乗することが、合理的かつ効率的に移動利便性を向上させる手法であるため、一般利用者と分けて考える必要性は薄いと考える。	○	8
	地域交通課 (まちづくり・国際課)	3	交通安全普及啓発事業	27	要改善	維持(改善あり)	・高齢者対策として、高齢者運転免許自主返納支援制度の支援内容を拡充し、バス回数券(2千円分)の交付、タクシー運賃の割引が受けられる運転免許自主返納証明書の交付などの支援を行っている。また、情報化社会の変化に対応する取組として、LINEやメールマガジンについては現在検討中であるが、地域交通課や自転車利用推進課のホームページにおいて、最新の情報発信に努めている。 ・若者への交通安全意識の浸透を図る一環として、福井大学のアカペラサークル「ふれんど」に働きかけ、高齢者交通安全大会のアトラクションへの出演が決まり、若者参加の実現に向けて取り組んでいる。	○	9
	情報統計室 (情報課)	4	総合行政情報システム事業	24	維持(要改善)	維持(改善あり)	・経費削減や競争性の確保をするため、新たな技術の導入により機器数の削減を図り、また、従来の包括的な契約から、機器については入札によるリース契約、運用業務についてはプロポーザルを実施することで、契約方式の大幅な見直しを行い、それらの取組を踏まえた上で、第2期総合行政システム事業(平成27年4月稼働)を開始した。 ・システム導入に対する効果を明確にするため、導入前と導入後に関する調査・研究を行い、システムの開発費・運用保守費・改修費・人件費の費用対効果の向上や市民サービス・事務効率の向上について確認することで、システム事業関連経費の「見える化」に努めた。	○	11
総務部	広報課 (広報広聴課)	5	テレビ・ラジオ広報事業	23	統合・再編	再構築	・点検次年度に、メディアの特性に合わせて、番組を再編成し、内容を充実させた。 民放テレビ広報…4番組を2番組に統合。行政チャンネルにおいて、全ての番組を再放送。 ラジオ広報…夕方の帰宅時間に合わせて、街角放送の情報提供番組を新設。 行政チャンネル…地域・市民活動の紹介番組や市民参画番組を新設。 ・平成24年度から番組モニター制度を新設し、意見交換会やアンケートを通して出された提言を番組制作に反映している。 ・オンデマンド化に対応するため、Youtubeでテレビ広報番組を積極的に動画配信している。	◎	12
	まち未来創造室 (行政管理室)	6	コミュニティ活動支援事業	25	維持(要改善)	維持(改善あり)	・自治体の必要性を幅広い世代に周知するため、就学時健康診断時における保護者、PTAなどの各種団体や大学、不動産業者に対し、パンフレットの配布を強化している。 ・自治会組織の自立を見通しながら、若手リーダーの育成等を行っていくため、各地区の自治会連合会長を対象にした自主研修会を開催し、後継者の育成や組織の現状、課題について話し合い、各地区の自治会に持ち帰り共有することで、取組に活かすよう努めている。	○	14
	女性活躍促進課 (男女共同参画・子ども家庭センター)	7	職場内共同参画推進事業	25	再構築	再構築	・事業名を「職場内共同参画推進事業」から「共同参画推進講座等開催事業」に変更した。また、学習体系の決定にあたっては市民目線に立った意見を反映させるため、年度当初に開催する福井市男女共同参画審議会において意見を集約し、開催講座の目的が受講する市民に十分に伝わるよう努めている。 ・講座の募集にあたっては、男女共同参画社会の実現を図るための啓発事業であることを徹底して周知している。また、実施講座の定員充足率を目標として設定しており、25年度は全36講座に対して69.4%、26年度は全35講座に対して82.9%、27年度は全31講座に対して87.1%と上昇している。	○	16
	女性活躍促進課 (男女参画・市民協働推進室)	8	地域内共同参画推進事業	27	要改善	維持(改善あり)	・事業の実施手法について、平成28年度は市全体で取り組む共通テーマを「防災」に設定し、推進員を対象とした「男女共同参画の観点からの防災」に関する研修を10月以降に実施していく。また、推進員及びアドバイザーからの事業活動報告に基づき、アドバイザーと共に事業成果を検証している。年度末にはレポートとしてまとめ上げ、推進員、アドバイザー及び各公民館等に配布し、今後の事業に反映させていく。 ・平成28年度は、推進員の任期(2年)の最終年にあたり、新たな推進員に交代することは困難であるが、平成29年度の改選時には地域内の意識啓発活動の促進につながるよう、幅広い団体、世代からの選出を働き掛けるなど、準備を進めている。	○	17
市民生活部	消費者センター	9	消費生活モニター事業	25	維持(要改善)	維持(改善あり)	・モニター年齢を20歳から18歳に引き下げ、仁愛女子短期大学と連携して複数名の学生をモニターに委嘱することで、若い世代の消費への関心を高め、かしこい消費者の育成を図っている。 ・年度間のモニターの情報交換会や、食品の安全に関する研修会・意見交換会を開催し、会合を通じてモニター間の情報共有に努めている。 ・年度当初のモニター研修の場を見直し、消費者グループとの情報共有、連携を図れるように努めていく。	○	19
	市民協働・ボランティア推進課 (市民協働・国際課)	10	ミーティングテーブル事業	24	維持(要改善)	維持(改善あり)	・市職員研修において、協働事業に取り組むポイントや事業効果を説明して、協働事業へのイメージを持ちやすくした。協働事業実施過程においても、市民協働・ボランティア推進課の職員が、協力やアドバイスなど随時サポートをしている。市民団体に対しても、団体交流会を通して、行政に関する理解を高め、協働への意欲喚起につなげている。	○	20

部局名	所属名 ※括弧内は点検時	No.	事業名	点検年度	点検結果	平成28年6月現在の状況		取組評価	ページ
						現在の方向性 (点検時との比較)	理由		
市民生活部	市民協働・ボランティア推進課 (男女参画・市民協働推進室)	11	ボランティア活動支援事業	26	再構築	再構築	・総合ボランティアセンターの開設に伴い、相談窓口の開設やボランティアコーディネーターの育成など、ボランティアのニーズに即した事業に取り組んでいる。 ・県民活動・ボランティアセンターや市社協、NPO支援センターなど関係機関等とは、情報共有を図りながら、協働で各種事業を進めている。特に、ボランティア情報の共有体制の強化については、県のボランティア窓口である県民活動・ボランティアセンターと情報共有に関するルール作りに取り組み、運用している。	○	21
	危機管理室	12	生活安全活動支援事業	26	再構築	維持(改善あり)	・防犯関係団体・市民活動団体から推薦された委員で構成する生活安全推進協議会を28年度から3回開催し、議題によって大学生や青年会議所など幅広い世代や立場の意見を取り入れられるような体制に変更した。 ・暴力追放福井市民会議は、市民全体の暴力排除の意識を高め、暴力団員による不当な行為を予防・追放する目的として支援の意義がある。28年度は、最近の暴力団情勢を鑑みた講習を実施しているほか、市民に対し効果的な啓発活動を実施していく。	△	23
	防災センター	13	防災センター啓発事業	25	再構築	再構築	・全市民の防災意識の高揚を図るため、子どもだけでなく大人も対象とした内容に再構築した。親子向けの防災サバイバル教室を開催するなど、一般市民も対象とした内容に力を入れ、防災意識の啓発に取り組んでいる。 ・地震や火山噴火の専門家(大学教授等)を講師に招き、風水害・津波・土砂災害・原子力災害などの研修会を実施した。また、参加者には防災マイスターとして防災センターが認定するなど、受講後の活動を促す工夫を行った。さらには、消防士や危機管理室勤務経験者の経験に基づき出前講座のほか、危機管理室所属の「危機管理アドバイザー」による研修会を行い、積極的に防災意識の啓発に努めている。	○	24
	防災センター	14	防災センター運営事業	26	維持(要改善)	維持(改善あり)	・事業が複雑化していたので、子どもを含む一般市民の受付・案内や防災教室、各種研修会などの事業内容を統合し、効率化を図った。 ・SNSの活用やポスター掲示など広報活動を積極的に行い、来館者の増加に繋がった。また、エントランスホールにモニター情報システムを設置し、映像を放映することで、防災意識の啓発を図っている。 ・市が策定した「公の施設の管理運営方針」では、防災センターが「市が責任を持って直接提供すべきサービスを行う施設」に位置づけられており、指定管理者制度の導入は難しい。また、他事業者への業務委託も検討したが、専門性の高い職員が配置されていることから、引き続き現在の事業者へ委託している。	○	25
	環境課	15	環境展推進事業	23	統合・再編	再構築	・環境フェアの主催を、市民、市民組織、事業者、行政で構成する「福井市環境推進会議」に移管し、その結果、環境に関係する団体の出展が多くなり、民間の取組が広まっている。 ・福井市環境推進会議では、年間を通じ、広く市民を対象に身近なテーマを取り上げた講座「みんなの環境学習」や、学級制による専門的で高度な学習会「ふくい環境ゼミナール」を開催した。 ・環境フェアを大和田げんき祭りでの合同開催とし、多くの人が来場することで環境への関心を高めている。	○	26
	清掃清美課	16	資源化事業	24	維持(要改善)	維持(改善あり)	・福井市資源物及び廃棄物(ごみ)処理基本計画を平成26年2月に改定し、廃棄物を資源として処理するために「資源化事業」を位置づけた。 ・市民が無料で持ち込める資源物回収拠点「わかるば」を1箇所から計3箇所に増設することで、市民の利便性向上を図った。 ・各地域の団体や教育施設等からの要望に応え、市職員を派遣している分別説明会や、ワケルンジャーショーでの啓発に積極的に取り組んでいる。 ・他市の取組状況を調査し整理を行った結果、市民がいつでも資源物を持ち込める拠点づくりが課題となったため、「わかるば」の設置や、小型家電改修拠点の増設、古紙類の改修品目に雑がみの追加を実施した。	○	27
	清掃清美課	17	散乱等防止啓発事業	25	維持(要改善)	維持(改善あり)	・平成26、27年度に、重点区域内の各商店街やJTと協働して、福井駅周辺で来街者や路上喫煙者に対するチラシや携帯灰皿などを配布し、ポイ捨て防止の啓発活動を実施した。 ・巡回指導員の服装を、視認性の高い赤色のジャンパーに変更した。また、フェイスブックやツイッターといったソーシャルメディアを新たな広報媒体として採用した。	○	28
福祉保健部	地域包括ケア推進課 (介護保険課)	18	介護サポーターポイント事業	24	維持(要改善)	維持(改善あり)	・新たに指定された地域密着型サービス事業所への働きかけや、活動場所の拡大を図り、受入機関及び活動者を増やした。 ・アンケート調査を実施し、介護サポーターの活動状況を調査するとともに、年1回、マッチングの際に市が同行指導し、委託先の質の向上を図っている。また、研修回数を年1回から年2回に増やし、サポーターの資質向上を図るとともに、グループワークなどサポーター同士が交流する機会を設けている。 ・市政広報、ケーブルテレビや新聞広告などのほか、高齢者が多く集うイベントでチラシを配付した。また、すでに地域の介護保険施設で活動を行っていた日赤奉仕団の分団長会議に出席し、登録を働きかけている。	○	29
	地域包括ケア推進課 (介護保険課)	19	認知症施策総合推進事業	26	拡大	拡大	・認知症の人やその家族を地域で見守り支えていくことができる優しいまちづくりを目標に掲げ、子どもから大人まで幅広い世代に向けて認知症サポーター養成講座開催しており、平成27年度末で延べ19,983名の認知症サポーターを養成した。 ・認知症施策検討委員会において、27年度に課題毎(普及・啓発、若年性認知症、地域づくり、介護者支援、早期診断・早期対応、予防)にグループ討議を行い、事業の取組や新たな課題に対する検討を行うことで、各事業を整理した。また、街頭キャンペーンにおけるチラシの配布、医療機関や薬局へのチラシの設置、訪問や電話での受診勧奨、行方不明者を早期に見発する「ひとり歩き模擬訓練」など、さまざまな方法で認知症の早期発見の重要性の普及啓発に取り組んでいる。	○	30
	地域包括ケア推進課 (長寿福祉課)	20	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	26	再構築	維持(改善あり)	・S棟は、自立した生活を営める60歳以上の単身者などの高齢者向けに特化した施設であり、他施設が現状のままのハードでは、S棟のような機能や取組を展開していくのは容易ではない。よって、日常的に家庭を訪問したり、高齢者や子どもと関わる機会が多い地域団体や民間の協力事業者と連携し、高齢者や子どもを重層的に見守る体制づくりとして「福井市あんしん見守りネットワーク」を平成27年1月に発足し、市内全域における地域の見守り支援政策として、取り組んでいる。	○	32

部局名	所属名 ※括弧内は点検時	No.	事業名	点検年度	点検結果	平成28年6月現在の状況		取組評価	ページ
						現在の方向性 (点検時との比較)	理由		
福祉保健部	地域包括ケア推進課	21	自治会型デイホーム事業	27	要改善	維持(改善あり)	・全地区において実施メニューについてのアンケートを実施・集計し、各地区の専任職員に提供した。それをもとに各地区のデイホーム運営委員会において実施内容を検討し、メニューに反映している。 ・関係者会議を3月に開催し、専任職員のスキルやモチベーションを向上するための方策などを検討した。 ・昨年12月に開催した検討会議において「将来的にいきいき長寿よろず茶屋の設置が全市的に広まった際には、両事業のあり方を検討する。」との方針となった。	○	33
	子育て支援室 (保育課)	22	すみずみ子育てサポート事業	24	維持(要改善)	拡大	・平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査で、日曜・祝日にも保育施設を利用したいという調査結果が出たため、日曜・祝日に対応可能な「託児所くるみ」、祝日に対応可能な「こどもの国あさむつ苑」を対象事業所に追加した。平成28年度中にさらに1事業所増やす予定である。 ・各施設に当事業のチラシを配布するとともに、年に1回の事業所との担当者会議において、施設間での他事業者の施設紹介など、ネットワーク強化をお願いしている。 ・一時預かり施設に関しては、年1回定期的に立入調査を行い、現状を把握し、保育サービスの質の向上のための指導を行っている。 ・市東部及び南部からの利用に対応するため、北四ツ居1丁目の「託児所くるみ」、北四ツ居3丁目の「託児所とらいあんぐる」、引目町の「こどもの国あさむつ苑」を対象事業所に追加し、周辺部の需要に応じてきた。	○	34
	保険年金課	23	健診業務委託事業	23	統合・再編	維持(改善あり)	・人間ドックの対象者については、若い世代から健康意識を高めてもらい、自己管理をしてもらうことが必要であることから、年齢制限は行わないこととした。募集を平成27年度に抽選方式にしたことにより、受診希望者数の把握が可能となったため、受診希望者数の動向や医療機関の受入可能数を勘案しながら、ドックの定員等の見直しを検討していく。 ・受診者の偏りを防ぐため、27年度から保険年金課に申込みをする抽選方式に変更した。申込回数は年2回で、1回目は前年度に助成を受けていない被保険者、2回目は被保険者全員を対象としている。募集方法の変更により、27年度は前年度未受診者への助成が約300人増加した。	○	36
商工労働部	商工振興課 (中心市街地振興課)	24	食とアートでまちなか文化発信事業	24	維持(要改善)	維持(改善あり)	・福井は、各店舗が商品化に向け創意工夫をこらしたものの、食材の安定供給やコスト面の課題により提供店舗がなくなった。しかし、まちなかにおける食関連イベントやデパートでの恵み博の開催、また、ランチマップや「ASB(アソビ)ネット」による飲食店の情報提供など福井の食の情報発信に取り組んでいる。 ・市民団体、アーティスト、学校等多くの人を巻き込み、アートイベントを継続実施することで、商店街や関係団体も同時に関連イベントを実施するなど連携強化されている。	○	37
	商工振興課	25	ビジネスマッチング・技術交流支援事業	25	維持(要改善)	再構築	・日常的、継続的なマッチング機会の提供ができるよう、平成27年12月に福井市ものづくり企業縁活サイトを開設し、市内企業の有する優れた製品や高度な技術力の情報発信を行っている。 ・参加企業への聞き取り等のフォローアップを実施した結果、マッチングのニーズが噛み合っていないとの意見があったため、事前に参加企業のニーズを調査したり、業種をある程度絞って商談をセッティングするなど、マッチングに繋がる機会の拡大を図ってきた。しかし、参加企業が少なくなったことや、開催相手となる新たな都市の探し出し、調整が難しくなったことなどから、事業を一旦中止し、内容の見直し、改善を行うこととした。	○	38
	商工振興課 (都市整備室)	26	アクティブスペース管理事業	25	維持(要改善)	維持(改善あり)	・福井駅西口再開発事業などに伴い、アクティブスペースそのものの変更が生じている。ガレリアポケットについては、平成28年3月に東側の歩行者専用道路が開通したことで、ガレリアポケットを介して駅前南通りと元町商店街が繋がっている。これに伴い、民間や行政によるイベントの会場としての活用が増えており、賑わいのあるまちなか空間となっている。 ・平成28年4月28日に、給排水等の設備を備えたハピテラスの供用を開始した。	○	39
	商工振興課	27	地域産品販路拡大促進事業	27	拡大	拡大	・市民に対しては、「ふくいの恵み博」や「ふくい春まつり」に認定商品を展出し、認知度向上を図った。現在、新規の認定作業中であり、新商品が決まり次第、スーパー等への特設ブースの設置やPOPによる宣伝を行う。県外に対しては、物産展や、バイヤー向け商談会を計画している。 ・「ふくいの恵み」ホームページに、各商品の取扱店情報、各認定事業者のURLを掲載した。 ・追加認定商品の募集にあたっては、従来からの市政広報や市ホームページでの募集に加え、メールマガジンを活用し、募集を行った。	○	40
	おもてなし観光推進課 (観光推進課)	28	「越前海岸」体験・体感観光推進事業	25	拡大	拡大	・観光PRポスターについては、名古屋市営地下鉄、JR大宮駅・長野駅で掲出している。また、リーフレットについては、越前海岸を含めた市内の情報パンフレットを中京・関西エリアの人の利用が多い養老・多賀SAをはじめ、舞鶴若狭自動車道にも近く関西エリアの人の利用が多い三木SAなどに年間を通して掲出している。 ・平成26年度からは、越前海岸にある様々なジャンルの「体験スポット」を紹介するとともに、体験スポットの近くにある「旅館」もあわせて紹介し、泊まって体験して、越前海岸一帯を存分に楽しんでもらう体験・体感キャンペーンを年間通して実施している。	○	41
	おもてなし観光推進課 (おもてなし観光推進室)	29	福井フィルムコミッション事業	27	拡大	拡大	・ホームページのリニューアルについては、ソーシャルメディアの積極的な活用を視野に入れ、現ホームページを作成した業者の意見も聞きながら、検討を進めている。 ・「協働に向けたミーティング事業」(市民協働・ボランティア推進課)を活用し、ロケ地の写真撮影や情報発信を充実させる事業に参画できる団体(NPO等)を募ったが、応募は無かった。今後は、映像制作会社からの要望に応じて、興味のある市民の方に、ロケ地情報やエキストラ募集に協力していただけるよう、市民登録制度の構築を検討していく。 ・4月から福井市東京事務所と連携し、映像制作会社への誘致強化に努めている。	○	42
	国際室 (市民協働・国際課)	30	多文化共生事業	25	維持(要改善)	維持(改善あり)	・施策の取組み事項の成果把握及び効果検証の結果を今後の事業の展開に繋げるため、関係所属で組織する多文化共生連絡会を開催し、福井市多文化共生プランの進捗状況及び各部署での多文化共生推進の取組み状況を共有した。 ・市職員及び市民を対象とした多文化共生の意識啓発事業を継続して実施している。また、平成25年度に実施した「多文化共生プログラム啓蒙地区編」では、地域の日本人市民には好評であったが、外国人市民の参加が少ないとの課題が残った。そこで、外国人市民の居住が多い地区で、地域の外国人市民、日本人市民が参加する日本語交流事業を実施し、共に安心・安全で満足度の高いまちづくりを目指している。	○	43

部局名	所属名 ※括弧内は点検時	No.	事業名	点検 年度	点検結果	平成28年6月現在の状況		取組評価	ページ
						現在の方向性 (点検時との比較)	理由		
商工労働部	文化振興課 (文化課)	31	養浩館茶席サービス事業	23	統合・再編	再構築	・文化芸術団体に対し、広く募集を行い、平等に機会を与えるため、養浩館庭園魅力向上事業として、平成24年度は、茶席開催期間と重なる9月～11月に10回の箏演奏会を開催した。華道展示については、9月～翌3月に2箇所の床の間に掛け軸と活花を飾った。平成25年度以降は、箏演奏会は6回コースの体験講座に、華道展示は年間を通しての床の間飾りを行っている。また、平成25年度から濃茶と点心を含む特別な茶会や聞香会等、平成26年度からは越前焼を用いた苔庭作りなど、様々な伝統文化が体験できる事業に取り組んでいる。 ・施設の利用については、設置及び管理に関する条例の改正を行い、市民が有効活用できるよう、貸出する部屋等の範囲を拡大した。	◎	44
	文化振興課 (観光開発室)	32	平成独楽吟事業	24	拡大	拡大	・独楽吟部門については、「楽しみは～とき」がテーマとしてあるためサブテーマの設定をせずに募集したが、一般部門ではより多くの人に関心を持ってもらえるよう、年度ごとにテーマを設定し、25年度は「福井」、26年度は「ふるさと」、27年度は「家族」とした。 ・入賞した作品については、冊子を作成して配布しているほか、電子書籍化も行い販売してきた。「独楽吟かるたトランプ」以外の曙覧グッズは、「楽しみは」のCD、一筆箋、あさがおタオルがあり曙覧記念文学館で販売している。 ・平成独楽吟事業の運営について、平成29年度以降に実行委員会等を設置して市民の意見を取り入れていく予定である。	○	45
	文化振興課 (おもてなし観光推進室)	33	愛宕坂にぎわい事業	26	拡大	拡大	・他事業と連携しながら秋のイベントを充実させる取組として、「グリフィス記念館と養浩館庭園のライトアップ」や「自然史博物館ナイトミュージアム」、「まち歩きイベント」を、秋の愛宕坂灯の回廊事業に合わせて開催した。足羽山全体及び足羽川、中心市街地を含めた視点での取組としては、都市戦略部都市整備室が「足羽山魅力向上事業計画」の策定に向けた取組を進めている。 ・「協働に向けたミーティング事業」では、子どもNPOセンターと協働して、地域の子どもが作った行灯を愛宕坂の展望台東屋に展示する事業を行った。また、地域住民の参画を促すため、行灯の設置等に関するボランティアを地元である足羽公民館に依頼し、募集した。	○	47
	文化振興課 (おもてなし観光推進室)	34	著名作家紹介特別展開催事業	26	再構築	再構築	・福井市曙覧記念文学館の目的である福井の文学を市民に伝えるという観点で、事業名を曙覧記念文学館展示開催事業に変更した。また、特別展の企画内容を見直し、平成27年度の特別展は、福井にゆかりのある文化人であるグリフィスを題材にした「グリフィスの日本お伽ばなし」を開催した。 ・平成28年5月に市内の観光・文化施設13館を所管する関係各課で組織する「観光・文化施設連絡協議会」を新たに立ち上げ、市全体の視点から展示計画の企画や情報交換を行うなど連携強化を図った。また、市内の観光・文化施設で共通利用できる「ふくミュ」を7月に発行し、共同したイベント等を開催することで施設間の回遊性を促して来場者の増加や採算性の改善に取り組んでいる。	○	48
	美術館	35	市美展ふくい開催事業	26	維持(要改善)	維持(改善あり)	・審査体制について、実行委員と審査員を分ける方法を実行委員会でも協議した結果、平成28年1月31日の実行委員委嘱期間満了を期に組織を改編し、実行委員が審査員を兼務できない新体制を発足させた。 ・中学生の出品資格については、実行委員会でも協議、検討したが、一般応募作品と同レベルの審査を行うことへの問題もあり断念した。 ・収支の透明化を図るため、実行委員会の収支決算報告書に出品料を参考記載した。また、会場設営等の委託の際には複数の業者から見積りを取った。	○	49
	しごと支援課 (労政課)	36	若年者就労支援事業	24	再構築	再構築	・市は、様々な機関の取組について市民に発信する役割を担うため、「ふくいおしごとネット」やツイッターなどネットを活用した情報発信を行った。また、ネット情報に加えて、企業訪問など現場を通じた情報発信を行うため、学生に福井の企業や暮らしについて考えてもらうU・Iターン就職促進事業など新規事業を実施した。 ・メールマガジンを廃止し、「ふくいおしごとネット」やツイッターに変更した。これにより、登録者に対し回数を限定して発信していた内容が、閲覧者に対して適時発信できるようになった。また、「ふくいおしごとネット」は、学生対象アンケートの結果も参考に、見やすいレイアウトへの変更、企業の掲載可能項目の追加、検索機能の追加等を行った。	○	50
	しごと支援課 (労政課)	37	ふくいおしごとネット情報発信事業	26	維持(要改善)	維持(改善あり)	・他サイトとの差別化を図るため、業種・雇用形態による検索機能、求人情報に対するWEB上での応募機能の追加などを行った。 ・他自治体と連携した求人情報の発信については、県のホームページとはすでにリンクを貼るなどの連携をしている。なお、県内の他市町では同様のサイトを運用していない。 ・若年層に福井の企業の魅力をアピールするため、企業理念、企業からのメッセージ、福利厚生など掲載項目の充実を図った。	○	51
	しごと支援課 (労政課)	38	中小企業労働相談事業	26	維持(要改善)	維持(改善あり)	・効果的に相談を受けられる環境を整備する一環として、訪問日、対応者、配布資料等の訪問記録をデータベース化し、次回の訪問計画の作成、訪問時の情報提供等に役立てている。 ・相談時間が確保できるよう、職員による企業訪問も実施した。補助を受けるための条件が厳しいなどの意見を参考に、他事業である企業情報発信支援補助金の補助対象を拡大するなど補助制度の見直しを行い、支援の強化につなげた。 ・障がい者雇用の推進や仕事と家庭が両立できる職場づくりをはじめとした職場環境改善のための各種助成制度の周知を、企業訪問時に合わせて行っている。	○	52
農林水産部	農政企画室、園芸センター (農政企画課、園芸センター)	39	地域特産物振興事業	23	縮小	再構築	・「金福すいか」は、福井市の開発した特産農産物であるため、ブランド化を図るという観点から事業を行っている。「赤かぶら」は、市に伝わる伝統野菜の生産振興と焼畑農法の伝承という観点から事業を行っている。 ・「首笠」については、平成24年度以降、地域のまちづくりの観点から、地域の伝承活動として支援を続けている。 ・職員による現場巡回やミディマト栽培説明会などの働きかけにより、「金福すいか」について、平成28年度の生産農家41戸のうち、5戸の農家が40代以下となった。 ・「金福すいか」は、研究を通じて苗の大量生産が可能となったので、生産農家への巡回指導の強化を図り、ブランド化を進める。「赤かぶら」は、地元の女性グループが主体となり「赤かぶら」を材料にしたパウンドケーキを製造、販売する取り組みを支援している。	△	53

部局名	所属名 ※括弧内は点検時	No.	事業名	点検 年度	点検結果	平成28年6月現在の状況		取組評価	ページ
						現在の方向性 (点検時との比較)	理由		
農林水産部	農政企画室 (マーケット戦略室)	40	「一押し」育成事業	24	再構築	再構築	・平成25年度よりマーケット戦略室から農政企画室に移管した。国内外のイベントや商談会において販路拡大を図るとともに、食育関連事業において食材の紹介を通じた消費拡大の取り組み等を実施してきた。 ・高付加価値化が期待でき、将来性のある農産物16品目を「一押し」の逸品」として選定し、これを加工・調理等に活用する取り組みを支援している。また、海産物なども含め本市の特色のある農林水産物のうち商品開発の期待が高い13品目を追加選定した。	○	55
	林業水産課	41	緑と花のふるさとづくり事業	25	再構築	再構築	・事業目的を「平成27年の北陸新幹線の金沢駅開業や平成30年の福井国体に向けて、来福者を美しい花の景観で出迎える」とし、平成26年度から通年でJR福井駅周辺を拠点として、美しい花の景観を提供できるプランターの設置を実施している。 ・平成26～27年度の工事期間中、歩行者動線沿いに床置プランターを設置するとともに、福井市の観光ポスターの周りには壁掛プランターを設置し、美しい花の景観を提供した。フラワータワーの設置は里親企業及び関係部局と協議しながら継続して実施している。 ・床置プランターを市産材の木製プランターカバーで覆い、園児が色塗りをした朝倉ゆめまるの絵を貼りつけ、PRを図っている。	○	56
	林業水産課	42	漁業協同組合強化育成貸付事業	26	維持(要改善)	維持(改善あり)	・漁業者の所得の向上と両組合の経営安定化を図るために、国や県と連携して、中間育成や種苗放流を行った。また、新たに沖合養殖生簀を利用したトラウトサーモンの養殖に取り組んでいる。 ・「越廼さかな祭り」において、魚の掴み取りや魚捌き教室を開催し、市民が水産物に触れる機会を設けている。また、福井市沖合で養殖したトラウトサーモンのPRとして、福井市中央卸売市場の「鮮いちば」でサーモン祭りを開催し、ふくいサーモンとして広く市民に周知を行った。 ・両漁業協同組合に対して、経営の効率化を促している。	○	57
	中央卸売市場	43	中央卸売市場活性化事業	24	再構築	拡大	・国が平成22年10月に策定した第9次卸売市場整備基本方針の中で、「食」に関する卸売市場の知見を消費者に効果的に提供する観点から、食のイベント、市場見学会等の市民と卸売市場の交流を深める機会を提供するよう記している。これらに沿うように「市場フェスタ」、「関連商品売場棟試験開放」などの事業内容の充実を図り、卸売市場の活性化に取り組んできた。 ・平成25年度から、市場関係者が学校等に出向き、市場の役割や流通のしくみを学ぶとともに体験的講習を受講する「市場出前教室」を行っている。また、小学生とその保護者を対象に、生鮮食品の消費拡大を図ることを目的に、鮮魚のせり見学や市場取扱商品を紹介する「夏休み早朝市場体験」を継続して実施してきた。	△	58
建設部	河川課	44	里川づくり推進事業	25	再構築	維持(改善あり)	・治水記念館においてパネル展を実施し、地域や市民に対し里川についての周知を図った。また、市政広報で特集記事4ページを掲載し、里川の意義やメリットについて認知度向上を図った。 ・平成26年度予算から「里川づくり推進事業」と「まち美化パートナー」との住み分けを明確化させるために、事業費を区分した。 ・平成26年度に里川認定6地区に対しアンケートを実施し、現状と課題を把握し、今後のあり方を検討した。また、新規里川認定のため、地域の方々との協議を実施し、活動内容や動向調査を行った。更に、平成27年度に地域と協働してワークショップを5回開催し、里川にふさわしい河川についての話し合いを行った。	○	60
	公園課	45	都市緑化推進啓蒙事業	24	維持(要改善)	維持(改善あり)	・「ガーデンシティふくい」では、追跡調査の結果、助成終了団体の中には資金難や構成員の高齢化等の理由により活動を停止してしまうことがあり、それを防ぐために、希望する団体に花苗を現物支給している。「公園まち美化パートナー制度」では、トイレの清掃、花壇造成、植栽などさまざまな活動に対応できるよう支給物品の品目を増やした。「公園管理人制度」では、年度末のゴミ袋支給時に管理人としての役割や次年度の予定表を配布し、管理人としての重要性について意識付けをおこなっている。 ・都市緑化祭を見直し、毎年10月の都市緑化月間に都市緑化功労者への表彰ならびに公園管理人、まち美化パートナーの緑化活動を紹介するパネル展など、規模を縮小して開催している。 ・低木の剪定や花壇育成等軽易な作業については、市民で実施したいという要望が多いため、まち美化パートナー物品の品目を増やし市民が活動しやすいよう支援している。	○	61
	建築指導課	46	木造住宅耐震診断等促進事業	26	維持(要改善)	維持(改善あり)	・福井市内で耐震改修工事を行った事例を福井放送が放送した。また、市民向けにハピリンホールにおいて住宅の耐震化に関する説明会と、建築関係団体の研修会でのPR活動を実施予定である。 ・昭和56年以前に建築された木造住宅が比較的多い地区を選定し、対象となる住宅の戸別訪問を実施したところ、耐震診断の相談や申込みに繋がった。平成28年度は、訪問地区を拡大して実施する予定である。 ・耐震改修工事を推進するため、部分耐震改修工事に対する補助要件の緩和について、引き続き県に対して要望している。	○	63
消防局	予防課	47	防火委員会活動補助事業	26	維持(要改善)	維持(改善あり)	・消防局が実施する防火教室や消火訓練、防火研修会等を通じて把握した住民の意見や要望に基づき、防火委員会に対して指導を行った結果、実際の炎を消火できる消火体験装置の導入や、クイズ形式を取り入れた参加型防火防災研修会の開催が実現した。 ・「福井市防火委員会だより」の全戸配布、事業計画や予算を記載したチラシを全自治会長に配布のほか、市政広報、民間情報誌、ホームページなどで事業を紹介した。また、各種団体と連携し、防火ポスターの募集・展示、視覚・体験型の防火教育、うらら姫による街頭広報、一人暮らし高齢者宅の防火訪問などを実施した。	○	64
企業局	ガス・水道お客様課 (営業開発課)	48	ガス機器宣伝啓蒙等事業	24	維持(要改善)	維持(改善あり)	・企業局主催の料理教室やPRイベント、紙面広告などの本事業に加え、企業局が加盟するGライン福井(県内のLPガス協会や都市ガス事業者で構成するガス団体)では、TVCMや新聞・雑誌広告に加え、新たに映画館CMやラジオ番組など様々な広告媒体で、ガス機器のより効果的な宣伝啓蒙を行っている。 ・「LPガス需要家」「都市ガスから他燃料に転換した需要家」などの絞り込みにGISを活用し、訪問営業だけでなく、ダイレクトメールを用いるなど、効率的な営業を行った。加えて平成28年度は、「ガスコンロのみの需要家」約2,000件に対して、給湯増設の営業を行っている。 ・ガス事業の民営化については、公営ガス事業者の動向や平成29年4月からのガス小売全面自由化の動きも踏まえ、引き続き情報収集を行い、必要性について検討していく。	○	65

部局名	所属名 ※括弧内は点検時	No.	事業名	点検年度	点検結果	平成28年6月現在の状況		取組評価	ページ
						現在の方向性 (点検時との比較)	理由		
企業局	ガス・水道お客様課	49	ボトル水販売・宣伝啓蒙事業	26	拡大	拡大	・ドライミスト設置については、民間にも普及し行政としての役割を果たしており、福井市(おもてな水)のPRIに特化した事業とするため、平成26年度をもって終了した。 ・平成29年度の福井国体プレ大会、平成30年度の福井国体本大会に向け、福井市の魅力をより効果的にPRできるよう、関係部局からなる「ラベル検討会議」を設置し、「ふくいおもてな水」のラベルのデザイン改定について協議している。また、福井国体プレ大会・本大会に合わせて、平成28年度は新しいラベルの「ふくいおもてな水」を24,000本製造する。	◎	67
教育委員会事務局	教育総務課	50	文書配送業務委託事業	26	維持(要改善)	維持(改善あり)	・市からの照会等については、内容に応じて電子ツールの活用を徹底することで、配送文書の削減に努めている。配送の隔日運行や運行形態の変更については、学校事務の煩雑化やそれに伴う職員・教員の多忙化が懸念されるほか、市民課における戸籍等の事務処理の迅速性や個人情報漏えいのリスクを考慮し、毎日の運行が望ましいと判断したが、文書法制課の所管する文書配送事業との契約を一本化することで、配送業務の全庁的な経費削減を図っている。 ・私立学校等への情報提供は関係機関から直接郵送等によりなされており、今後も情報格差が生じることのないよう努めていく。	○	68
	学校教育課	51	学校図書館支援員事業	25	拡大	拡大	・点検時より支援員を2名増員し、3～5校の兼務とすることで、市内の全小中学校69校に配置している。 ・年2回の研修会と、学校と市教育委員会をつなぐコンピュータネットワーク内の「図書館支援員の会議室」を活用して、情報交換や支援員同士のコミュニケーションを図っている。 ・配置にあたっては、自宅からなるべく近い学校に配置するようにし、通勤の負担が大きくなるようにしている。	○	70
	学校教育課	52	いきいき学校生活支援事業	27	拡大	拡大	・平成27年度に未配置であった7校に新たにいきいきサポーターを配置したことで、市内の全小中学校69校に配置している。さらに、支援を必要とする児童生徒が多い5校には2人目を配置して、教員の負担を軽減し、児童生徒が有意義な学校生活を送ることができるようにした。 ・障がいの有無にかかわらず誰もが地域の学校で学べる環境となるよう、支援員を適切に配置するための財政支援制度の創設を国と県に対して要望している。 ・いきいきサポーターの資質向上を図るため、県の特別支援教育センターによる研修を実施し、気がかりな子への対応を学ぶ講義やグループ協議を通して、実際のサポートに活かしていく。	○	71
	保健給食課	53	運動部活動活性化事業	23	拡大	拡大	・年間30回以上の指導をお願いしている外部指導者を40名に増員している。 ・外部指導者の選定基準として、専門家としての力量や指導者としての責任感など、地域スポーツ指導者に求められる資質を学校側に示している。年度末には選定基準に基づいた検証を行ってもらうことで外部指導者の質の向上に努めている。 ・競技種目の選択及びトップアスリートの人選については、将来の展望や弱点の補強の視点を加えて決定するよう努めている。	○	72
	生涯学習室	54	成人式開催事業	27	要改善	維持(改善あり)	・現在、平成29年成人式のはたちのつどい実行委員を募集中であり、他自治体の事例等を調査・研究するほか、元実行委員が多く所属する福井市連合青年団などの関連団体の意見を聞きながら、式の構成や会場等について引き続き検討していく。	○	73
	青少年課	55	姉妹友好都市青少年交流事業	23	統合・再編	維持(改善あり)	・過去の参加者に対するアンケートや、交流後の事後報告会でのニーズを踏まえて、福井市らしさを理解できるよう、水ようかんの手作り体験や福井市の偉人について楽しみながら学ぶ活動を取り入れるなどの内容の改善を図った。また、地元地区子ども会と、ホームステイの交流事業参加者とのふれあいの場を設けるなど、交流の拡大を図った。 ・事業委託先については引き続き検討を行うとともに、現在の委託先に対して、参加者が特定の地区に偏らないように事業のPRに務め、参加のない地区への働きかけを行う。 ・交流後は、参加者の体験発表を福井市子ども会育成連合会主催事業の子ども大会において行うとともに、交流事業を紹介するパネル展示を行っている。また、参加者を子ども大会の進行役として大会運営に参画させたり、リーダー養成を図る集いや研修会への参加を促したりすることで、子どもの自主性、積極性を養っている。	○	74
	少年自然の家	56	少年自然の家運営事業	26	維持(要改善)	維持(改善あり)	・小中学校へのアンケート調査に基づき、食事時間の見直しやクラフトメニューの新設、体育器具の充実化などを実施したほか、保育園、幼稚園、中学校に対する日帰り利用促進のPR活動の実施や、野外活動や調理体験など閑散期の利用増加を図るための主催事業の充実、ホームページ・広報の充実等の取り組みにより、年間施設利用者数は、26年度の9,452人から、27年度は11,129人に増加した。 ・サポーターとしての基本的な知識や、クラフト、調理などの技術について、外部講師を招いた研修によりノウハウを学び、職員とともに資質向上を図った。	○	76
	文化財保護課 (文化財保護センター)	57	文化財保護センター運営事業	25	拡大	拡大	・文化財に広く触れ合う機会を提供するため、企画展や体験学習会の充実にも努めるとともに、ホームページや市政広報等での周知により、利用者数は平成24年度の1,072人から、平成27年度は4,477人まで増加した。 ・出土品整理や写真撮影体験などについて、積極的に中学生の職場体験を受入れて実施している。また、児童クラブ、PTA、公民館などからの体験学習会や講座などの開催依頼も増加している。 ・デジタル化した画像を、ホームページの「発掘アルバム」のなかで提供するとともに、「発掘調査情報」や「現地説明会等資料」を公開し、各地域で実施した発掘調査の情報を提供している。	○	77
	図書館、みどり図書館、桜木図書館	58	図書館運営事業	27	拡大	拡大	・様々な機会を通じて図書資料の利用を促進するため、イベント会場等で本の貸出を行う「出前図書館」を充実させている。また、図書館に直接足を運べない高齢者や遠隔地域の方々の利便性を高めるため、移動図書館の移動ルートや滞在場所・時間の見直しを行っているが、今以上に多くの場所を訪問するには、移動図書館車の増車や担当職員の増員が必要となるため、財源確保にむけて検討している。 ・市立図書館、みどり図書館、桜木図書館それぞれの特色を活かした行事等について、開催回数や費用対効果の検証、参加者の意見を取り入れた改善を行いながら、実施している。 ・全国の先進的な取組を参考にした新たなサービスや、窓口業務の委託については、調査・研究していく。	○	78

1 「景観推進事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	27	事業名	景観推進事業	所属	都市戦略部 都市整備室
事業目的	福井市の自然や歴史、文化を再評価、再認識するとともに、景観の中に上手く取り込むことで、「福井らしい景観」「住みたくなる心地よい景観」の形成を図る。				
事業概要	<p>○景観審議会専門部会 景観審議会は、景観条例に基づく市長の附属機関であり、良好な景観の形成に必要な事項を調査、審議し、市長に意見を述べるができる機関である。必要に応じて調査検討機関である専門部会を設けている。 ・福井城址周辺景観形成 ・景観重要公共施設 ・景観デザイン調整</p> <p>○福井市景観賞 良好な景観形成が図られている街並みや景観を育てている活動を表彰することで景観づくりに対する市民意識を高めることを目的に平成 21 年から実施している。 ・まちなみ部門…地域の特性や周辺の景観に配慮したデザインにより、良好な街並みづくりを先導するような施設。または、地域住民等の取組みにより、良好な景観の形成が図られている街並み。 ・風景部門…地域住民等による、地域の特性や周辺の景観に配慮した先導的な取組みによって創出された風景。または、地域住民等による維持活動によって守られている風景。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「要改善」 「福井らしい景観」を形成し維持することは必要であるが、市民の都市景観に対するとらえ方とのギャップが見られる。さらに市民に景観形成に積極的になってもらえるよう事業の推進に努めてもらいたいことから、今後の方向性は「要改善」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・景観賞選考委員会委員長と協議をし、対象物件だけでなく、対象物件周辺の写真も掲示した上で選考するよう、景観賞の選考基準の見直しを行った。 ・市民活動団体が実施する花植えや夜間景観の演出、景観づくりの広報等に対して補助を行う景観支援事業において、昨年の 2 団体を上回る 3 団体が取り組む予定であり、各団体においては緑化活動のほか、景観マップ作成やビュースポット設置などを予定している。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望（点検時）	改善点・要望に対する取組（点検年度末に各所属が決定した取組）	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	景観賞は建築物単体等のスポット的なデザインに対する評価という印象が強いため、周辺風景も含めた面としての景観の美しさや活動を評価するような視点にもさらに力を入れるべきである。	(1) 景観賞のまちなみ部門については、「地域の特性や周辺の景観に配慮したデザインにより良好な街並みづくりを先導する施設」を選考基準としている。 選考に際して、「良好な街並みづくりを先導する施設」の視点が強くなっていると思われるので、前段の「地域の特性や周辺の景観に配慮したデザイン」にも考慮した選考とする。 また、募集の段階でも、地域の特性や周辺の景観に配慮したデザインを重視していることを明記する。	(1) 地域の特性や周辺の景観に配慮したデザインにも考慮した選考とするため、景観賞選考委員会委員長と協議した。その結果、対象物件だけでなく、対象物件周辺の写真も掲示した上で選考することとした。 2 月の募集の際、チラシの「周りの景観に調和した建物や美しい街並み」の部分にアンダーラインを引き、街並みを重視していることを明確にした。
②	景観審議会や関係所属とも連携して、緑化活動等を面的に市民活動として推進することで、市民がイメージしやすい景観の形成を図ってもらいたい。	(2) 本市においては、景観法に基づく特定景観計画区域(※)の指定及び区域内における行為の届出制度によって、良好な景観の形成を図っている。 特定景観計画区域の指定と併せて区域ごとに制定する景観形成基準の中に、地域住民の理解を得ながら、敷地の緑化や、建築物等の色彩、使用する素材等守るべき基準を盛り込み、面的な景観の形成を推進する。 また、市民活動団体が行う花植えや夜間景観の演出等を補助する景観支援事業を引き続き実施し、市民の緑化活動等を促進する。 ※特定景観計画区域…重点的に良好な景観の形成を図る必要があると認める区域	(2) 平成 28 年度は県庁線整備に伴い、身近なまちづくり推進条例に基づき、県庁線沿道の地権者と景観形成に関する協定について協議を進めている。その中では、建築物の壁面線、敷地の緑化、建築物等の色彩、使用する素材、屋外広告物等について、特定景観計画区域よりも良好な景観に導くことができる基準を設け、面的な景観の形成を図っていく。 また、本事業とは別に、市民活動団体が実施する花植えや夜間景観の演出、景観づくりの広報等に対して補助を行う景観支援事業において、平成 27 年度の 2 団体を上回る 3 団体が取り組む予定であり、各団体においては緑化活動のほか、景観マップ作成やビュースポット設置などを予定している。

3. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 28 年度		平成 27 年度		増減
	事業名	金額	事業名	金額	
	景観推進事業		景観推進事業		
	特定景観計画区域指定事業（景観審議会経費等）	650	特定景観計画区域指定事業（景観審議会経費等）	650	0
	福井市景観賞事業（景観賞経費）	500	福井市景観賞事業（景観賞経費）	500	0
	景観デザイン調整事業（景観デザイン調整専門部会経費、景観アドバイザー報償費等）	238	景観デザイン調整事業（景観デザイン調整専門部会経費）	150	88
	景観デザイン能力向上事業（景観研修会経費）1 回分 ※福井在住の講師に対する謝礼	12	景観デザイン能力向上事業（景観研修会経費）1 回分 ※東京在住の講師に対する交通費等	100	△88
	合計	1,400	合計	1,400	0

2 「地域バス整備事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	25	事業名	地域バス整備事業	所属	都市戦略部 地域交通課
事業目的	交通弱者の日常生活に必要な公共交通サービスを、地域の特性にふさわしい形で効率的に提供・維持し、もって、福井市都市交通戦略に掲げる目標像の実現に寄与することを目的とする。				
事業概要	<p>主に合併地区を対象に、市所有のスクールバス等の車両を有効活用しながら、地域の生活拠点を経由しつつ公共交通幹線軸に結節する地域内フィーダーバス路線を運行する。</p> <p>美山地域バス ・3系統(2系統はスクール混乗便) ・市有車両3台で運行 ・1乗車100円(スクール利用者は無料)</p> <p>海岸地域バス ・2系統(1系統はスクール混乗便) ・市有車両2台で運行 ・1乗車100円(スクール利用者は無料)</p> <p>清水地域バス ・2系統、週2日(水曜・土曜)運行 ・事業者車両1台で運行 ・1乗車100円</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」 公共交通空白地域の交通弱者の足、通学的手段として必要な事業と判断し、今後の方向性は「維持」とした。ただし、乗車運賃等も含め現行どおりでよいか検討すべきと判断した。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・「福井市地域生活交通活性化会議」において、地域バスの運行は、過疎地域における地域住民の移動手段を確保するため必要な事業と位置づけている。また、同様な事業である地域コミュニティバス(酒生、日新など定時定路線型)も同額(100円)で運行していることから、公平性が確保されているものと捉えている。 ・交通空白地帯においては、既存のスクールバス等に一般利用者が混乗することが、合理的かつ効率的に移動利便性を向上させる手法であるため、一般利用者と分けて考える必要性は薄いと考える。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成28年6月現在までの取組状況
①	市全体のバス体系から見て公平かどうかという観点から、乗車運賃や、地元としての負担の有無等について検討すべきである。	<p>(1) 市全体のバス交通体系については、「福井市地域生活交通活性化会議」において検討を進めている最中であり、年度内に一定の方向性を示す予定。 これに基づき、次年度以降、当該地域バスの位置づけや運賃のあり方についても検討していく。</p> <p>(2) 地域バス整備事業は、合併地域間の交流促進や移動の格差是正といった側面も併せ持つものであり、他地域と同様の金銭的負担を地域に求めることについては特に慎重な検討を要するものとする。</p> <p>(3) 利用促進等については、地域住民の積極的な関わりが大変重要であるため、地域住民と十分な協議を行っていく。</p>	<p>(1)(2) 市民の生活交通について市、交通事業者、市民が協議する場である「福井市地域生活交通活性化会議」において、地域バスの運行は、過疎地域における地域住民の移動手段を確保するため必要な事業として位置づけている。 また、この会議では、運賃等についても協議しており、地域バス運行地区以外の公共交通空白地域等で運行している地域コミュニティバス(酒生、日新など定時定路線型)も同額(100円)で運行していることから、公平性が確保されているものと捉えている。</p> <p>(3) 利用促進等については、利用者アンケートを実施する等、地域住民の方のご意見を踏まえて、地域バスについてダイヤやルート等の運行計画の見直しを毎年行っており、利便性の高い公共交通サービスを提供して、利用促進を図っている。</p>
②	スクールバスは必須であるので、一般利用とは分けて考えるべきである。	<p>(4) 地域にとっても重要性が高いスクールバスをベースに、さらなる有効利用を図る観点から一般利用者も有償で乗車できるようにしたものが美山地域バスの芦見ルート・味見ルートと海岸地域バスの越廬地区ルートである。 今後もスクール輸送の必要性が認められる限り、最低でも午前(朝)1回、午後2回の運行は維持・継続することになり、沿線の人口や輸送需要を勘案すると、スクールバスに一般利用者が混乗する形が当該地域においては最も合理的かつ効率的に移動利便性を向上させる手法であると考えられる。 したがって、現段階で一般利用者と分けて考える必要性は薄いと考える。 一方、これらスクール混乗便以外の地域バスについては、利用実態等を適切に調査・把握しながら、事業計画の最適化を図っていく。</p>	<p>(4) 合併以前から、スクールバスや福祉バスとして利用されていたバスについて、地域の生活交通を確保するためさらなる有効活用を図るべく、地域住民と協議を尽くして導入したのが地域バスである。 交通空白地帯においては、既存のスクールバス等に一般利用者が混乗することが、合理的かつ効率的に移動利便性を向上させる手法であるため、一般利用者と分けて考える必要性は薄いと考える。</p>

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成28年度	平成25年度	増減
	地域バス整備事業	地域バス整備事業	
	(1) 海岸地域バス委託料 16,740	(1) 海岸地域バス委託料 15,063	1,677
	(2) 美山地域バス委託料 22,982	(2) 美山地域バス委託料 21,171	1,811
	(3) 清水地域バス補助金 3,493	(3) 清水地域バス補助金 2,864	629
	(4) 美山地域乗継施設整備 0	(4) 美山地域乗継施設整備 2,490	△2,490
	※JR 美山駅広場の整備完了(H25)		
	合計 43,215	合計 41,588	1,627

3 「交通安全普及啓発事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	27	事業名	交通安全普及啓発事業	所属	都市戦略部 地域交通課 (まちづくり・国際課)
事業目的	交通事故の発生を未然に防止するために、行政、警察、交通指導員、交通安全推進団体等が連携して、市民一人ひとりが交通ルールの遵守、交通マナーの向上を図るよう、普及啓発に関する事業を実施する。				
事業概要	四季の交通安全市民運動や交通安全推進団体への補助等を実施して、広く市民に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけ、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「要改善」</p> <p>継続して取り組むべき事業であるが、時代が変化している中で、今までのやり方を継続するだけでは効果に疑問もある。市民の安全安心に繋がる事業であり、より実効性のある手法を検討してもらいたいため、今後の方向性は「要改善」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対策として、高齢者運転免許自主返納支援制度の支援内容を拡充し、バス回数券(2千円分)の交付、タクシー運賃の割引が受けられる運転免許自主返納証明証の交付などの支援を行っている。また、情報化社会の変化に対応する取組として、LINE やメールマガジンについては現在検討中であるが、地域交通課や自転車利用推進課のホームページにおいて、最新の情報発信に努めている。 ・若者への交通安全意識の浸透を図る一環として、福井大学のアカペラサークル「ふれんど」に働きかけ、高齢者交通安全大会のアトラクションへの出演が決まり、若者参加の実現に向けて取り組んでいる。 	○

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
	交通安全普及啓発事業	交通安全普及啓発事業	
1. 四季の交通安全市民運動事業 (啓発品等)	2,434	1. 四季の交通安全市民運動 2,421	13
2. 福井市交通指導員制度 (指導員報償費等)	19,964	2. 福井市交通指導員制度 20,691	△727
3. 交通安全推進団体活動事業 (団体補助金)	5,544	3. 交通安全推進団体活動事業 5,544	0
4. 自転車交通安全啓発事業 (啓発品等)	512	4. 自転車交通安全啓発事業 220	292
5. 高齢者運転免許自主返納事業 (回数券助成費等)	620	5. 高齢者運転免許自主返納事業 686	△66
6. 交通安全マスコット「まもりーね」活用啓発事業	1,200	※交通安全施設整備 3,343 千円 (H27 のみ) に関するものは事業費から除く	1,200
7. 交通安全事業基金積立金	273		273
合計	30,547	合計 29,562	985

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	<p>超高齢社会や情報化等社会の変化に合わせて、年代に合った啓発活動となるよう、その目的や手法、効果を再検討し、より実効性のある取組とすべきである。</p>	<p>(1) 高齢者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者による事故を防止するため、高齢者運転免許自主返納支援制度の取組を強化し、高齢者本人やその家族に対して運転免許の自主返納をさらに強く促す。 ・各地区交通安全推進協議会員が高齢者宅を訪問し、高齢運転者に対する安全運転チェックリストを使用して指導、啓発を行う。 ・免許返納者の移動手段を確保するため、バス回数券の助成及びタクシー利用に対する市独自の割引乗車証の発行を行う。 ・高齢運転の危険性が高まることや車の維持費が高額であることなどをチラシで呼びかける。 <p>(2) 多様な情報伝達手段による啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な情報ツールの LINE やメールマガジンを利用して情報を配信する。 ・環境フェア展やすこやか長寿祭など、交通安全啓発対象者が集まるような市のイベント会場においても啓発活動を実施することで、より多くの市民に啓発の機会を提供する。 ・交通安全マスコット「まもりーね」を活用した啓発品で注目度を高める。 <p>(3) 自転車通学の中・高校生に対する安全利用指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車による交通違反の取締りが強化されたことから、これまでの中学校での指導に加え、新たに自転車通学の高校生に対する指導を強化する。自転車利用推進課と協力して、自転車の正しいルール・マナーの指導を行い、安全な自転車利用を意識付ける。 <p>(4) 児童登校時の保護者による旗振り誘導に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の登校時に保護者が交差点などで実施している旗振り誘導について、正しい誘導をするための保護者用のマニュアルを作成し、小学校で実施する交通安全教室や PTA 総会の場を使って指導することで、児童の安全確保に努める。 <p>(5) その他事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の機運を高めるため、啓発のぼり旗を学校、幼稚園、保育園等の敷地に設置する。 ・福井市交通指導員の出勤回数を延べ 1 万回以上とし、事故発生の未然防止を図る。 	<p>(1) 高齢者対策</p> <p>高齢運転者による事故を防止するため、高齢者運転免許自主返納支援制度の支援内容を拡充し、バス回数券(2 千円分)の交付、タクシー運賃の割引が受けられる運転免許自主返納証明証の交付、そして反射材の交付といった支援を行っている。また、高齢者本人やその家族に対して運転免許の自主返納を促すため、啓発チラシを作成し、6 月に自治会回覧を行っている。</p> <p>各地区交通安全推進協議会員が高齢者宅を訪問し、高齢運転者に対する安全運転チェックリストを使用した指導、啓発は、9 月の高齢者交通安全月間に行う予定である。また、啓発チラシの自治会回覧を 12 月にも実施する予定である。</p> <p>(2) 多様な情報伝達手段による啓発の強化</p> <p>交通安全広場やすこやか長寿祭等のイベント会場において、交通安全の啓発チラシ等を配布した。また、「まもりーね」の反射材や「まもりーね」のイラストを使った啓発チラシを交通安全教室等で配布している。</p> <p>身近な情報ツールの LINE やメールマガジンを利用して情報を配信することについては、現在検討中であるが、地域交通課の「交通安全の指導及び啓発について」のホームページにおいては、最新の情報発信に努めており、また、自転車利用推進課のホームページにおいても、自転車の交通ルールなどについて適時情報発信をしている。</p> <p>(3) 自転車通学の中・高校生に対する安全利用指導</p> <p>春の交通安全市民運動期間中に自転車の安全利用を呼びかけた。また、自転車利用推進課が中心となって実施した自転車押し歩き啓発活動に協力し、自転車の安全利用を呼びかけた。</p> <p>自転車通学の中学生に対する安全指導は、9 月以降に実施する予定である。(大東中学校には 9 月 20 日、社中学校には 9 月 21 日に実施予定)また、9 月には福井駅周辺の駐輪場等で啓発を実施する予定である。</p> <p>(4) 児童登校時の保護者による旗振り誘導に関する指導</p> <p>児童の登校時に保護者が交差点などで実施している旗振り誘導について、正しい誘導をするための保護者用のマニュアルを作成し、市内の各小学校に配布した。</p> <p>(5) その他事業の見直し</p> <p>四季の交通安全市民運動期間中、啓発のぼり旗等を学校や公民館等の敷地に設置するには屋外広告物等表示(設置)協議書を提出する必要があるため、各地区の交通安全推進協議会に対して指導を行っている。また、交通指導員に対しては、可能な限り定例出勤等に出るよう指導している。</p>
②	<p>若者も啓発活動に参加してもらう等、新しい視点での事業展開を図り、若者にも意識を浸透させてもらいたい。</p>	<p>(6) 啓発活動の実施にあたり、ボランティアを募集してイベントの企画、運営等に参加してもらうことで交通安全意識の高揚を図る。特に大学生等の若者に啓発イベントに参加、協力してもらったり、若者向けの企画をしてもらったりすることで、若者の交通安全意識の高揚に繋げる。</p>	<p>(6) 啓発活動の実施に大学生等の若者に参加・協力してもらって交通安全意識の高揚を図る一環として、福井大学のアカペラサークル「ふれんど」に働きかけ、高齢者交通安全大会のアトラクションへの出演が決まり、若者参加の実現に向けて取り組んでいる。</p>

4

「総合行政情報システム事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	24	事業名	総合行政情報システム事業	所属	都市戦略部 情報統計室 (情報課)
事業目的	行政事務の効率化による市民サービスの向上				
事業概要	①総合行政情報システムの維持管理業務 ②当初から予定されているシステムの稼働 ③必要に応じたシステムの機能強化 ④法改正に伴うシステムの改修業務 ⑤BCP(事業継続計画)の策定				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>業務の効率化、市民サービスの向上において、情報を総合的に一括管理・運用する本事業は必要な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。</p> <p>ただし、現状のままでは、経費が際限なく膨らむ恐れがあるため、次期システム更新にむけ現行システムについての検証を行う必要があると判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減や競争性の確保をするため、新たな技術の導入により機器数の削減を図り、また、従来の包括的な契約から、機器については入札によるリース契約、運用業務についてはプロポーザルを実施することで、契約方式の大幅な見直しを行い、それらの取組を踏まえた上で、第 2 期総合行政システム事業(平成 27 年 4 月稼働)を開始した。 ・システム導入に対する効果を明確にするため、導入前と導入後に関する調査・研究を行い、システムの開発費・運用保守費・改修費・人件費の費用対効果の向上や市民サービス・事務効率の向上について確認することで、システム事業関連経費の‘見える化’に努めた。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)
①	現行システムの課題等を検証し、次期システムについては、より経費を抑えたシステム構築を行うべきである。	(1) 平成 27 年 4 月の次期契約更改後の経費を抑えるため、新たに確立した技術の導入について検討し、その上で機器更改を平成 26 年度に行う。さらに、可能な限り費用を削減する方法について検討を重ね、平成 26 年度予算に反映させる。 また、法制度改正等によるシステムの改修にあたり、積算根拠の精査や過去の実績との照会等により妥当な金額で執行してきたが、技術革新が著しい情勢の中、より専門的な見地からその妥当性を精査するとともに、次期総合行政情報システム事業の仕様内容の精査が必要であるため、外部のITコンサルティング事業者に見積の精査及び次期総合行政情報システム事業仕様書の作成支援を業務委託する。
②	システム事業に多額の経費がかかっていることに対し市民の理解が得られるよう、情報を総合的に管理・運用することでの費用対効果について、市民にも見えるよう工夫してもらいたい。	(2) 総合行政情報システムを導入したことに対する効果として、担当課の人員数及び時間外業務時間の推移や、市民サービスの向上などについて調査研究し、システム事業関連経費の‘見える化’を図る。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 24 年度	増減
	総合行政情報システム事業（第 2 期） 構築業務委託料【開発】 ※システムを継続利用したため、開発費は発生しない 0 構築業務委託料 313,200 機器リース料 95,904 運用業務委託料 207,360 (H27～H31 の長期契約) 616,464	総合行政情報システム事業 構築業務委託料【開発】 (H19～H26 の長期契約) 170,422 構築業務委託料【運用維持】 (H21～H26 の長期契約) 623,191	△170,422 △6,727
合計	616,464	793,613	△177,149

5 「テレビ・ラジオ広報事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	23	事業名	テレビ・ラジオ広報事業	所属	総務部 広報課 (広報広聴課)
事業目的	テレビ・ラジオの特性を活かし、市民に行政情報、市民活動などの情報を広く発信することで、行政サービスを提供するとともに、行政情報を共有し市民参画のまちづくりを推進する。				
事業概要	<p>①民放テレビ広報 市の重要施策や特色ある事業について紹介する広報番組を制作し、民間放送2局で各2番組を放送。昭和40年度に事業開始。当初は5分番組1種類であったが、現在は全て15分番組。</p> <p>②CATV広報 平成7年に、市が基盤整備で取得したケーブルテレビの専用チャンネル(092ch、「ふくチャンネル」)を運用し、市の施策やお知らせ、地域や市民活動などを紹介する広報番組を制作・放送。平成21年1月以降、毎日6時から25時まで放送。</p> <p>③ラジオ広報 市の施策やお知らせなど、市民生活に身近な情報を紹介する番組を放送。昭和61年度から、FM福井で5分間のお知らせ番組を週1回放送。平成14年度以降は、福井街角放送で、5分間のお知らせ番組のほか、職員が直接スタジオで説明する番組を各週1回放送。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「統合・再編」 市民と行政をつなぐ大きな手段として広報事業は必要不可欠であり、そのための手段としてテレビ、特に地域に根ざした独自チャンネルを有するケーブルテレビやラジオの活用については有効である。しかし、メディアそれぞれの特性を活かした番組構成について、費用対効果を踏まえた検討を行い、広報を行う媒体の比重を見直す必要があると判断した。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「再構築」 ・点検次年度に、メディアの特性に合わせて、番組を再編成し、内容を充実させた。 民放テレビ広報…4番組を2番組に統合。行政チャンネルにおいて、全ての番組を再放送。 ラジオ広報…夕方の帰宅時間に合わせて、街角放送の情報提供番組を新設。 行政チャンネル…地域・市民活動の紹介番組や市民参画番組を新設。 ・平成24年度から番組モニター制度を新設し、意見交換会やアンケートを通して出された提言を番組制作に反映している。 ・オンデマンド化に対応するため、Youtubeでテレビ広報番組を積極的に動画配信している。</p>	◎

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位:千円)

	平成28年度	平成23年度	増減		
予算額	ラジオ広報	2,338	ラジオ広報	1,769	569
	・FM福井「福井市政ガイド」(5分、52本)	674	・FM福井「福井市政ガイド」(5分、52本)	655	
	・街角放送「市役所通信」(10分、53本)	558	・街角放送「市役所通信」(10分、53本)	557	
	・街角放送「情報BOXふくい」(5分、53本)	558	・街角放送「情報BOXふくい」(5分、53本)	557	
	・街角放送「イブニングショットFUKUI」(5分、52本)	548			
	民放テレビ広報(2番組12本)	15,745	民放テレビ広報(4番組20本)	21,431	△5,686
	・FBC「それゆけ!福井市調査隊」(15分、6本)	8,032	・FBC「こんにちは市民の時間です」(15分、4本)	4,419	
	・ftb「福いっぱいテレビ」(15分、6本)	7,713	・FBC「市役所百貨店」(15分、6本)	6,297	
			・ftb「こんにちは市役所です」(15分、4本)	4,418	
			・ftb「なるほど!ふくいズ」(15分、6本)	6,297	
	CATV広報(番組制作)	17,604	CATV広報(番組制作)	18,900	△1,296
	・「いきいき情報ふくい」(15分、36本)	7,387	・「いきいき情報ふくい」(15分、48本)	8,064	
	・「やろっさFUKUI」(5分、24本)	3,629	・「ズームアップまちづくり」(5分、24本)自主制作…0	0	
	・「特集ビデオ特集」(4分、2本)	1,037	・「週間市役所」(4分、52本)	6,825	
・「ビデオライブラリー」(60分、12本)	2,462	・「市役所情報局」(20分、24本)既存映像活用…0	0		
・「市役所情報局」(20分、24本)既存映像活用…0	0	・「市役所情報局」(20分、24本)既存映像活用…0	0		
・「記者会見」(30分、11本)	950	・「記者会見」(30分、12本)	1,008		
合計	35,687	合計	42,100	△6,413	

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	ラジオ放送については拡大を、テレビ放送に関しては、ケーブルテレビによる番組内容を充実させることで、民放によるテレビ放送について縮小を検討してもらいたい。	(1) メディアの特性と広報の役割を明確にした番組編成を行う。 ・民放テレビ広報は、4 番組を 2 番組に統合し、全ての番組を行政チャンネルで再放送する。 ・ラジオ広報は、夕方の通勤時間に合わせた情報提供番組を新設する。 ・行政チャンネルは、地上デジタル放送の普及に合わせハイビジョン化するとともに、地域・市民活動の紹介番組や市民参画番組の新設など、番組を再編成して内容を充実させる。	(1) メディアの特性と広報の役割を明確にした番組編成を行う。 ・民放テレビ広報は、4 番組を 2 番組に統合し、全ての番組を行政チャンネルで再放送している。 ・ラジオ広報は、夕方の帰宅時間に合わせた街角放送の情報提供番組「イブニングショット FUKUI」を新設した。 ・行政チャンネルは、地上デジタル放送の普及に合わせ平成 24 年 9 月にハイビジョン化し、地域・市民活動の紹介番組「やろっさ FUKUI」や市民参画番組「みんなのひろば」の新設など、番組を再編成して内容を充実させた。
②	モニタリングによる視聴者の意見や、専門家からの意見を積極的に取り入れて、市民の求める番組となるよう充実させてもらいたい。	(2) 行政チャンネルに対する市民ニーズや提言を把握しながら番組制作することを目的に、番組モニターを委嘱する。	(2) 平成 24 年度から番組モニターを委嘱し、意見交換会やアンケートを通して出された提言を番組制作に反映させている。 【モニターの意見による改善例】 ・ふくチャンネルの放送開始(午前 5 時)・終了(午前 1 時)に、あいさつを含めた案内を組み入れた。 ・16mmフィルム市政映画などの、市が所有する貴重な映像を活用した番組を放送するようにした。 ・フイラー映像(番組間のすきまに放送する映像)をリニューアルし、市内の自然・花・名所などの映像にした。
③	インターネット時代を見据え、市としての情報提供の役割として、オンデマンド放送についても検討してもらいたい。	(3) オンデマンド化に対応するため、テレビ広報番組をインターネットで動画配信する。	(3) オンデマンド化に対応するため、テレビ広報番組を Youtube で動画配信しており、平成 24 年度以降、継続している。

1. 事業概要（点検時）

点検年度	25	事業名	コミュニティ活動支援事業	所属	総務部 まち未来創造室 (行政管理室)
事業目的	少子高齢化が進む中、地域コミュニティの衰退が全国的な問題となっている。 地域コミュニティと行政は、住みよいまちづくりのためには欠かすことのできないパートナーであり、地域コミュニティの活力は地域力を高める上でも重要な要素である。また、東日本大震災時において、地域コミュニティの重要性が日本全国において再認識されたことから、安全・安心で住みよいまちづくりを進めるために、地域コミュニティの機能保持・活性化を図る。				
事業概要	「地域コミュニティ機能保持・活性化のための支援について」(H22.3 策定)の推進				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
「維持(要改善)」 住民自治の基本となる地域コミュニティ機能の維持は重要と判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、組織に対する支援だけでなく、次世代に繋がる人材育成等についても検討していく必要があると判断した。	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
「維持(改善あり)」 ・自治体の必要性を幅広い世代に周知するため、就学時健康診断時における保護者、PTA などの各種団体や大学、不動産業者に対し、パンフレットの配布を強化している。 ・自治会組織の自立を見通しながら、若手リーダーの育成等を行っていくため、各地区の自治会連合会長を対象にした自主研修会を開催し、後継者の育成や組織の現状、課題について話し合い、各地区の自治会に持ち帰り共有することで、取組に活かすよう努めている。	○

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	コミュニティ活動支援事業 ・地区嘱託員報償費 1,440 ・自治会合併補助金 592 ・自治会活動保険料補助金 4,200 ・各種団体支援員配置補助金 300 ・町名表示板修繕費 0 ・その他 108 合計 6,640	コミュニティ活動支援事業 ・地区嘱託員報償費 1,440 ・自治会合併補助金 600 ・自治会活動保険料補助金 3,858 ・各種団体支援員配置補助金 600 ・町名表示板修繕費 450 ・その他 108 合計 7,056	0 △8 342 △300 △450 0 △416

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月 現在までの取組状況
①	自治会の必要性を明確にして、特に若い世代に周知していくよう努めるべきである。	(1) PTA連合会や就園・就学児をもつ保護者をターゲットに、自治会加入の啓発を行う。 * 就学時健康診断における自治会加入促進活動 * PTA等の各種団体を介しての自治会加入促進活動	(1) ・就学時健康診断における保護者に自治会加入促進活動 ・各種団体や大学等との連携による自治会加入促進活動 【取組実績】 (H26) ○就学時健康診断時に、保護者にパンフレットを配布(小学校 10 校): 中藤、啓蒙、森田、日之出、明新、社北、松本、日新、湊、木田 ○各種団体の会議時にパンフレット配布の依頼: 市子ども会育成連合会、市PTA連合会、市民生児童委員協議会連合会 ○大学にパンフレット配布の依頼 ○不動産業者(16 事業者)に、契約者にパンフレットを渡すことを依頼 (H27) ○就学時健康診断時に、保護者にパンフレットを配布(小学校 13 校): 中藤、啓蒙、東安居、和田、日之出、明新、松本、日新、湊、木田、旭、足羽、春山 ○各種団体の会議時にパンフレット配布の依頼: 市子ども会育成連合会、市PTA連合会、市民生児童委員協議会連合会 ○大学にパンフレット配布の依頼 ○不動産業者(16 事業者)に、契約者にパンフレットを渡すことを依頼
②	自治会組織の自立を見通しながら、リーダーの意識改革、若手リーダーの育成、若い世代に合った情報の共有方法を検討してもらいたい。	(2) ・本年もすでに、市自治会連合会における情報研修会を実施した。 ・次年度の市自治会連合会の自主研修会等において、自治会役員の意識改革及び若手リーダーの育成等をテーマとして、自治会の役割と行政の役割等について協議し手法を研究する。	(2) ・市自治会連合会が、各地区の自治会連合会長を対象に自主研修会を実施している。 研修会では、自治会における後継者の育成や新たなまちづくり組織の現状と課題について話し合い、自治会の役割と行政の役割等について協議した。その結果を各地区に持ち帰り地区の自治会内で共有し、自治会での取組に活かすように努めている。 【取組実績】 (H26) 研修会テーマ「住民自治組織の今後のあり方について」 ①自治会における後継者の育成 ②新たなまちづくり組織の現状と課題 参加者 41 名 (H27) 研修会テーマ「少子高齢化・人口減少化社会における自治会(コミュニティ組織)の役割」 参加者 41 名

7 「職場内共同参画推進事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	25	事業名	職場内共同参画推進事業	所属	総務部 女性活躍促進課 (男女共同参画・子ども家庭センター)
事業目的	男女共同参画社会の実現には、市民一人ひとりの意識改革が必要であるが、関心が低い分野であることから、市民に対し広く学習機会を提供する。				
事業概要	男女共同参画に関する講座、講演会を実施している。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」 現状は事業名に沿った事業内容となっておらず、内容や手法、目標等について見直すべきであり、場合によっては事業名や組織の見直しも必要と判断し、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「再構築」 ・事業名を「職場内共同参画推進事業」から「共同参画推進講座等開催事業」に変更した。また、学習体系の決定にあたっては市民目線に立った意見を反映させるため、年度当初に開催する福井市男女共同参画審議会において意見を集約し、開催講座の目的が受講する市民に十分に伝わるよう努めている。 ・講座の募集にあたっては、男女共同参画社会の実現を図るための啓発事業であることを徹底して周知している。また、実施講座の定員充足率を目標として設定しており、25 年度は全 36 講座に対して 69.4%、26 年度は全 35 講座に対して 82.9%、27 年度は全 31 講座に対して 87.1%と上昇している。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)
①	職場内の男女共同参画の推進事業であるならば、雇用上の雇用機会均等法関連の講座を含める等、職場における男女共同参画意識の啓発が中心的な内容となるべきであり、事業名と内容が一致するよう整理すべきである。	(1) 男女共同参画・子ども家庭センターでは、職場以外にも家庭や地域における市民一人ひとりの意識改革を推進するための多様な学習機会を提供していることから、共同参画推進講座等開催事業に名称変更するとともに、学習体系を整理し、各講座の開催目的を明確にする。 (2) 新たな取り組みとして、職場内における男女共同参画の意識啓発を目的にした講座を事業者に対して実施する。
②	市民の関心の高い講座が多く見られるが、男女共同参画社会を実現するという目的に沿った内容及び目標設定とすべきである。	(3) 募集に際しては、チラシやインターネットなどで男女共同参画社会の実現を図るための啓発事業であることを周知する。また、講座開催時においても事業の趣旨を説明する。 (4) 男女共同参画に対する意識はまだ十分とは言えず、男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる場面への参画や女性の社会参画を推進するための講座開催は重要である。そのため、多くの市民に講座を受講していただくことも必要なことから、目標設定については定員充足率とする。 (5) 男女共同参画社会に向けた意識の醸成を図るとともに、新たな人たちが参加したくなるような講座とするため、受講生に対するアンケートを活用し、見直しを図る。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	共同参画推進講座等開催事業	職場内共同参画推進事業	
	報償費（講師謝礼） 440	報償費（講師謝礼） 360	80
	消耗品費（講座材料費等） 284	消耗品費 171	113
	食糧費 12	食糧費 10	2
	郵便料（講座受講通知） 68	郵便料（講座受講通知） 48	20
	補助金（市民企画講座） 200	補助金（市民企画講座） 200	0
	合計 1,004	合計 789	215

平成 28 年 6 月現在までの取組状況			
(1) 事業の名称を「職場内共同参画推進事業」から「共同参画推進講座等開催事業」に変更した。また、学習体系の決定にあたっては市民目線に立った意見を反映させるため、年度当初に開催する福井市男女共同参画審議会において意見を集約し、開催講座の目的が受講する市民に十分に伝わるよう努めている。			
(2) 市内の各事業者を対象に、職場内における男女共同参画の意識啓発を目的とした出前講座を実施している。			
年度	講座名（テーマ）	対象企業・団体名	参加者数
26	元気な企業は女性も元気！！	福井東商工会	15名
	ワーク・ライフ・バランス	福井青年会議所	32名
	女性が活躍できる職場づくり	日華化学㈱	89名
27	育休後フォローアップセミナー	㈱福邦銀行	13名
	新任管理職研修 一職員が働きやすい職場づくりのために	福井県県民生活協働組合	10名
28	調整中		合計159名
(3) 講座の募集にあたっては様々な広報媒体を活用しながら、男女共同参画社会の実現を図るための啓発事業であることを徹底して周知している。また、講座参加者には冒頭、事業の趣旨説明をするほか、男女共同参画推進に関する啓発チラシも配布し、意識向上を図っている。			
(4) 講座を企画する段階で、魅力ある講座内容及び適正な定員数を設定することで、多くの市民が参加できるような講座の開催に努めている。実施講座の定員充足率は、25 年度は全 36 講座に対して 69.4%、26 年度は全 35 講座に対して 82.9%、27 年度は全 31 講座に対して 87.1%と上昇している。			
(5) 講座参加者に対する事後アンケートの結果を集計し、月2回開催している所属長と講座企画担当者(6名)によるミーティングにおいて報告している。ミーティングでの意見を集約し、次の講座を企画する際に活かせるよう努めている。			

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	27	事業名	地域内共同参画推進事業	所属	総務部 女性活躍促進課 (男女参画・市民協働推進室)
事業目的	男女共同参画意識の醸成のため、生活に最も身近な地域である「公民館区」において、男女共同参画推進員が中心となり、啓発活動を行うことで、市全体の男女共同参画推進意識の向上を図る。 また、ブロック事業の実施により推進員同士の連携を深め、地域における課題を共有し、共に解決を図ることで、自主的な活動の促進を目指す。				
事業概要	<p>■ 地域における男女共同参画推進 公民館地区毎に(男女各1名)委嘱した男女共同参画推進員を中心に意識啓発に取り組む。 〔地区事業〕 推進員が居住地区で個別に意識啓発活動を実施 〔ブロック事業〕 推進員が8公民館ブロック毎に協力して意識啓発活動を実施 〔男女共同参画「市民フォーラム」〕(～H24 毎年開催 以後隔年開催) 市民の男女共同参画意識の醸成と啓発を目的に開催「市民フォーラム」</p> <p>■ 市民団体との連携・協力での男女共同参画推進 市民団体(福井男女共同参画ネットワーク)への支援</p> <p><事業目標> 全公民館区での地区事業、ブロック事業の実施、市民フォーラムの実施</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「要改善」 地域における男女共同参画意識の啓発という目的に対して、事業の実施手法や目標設定が妥当ではなく、効果や課題がわかりにくい。より効果的な取組となるよう、事業内容を検討する必要があると判断し、今後の方向性は「要改善」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・事業の実施手法について、平成 28 年度は市全体で取り組む共通テーマを「防災」に設定し、推進員を対象とした「男女共同参画の観点からの防災」に関する研修を 10 月以降に実施していく。また、推進員及びアドバイザーからの事業活動報告に基づき、アドバイザーと共に事業成果を検証している。年度末にはレポートとしてまとめ上げ、推進員、アドバイザー及び各公民館等に配布し、今後の事業に反映させていく。 ・平成 28 年度は、推進員の任期(2 年)の最終年にあたり、新たな推進員に交代することは困難であるが、平成 29 年度の改選時には地域内の意識啓発活動の促進につながるよう、幅広い団体、世代からの選出を働き掛けるなど、準備を進めている。</p>	○

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位:千円)

予算額	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
	地域内共同参画推進事業	地域内共同参画推進事業	
	〔地区事業・ブロック事業〕 1,900	〔地区事業〕 1,917	△17
	・報償費(推進員・アドバイザー) 1,060	・報償費(推進員・推進員着任研修会) 1,090	
	・各ブロック業務委託料 720	・食糧費 23	
	・消耗品費 20	〔ブロック事業〕	
	(新)・テーマ研修講師謝礼 100	・委託料 800	
		・消耗品費 4	
	〔市民フォーラム〕 ※隔年開催 500		500
	・委託料 350		
	・研修講師謝礼 150		
	〔団体(福井男女共同参画ネットワーク)への支援〕 453	〔団体(福井男女共同参画ネットワーク)への支援〕 453	0
	・補助金及び負担金	・補助金及び負担金	
合計	2,853	合計 2,370	483

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	<p>現状の課題を整理し、事業の目的を達成するために必要な手法や目標設定を見直すとともに、PDCA サイクルを意識して事業を展開すべきである。</p>	<p>(1) 事業の実施手法 市全体で取り組む共通テーマに基づき、男女共同参画推進員が各地域で活動することで、推進員の活動内容を市民にわかりやすくし、地域における男女共同参画を効果的に推進する。 テーマ設定は、防災、防犯、介護等、市民が身近に男女共同参画を考えられる事項とし、関係所属と協議を進めていく。 推進員に対しては、着任時の基礎研修に加え、テーマに関する研修を実施し、地域での活動に取組みやすい環境を整え、活動の実践に繋げていく。また、活動内容を事例報告として発表することで、内容を共有し、次年度の取組の参考としていく。</p> <p>(2) 事業(推進員)を支える仕組みづくり 「男女共同参画推進アドバイザー」(福井男女共同参画ネットワークより8名選出)を委嘱し、各ブロックの主催イベント等への的確なアドバイスを行うなど、市と協力してサポート体制を強化する。</p> <p>(3) 事業成果の検証 推進員からの事業活動報告に基づく事業成果の検証に加え、事業目的を明確にし、またアドバイザーからの報告も受けることで、より効果的な検証を行う。検証結果は、次年度以降に市や地域が取り組むべき事業に反映する。</p>	<p>(1) 事業の実施手法 平成 28 年度は、市全体で取り組む共通テーマを「防災」に設定。推進員を対象とした「男女共同参画の観点からの防災」に関する研修を10月以降に実施していく。推進員の地域での活動に取組みやすい環境を整えることによって、市民にも分かりやすい活動を効果的に実践していく。 また、平成 29 年 3 月に開催する市民フォーラムにおいて、推進員に、各地区での活動内容を報告してもらうことによって、広く市民への意識啓発を図っていく。</p> <p>(2) 事業(推進員)を支える仕組みづくり 「男女共同参画推進アドバイザー」は、各ブロックの主催イベント等に、市の担当者に同行し、イベント後に講評等を行うことによって、市と協働体制で推進員を支援している。</p> <p>(3) 事業成果の検証 現在、推進員及びアドバイザーからの事業活動報告に基づき、アドバイザーと共に事業成果を検証している。年度末にはレポートとしてまとめ上げ、推進員、アドバイザー及び各公民館等に配布し、今後の事業に反映させていく。</p>
②	<p>男女共同参画推進員については、地域における役割を明確にし、様々な年代の人に担ってもらえるよう努めてもらいたい。</p>	<p>(4) 様々な年代からの推進員選出 市から事業の主旨、目的及び推進員の役割を伝え、地域内の意識啓発活動の促進につながる人の選出を働き掛けていく。必要に応じて、子ども育成会や青年グループ等、幅広い団体や世代からの選出を働き掛ける。</p>	<p>(4) 様々な年代からの推進員選出 平成 28 年度は、推進員の任期(2 年)の最終年にあたり、新たな推進員に交代することは困難であるが、平成 29 年度の改選時には地域内の意識啓発活動の促進につながるよう、幅広い団体、世代からの選出を働き掛けるなど、準備を進めている。</p>

9 「消費生活モニター事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	25	事業名	消費生活モニター事業	所属	市民生活部 消費者センター
事業目的	消費者物価の動向の把握と消費生活に係る情報の収集及び提供を行う。 実践活動を通して「かしこい消費者」「自立する消費者」「行動する消費者」の育成を図る。				
事業概要	消費生活モニター25名を委嘱し、生活関連物資(26品目)の小売価格調査、モニター通信の提出、研修会を行う。結果についてはホームページ及び市民ホールに掲載する。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>消費生活モニターはかしこい消費者づくりという視点からも必要と判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、制度は時代の変化に合わせて見直すべきであり、次の時代に必要な消費者育成施策のあり方を視野に入れて、事業内容を検討していく必要があると判断した。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニター年齢を20歳から18歳に引き下げ、仁愛女子短期大学と連携して複数名の学生をモニターに委嘱することで、若い世代の消費への関心を高め、かしこい消費者の育成を図っている。 ・年度間のモニターの情報交換会や、食品の安全に関する研修会・意見交換会を開催し、会合を通じてモニター間の情報共有に努めている。 ・年度当初のモニター研修の場を見直し、消費者グループとの情報共有、連携を図れるように努めていく。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成28年6月現在までの取組状況
①	将来的には次のステップに繋がるような事業内容を検討していく必要があることを念頭に置いて、若手モニターの育成に力を入れていくべきである。	(1) 若手モニターの育成に力を入れるため、新年度からの消費生活モニターに学生枠を設け、市内在住の大学生に働きかけていく。さらに、選考基準を見直し、若年層を積極的に委嘱する。	(1) 平成26年4月に要綱を改正し、モニター年齢を20歳から18歳に引き下げた。また、仁愛女子短期大学と連携し、平成26年は4名、平成28年は3名の学生をモニターに委嘱している。 モニター活動を通して、若い世代の消費への関心を高め、かしこい消費者の育成を図っている。
②	モニター経験者のネットワークの構築に力を入れてもらいたい。	(2) 年度末にモニター同士の情報交換会を開催し、消費者としての士気の高揚を図り、ネットワークの構築に結びつける。	(2) 平成26年10月に、25年度と26年度のモニターの情報交換会を実施した。また、平成27年1月に、食品の安全に関する研修会・意見交換会を開催した。 あわせて、モニターからの意見をホームページ上に公開することでモニター間の情報共有に努めている。これらを通じて、ネットワークの構築を目指していく。
③	各消費者グループとの情報共有、連携を図ってもらいたい。	(3) 当該年度のモニターと各消費者グループとの意見交換の場を提供し、双方の情報の共有と連携を図り、「行動する消費者」の育成に繋げていく。	(3) 消費生活モニターは、仕事に従事している方が多いため日中の研修等に参加しづらく、また、消費者グループの方は高齢者が多いため夜の会合には参加しづらい状況にあり、意見交換の場は提供できていない。 年度当初に行っているモニター研修の場を活用できるよう見直し、消費者グループとの情報共有、連携を図れるよう努めていく。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成28年度	平成25年度	増減
	消費生活モニター事業	消費生活モニター事業	
	モニター謝礼 360	モニター謝礼 360	0
	価格調査等郵便料 22	価格調査等郵便料 21	1
	委嘱式、研修会飲み物代 6	委嘱式、研修会飲み物代 6	0
	委嘱式、研修会会場借料 17	委嘱式、研修会会場借料 17	0
	合計 405	合計 404	1

10 「ミーティングテーブル事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	24	事業名	ミーティングテーブル事業	所属	市民生活部 市民協働・ボランティア推進課 (市民協働・国際課)
事業目的	協働のまちづくりを進めるために、市民と行政が対等な立場で意見を交わしながら、社会的課題や生活課題に対応する事業の立案を行い、新規の協働事業の創出や既存の市事業の改善を図ることを目的としている。				
事業概要	<p>市民と行政が連携・協働して豊かなまちづくりを進めるため、市民と市が協働して取り組むことにより効果の高まりが期待できる事業の提案を公募し、協働事業化を目指す。</p> <p>・「春の創造ミーティング事業」(市民発ミーティングテーブル事業) 福井市総合計画の施策のテーマに沿ったもので、協働により効果が期待できるものについて、市民から新規事業の企画案を公募し、提案団体、市事業担当所属、市民協働推進員及び市民協働・国際課の協議により、協働事業化を目指す事業。</p> <p>・「秋の改善ミーティング事業」(市役所発ミーティングテーブル事業) 市の既存事業のうち、協働による効果の高まりが期待できるものについて、市が市民に協働事業の企画案を公募し、応募された提案について、提案団体、市事業担当所属、市民協働推進員及び市民協働・国際課の協議により、協働事業化を目指す事業。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」 市民が行政と対等な立場で役割を担い、協働で社会的課題や生活課題に対応する事業を進めることは、今後ますます重要であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、運用面で課題が多いことから、課題を明確にした上で改善が必要と判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・市職員研修において、協働事業に取り組むポイントや事業効果を説明して、協働事業へのイメージを持ちやすくした。協働事業実施過程においても、市民協働・ボランティア推進課の職員が、協力やアドバイスなど随時サポートをしている。市民団体に対しても、団体交流会を通して、行政に関する理解を高め、協働への意欲喚起につなげている。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	運用面の課題としては、市民と行政との間で協働に対する意識のずれがあるのではないかと。例えば、提案事業についてみると、協働事業化する上で実現性の低いものが多いように思われる。それらをふまえ、抜本的改善を図るべきである。	(1) 学識者、事業者、市民活動団体等で構成される市民協働推進委員会において、募集のあり方や要項の記載内容、方法等を多面的に精査するとともに、また実際に事業に参加した市民活動団体の意見を踏まえ、市民活動団体の立場に立った制度とする。 従来の市民協働推進員・調整員を対象とした研修に併せ、一般職員と市民活動団体とのワークショップ等により職員の協働及び市民活動団体に対する理解を促進する。	(1) 平成 25 年度に開催した市民協働推進委員会において、募集のあり方や要項の記載内容、方法等について審議し、市民発である「春の創造ミーティング」と、市役所発である「秋の改善ミーティング」の二本立てであった仕組みを統合し、平成 26 年度から「協働に向けたミーティング事業」として一本化した。 市職員対象の研修において、協働事業実施に至った市民活動団体と担当所属によるパネルディスカッションを行い、協働事業に取り組むきっかけや取組む際のポイント、事業の効果などを説明することで、参加者が協働事業に対するイメージを持ちやすいように工夫した。また、協働事業実施過程において、市民協働・ボランティア推進課の職員が、担当所属や市民活動団体に対し協力やアドバイスをするなど、随時サポートを行っている。市民団体に対しては、行政職員も含めた団体交流会を開催して、行政に関する関心、理解を高め、協働への意欲を喚起している。 分野別に市民活動団体の活動内容を掲載した「NPO協働ハンドブック」を作成し、市職員向けの研修会で配布した。また、庁内のほか、小中学校や公民館等に配布し、市民活動団体の周知を図った。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 24 年度	増減
	市民協働推進事業 協働に向けたミーティング事業 1,381 ※委託料の削減	市民協働推進事業 春・秋の協働ミーティング 1,550	△169
合計	1,381	1,550	△169

11 「ボランティア活動支援事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	26	事業名	ボランティア活動支援事業	所属	市民生活部 市民協働・ボランティア推進課 (男女参画・市民協働推進室)
事業目的	新しい公共の担い手として、ボランティアを通じた市民の社会貢献活動への参画が期待されると共に、市民の社会貢献活動の裾野が広がることが求められている。総合ボランティアセンターではこうした状況に対応するため、あらゆるボランティアを対象とし、市民ニーズに応じた、ボランティア活動支援をしていくことを目的としている。				
事業概要	<p>■総合ボランティアセンター整備事業 総合ボランティアセンターに関してはこれまで、福井市社会福祉協議会などボランティア関係機関やボランティア活動者や関係者と、総合ボランティアセンターの基本的な考え方についてまとめてきた。平成23年度には総合ボランティアセンター推進会議、平成24年度に総合ボランティアセンター事業運営検討会議を開催、また、平成24、25年度には総合ボランティアセンター設置に関して大阪ボランティア協会の専門家をアドバイザーとし、センターの事業や運営について各種アドバイスを受けてきた。これらのことを受け、先行事業として、平成25年には福井市社会福祉協議会と連携しながらボランティア情報提供システム「福井市ボランティアネット」の構築を行った。</p> <p>■災害ボランティアセンター連絡会運営事業 「災害ボランティアセンター連絡会」は、大規模災害発生時に、災害ボランティアセンターを速やかに設置し円滑に運営する必要があるため、年間数回の連絡会議を開催し、関係機関・団体の平常時の相互の連携・協力の促進を図っている。また福井市総合防災訓練にて災害ボランティアセンターの開設・運営を模擬体験し、住人も参加した訓練を実施。センター運営に必要な情報の理解や経験を深めている。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」 総合ボランティアセンター整備事業については、現在準備段階にあると理解しており、今後、事業内容を精査して取組を進めてほしいという思いから期待の意味で、協議の結果、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「再構築」 ・総合ボランティアセンターの開設に伴い、相談窓口の開設やボランティアコーディネーターの育成など、ボランティアのニーズに即した事業に取り組んでいる。 ・県民活動・ボランティアセンターや市社協、NPO 支援センターなど関係機関等とは、情報共有を図りながら、協働で各種事業を進めている。特に、ボランティア情報の共有体制の強化については、県のボランティア窓口である県民活動・ボランティアセンターと情報共有に関するルール作りに取り組み、運用している。</p>	○

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成28年度	平成26年度	増減
	ボランティア活動支援事業	ボランティア活動支援事業	ボランティア活動支援事業
	・ボランティアの相談体制・情報提供	1. 総合ボランティアセンター関連事業	
	2,589	・総合ボランティアコーディネーション事業	△263
		263	
	・ボランティアの学習・体験	・ボランティア総合情報提供システム事業	188
	659	2,401	
	・ボランティアの普及・拡大		
	727		659
	・子どものボランティア活動の促進		727
	499		499
	・ボランティア受入のスキルアップ		115
	115		115
		・総合ボランティアセンター運営準備会事業	△513
		513	
		2. 災害ボランティアセンター連絡会運営事業	
	・災害ボランティア活動の支援	・災害ボランティアセンター連絡会運営事業	3
	191	188	
合計	4,780	合計	1,415
		3,365	

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	<p>必要なことを整理し、順次可能なことから実施していくべきである。</p> <p>例えば、ボランティアのニーズを把握し、実践活動に具体的にどうつなげていくかを明確にしていくことが必要である。</p>	<p>(1) 今年度、地域、学校、ボランティア活動関係者で構成した、福井市総合ボランティアセンター運営準備検討会議において、提案された事業内容を基に、事業計画を立て可能なところから実施する。</p> <p>(2) 今後も、ボランティアのニーズに即し、ボランティアを通じた市民の社会貢献活動が更に広がることを支援するために、次の事業に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「ボランティア相談窓口」の設置（平成 27 年度～） <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア相談窓口」を設置し、ボランティア活動希望者の相談に対応し実際の活動に結びつけるとともに、ニーズの把握に努める。 ・「ボランティア窓口」には、市民目線で対応していくために、ボランティアの特性を理解し適切な活動支援を行うことができるボランティアコーディネーターを養成し配置していく。 * 市民のニーズ、社会的ニーズに応じたボランティア参加企画の充実（平成 28 年度～） <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズや社会的ニーズにあわせ、総合ボランティアセンターが主催する独自のボランティア参加企画を開発、実施していく。 * ボランティアセンター運営委員会の設置（平成 28 年度センター開設後～） <ul style="list-style-type: none"> ・センター運営にあたっては、各種団体代表者、学識経験者、ボランティア活動関係者等で組織するボランティアセンター運営委員会を設置し、意見をいただきながらボランティア活動を広めるための事業展開を行っていく。 	<p>(1) 総合ボランティアセンター開設前となる平成 27 年度は、事業計画に基づき、次の事業を先行的に実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ボランティア相談窓口の開設 2 ボランティアコーディネーターの育成（H27 2 人、H28 3 人予定） <p>(2) 総合ボランティアセンターの開設に伴い、平成 28 年度は、ボランティアのニーズに即し、ボランティアを通じた市民の社会貢献活動が更に広がることを支援するために、次の事業に取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ボランティア相談窓口の開設 2 ボランティアコーディネーターの育成 3 総合ボランティアセンター運営委員会の開催 4 各種ボランティア支援事業(※)の実施 <p>(※)各種ボランティア支援事業の主要な取組内容</p> <p>◎ボランティア学習・体験 ボランティアに関する学習と体験プログラムをセットにした「ボランティアアカデミー事業」など、ボランティア活動へ関心を寄せる人を、実際の活動に結びつけていくための企画を実施する。</p> <p>◎ボランティアの普及拡大 市民のボランティア活動に対する関心や意欲を高めるため、親子を対象とした「ボランティアツーリズム」など、誰もが参加しやすいプログラムを実施する。</p> <p>◎次世代の担い手の育成 子どもの頃からボランティア活動に慣れ親しんでもらえることを目的に、小・中学生のボランティア活動を推進する企画を実施する。</p>
②	<p>県、市、県と市の社会福祉協議会をはじめとして、各関係機関が連携できる仕組みをつくるべきである。</p> <p>特に、アオッサ内のふくい県民活動・ボランティアセンターや市 NPO 支援センターなどとの連携を深め、効果的な活動支援策を検討してもらいたい。</p>	<p>(3) 総合ボランティアセンターの設置にあたりこれまで市社協や県との協議を進めてきたが、更に各施設の特性を活かした連携事業を検討、実施していく。</p> <p>(4) 各施設が得たボランティア関係情報については、定期的に情報交換、共有できる体制をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「福井市ボランティアネット」の情報共有体制の強化（平成 27 年度 4 月～） <ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会と共同して開設した「福井市ボランティアネット」の内容の充実を図るとともに、サイト運営についても相互の連携体制を強化していく。また、県などのボランティア関係機関と情報を共有し、活動支援事業を検討していく。平成 28 年の開設に先立ち、情報収集や発信を担当する職員を配置し、関係機関の提携を深め、ボランティア活動の普及促進に対応していく。 	<p>(3) 大学、社協、国際交流協会をはじめ関係機関・関係団体と協働で、「ボランティアアカデミー事業」等の事業実施の企画を行った。特に、市社協との連携については、平成 27 年度にボランティアコーディネーターを市社協へ研修派遣し、平成 28 年度からは市社協職員を総合ボランティアセンターに配置する人事交流を実施していることから、福祉ボランティアに関する事業をはじめとして、相互の特性を生かした事業を実施する。</p> <p>※「ボランティアアカデミー事業」…関心はあるが実際の活動には至っていない人を対象に、基礎講義から実践活動までをパッケージにした講座。</p> <p>(4) 県民活動・ボランティアセンターや市社協、NPO 支援センターなど関係機関等とは、情報共有を図りながら、協働で各種事業を進めている。</p> <p>特に、ボランティア情報の共有体制の強化については、県のボランティア窓口である県民活動・ボランティアセンターと情報共有に関するルール作りに取り組み、運用している。また、市社協とは、引き続き「福井市ボランティアネット」の協働運営を行い、定期的な協議を行っている。</p>

12 「生活安全活動支援事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	26	事業名	生活安全活動支援事業	所属	市民生活部 危機管理室
事業目的	市民による地域防犯力の向上を通じて、「犯罪が起きないまちづくり」を実現する。				
事業概要	市民の暴力団排除意識の高揚、防犯に関する各種団体間の情報共有や連携強化、防犯関係団体への支援、犯罪被害者等への支援などを総合的に行い、地域の防犯力を向上させる。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」 市民の安全安心を守るために必要な事業である。また、市民への啓蒙やコミュニティ単位での防犯意識の高揚は重要である。ただし、長期間取組みを継続しているため、事業内容のマンネリ化や組織の形骸化について、打開することを期待して、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・防犯関係団体・市民活動団体から推薦された委員で構成する生活安全推進協議会を 28 年度から 3 回開催し、議題によって大学生や青年会議所など幅広い世代や立場の意見を取り入れられるような体制に変更した。 ・暴力追放福井市民会議は、市民全体の暴力排除の意識を高め、暴力団員による不当な行為を予防・追放する目的として支援の意義がある。28 年度は、最近の暴力団情勢を鑑みた講習を実施しているほか、市民に対し効果的な啓発活動を実施していく。</p>	△

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)
①	これからの時代、市民生活の安全性を高めるために、すべきことは何か、これからの若い世代も受け入れるような普及啓蒙方法について議論する検討組織を期間限定で立ち上げて、市民の安全・安心の確保につながるような取組となるよう検討すべきである。	<p>(1) 暴力追放福井市民会議は、市の行財政改革指針に基づく補助制度の再構築に伴い、平成 24 年度に行った見直し内容や現在の活動内容を平成 27 年度に検証し、補助の削減などを検討する。</p> <p>(2) 生活安全推進協議会において出される意見は、市の他所属で所管する附属機関において扱われる課題(交通安全、通学路など)との重複が多いため、この取組みは終了する。あわせて、市民の生活安全に関する課題及び対応策、市民に対する啓蒙施策等について、新たに市の関係所属による市内連絡会を設けて検討する。</p> <p>(3) 防犯関係団体への補助金は、市の行財政改革指針に基づく補助制度の再構築に伴い、平成 24 年度に行った見直し内容を平成 27 年度に検証し、平成 28 年度から段階的に補助を減らして団体の自立を促す。</p> <p>(4) 福井市地域生活安全功労者表彰は、福井市功労者表彰へ統合する。また、県及び県防犯協会が行う表彰への積極的な推薦を行い、防犯活動に携わる団体・個人の意欲向上を図る。</p>

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減
	生活安全活動支援事業	生活安全活動支援事業	
	報酬 111	報酬 76	35
	消耗品費 0	消耗品費 32	△32
	食糧費 3	食糧費 3	0
	負担金、補助及び交付金 1,894	負担金、補助及び交付金 1,888	6
	(暴力追放福井市民会議) (200)	(暴力追放福井市民会議) (200)	0
	(福井地区防犯連絡所協議会) (350)	(福井地区防犯連絡所協議会) (350)	0
	(福井南地区防犯連絡所協議会) (270)	(福井南地区防犯連絡所協議会) (270)	0
	(福井県防犯協会) (163)	(福井県防犯協会) (161)	2
	(福井被害者支援センター) (911)	(福井被害者支援センター) (907)	4
合計	2,008	合計 1,999	9

平成 28 年 6 月現在までの取組状況
<p>(1) 暴力追放福井市民会議については、市民全体の暴力排除の意識を高め、暴力団員による不当な行為を予防・追放する目的で支援を継続している。平成 27 年度中に補助金の削減を検討したが、平成 24 年度から比較すると 10 万円の補助金が削減されている上、最近の暴力団情勢をみると支援の意義が決して下がっていないことから、削減実施は困難と判断した。28 年度は、最近の暴力団情勢を鑑みた講習を実施しているほか、市民に対し効果的な啓発活動を実施していく。</p> <p>(2) 防犯関係団体・市民活動団体から推薦された委員で構成する生活安全推進協議会については、26 年度は 1 回しか開催していなかった。27 年度に市内関係所属による連絡会で協議した結果、28 年度から、年 3 回開催し、議題によっては大学生や青年会議所など幅広い世代や立場の意見を取り入れられるような体制に変更した。また、協議会で取り上げる議題の絞り込みを行い、PDCA サイクルを取り入れることで効果的な運営を図っていくこととした。28 年度は、「高齢者の特殊詐欺被害防止」が課題に決まり、協議・取組を実施している。</p> <p>(3) 防犯関係団体には、暴力追放福井市民会議のほかに、福井市沿岸警備協力隊、福井地区防犯連絡所協議会、福井南地区防犯連絡所協議会がある。それぞれ沿岸地域の自衛と防衛、防犯連絡所における地域安全活動の指導調整や研究を目的に設立されており、その目的の重要性から市が支援を継続している。各団体が費用対効果を踏まえた予算執行に努めていることや、自主財源の確保に鋭意取り組んでいるものの、未だ十分な確保に至っていないことを考慮し、平成 28 年度における補助削減を見送った。引き続き、各団体に対して自主財源の確保を促しながら、段階的な補助削減を検証していくこととする。</p> <p>(4) 福井市地域生活安全功労者表彰は、福井市功労者表彰へ統合した。また、県及び県防犯協会が行う表彰への積極的な推薦を行い、防犯活動に携わる団体・個人の意欲向上を図っている。</p>

13 「防災センター啓発事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	25	事業名	防災センター啓発事業	所属	市民生活部 防災センター
事業目的	防災センターでは、災害時の対応策等を学ぶ機会として防災研修を行い、防災センターの見学体験を通して、来館者の防災意識習得と防災啓発を図ることを目的に事業を行なっている。				
事業概要	<p>「災害に強いまちづくり」をめざして、総合的な防災活動のできる拠点施設として建設された防災センターは、その特色の一つである施設機能を活かした防災教育に主眼をおいている。このような中で、子供たちの防災教育を開催し、今では市内一円の保育園や小学校が総合学習に取り入れている。</p> <p>子供たちに分かりやすく、関心を深めるような学習内容、また、家族や友人に広がるような学習成果を目指し、そのために必要な教材の購入や資料の作成などを行っている。さらに、一般の来館者に対しては、災害の歴史を知り、地震・強風災害の疑似体験をすることが防災意識の向上につながることから、来館者向けに施設のPRを兼ねた案内用パンフレットの作成等を実施している。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」 防災意識の啓発にあたり、対象を子どもと一般市民に分ける必要はないため、別事業との統合も視野に入れて事業内容を見直すべきと判断し、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「再構築」 ・全市民の防災意識の高揚を図るため、子どもだけでなく大人も対象とした内容に再構築した。親子向けの防災サバイバル教室を開催するなど、一般市民も対象とした内容に力を入れ、防災意識の啓発に取り組んでいる。 ・地震や火山噴火の専門家(大学教授等)を講師に招き、風水害・津波・土砂災害・原子力災害などの研修会を実施した。また、参加者には防災マイスターとして防災センターが認定するなど、受講後の活動を促す工夫を行った。さらには、消防士や危機管理室勤務経験者の経験に基づく出前講座のほか、危機管理室配属の「危機管理アドバイザー」による研修会を行い、積極的に防災意識の啓発に努めている。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	幼稚園児・小学生中心の啓発活動だけでなく、一般市民を対象とした内容にも力を入れるべきであり、事業を整理して、市全体の防災意識の啓発に取り組むよう見直すべきである。	(1) 自主防災組織活動活性化事業で実施していた市民対象のテーマ別研修会や女性等対象の防災研修会については、広く一般市民を対象に実施していたことから、防災センター啓発事業に集約し、防災センター啓発事業と自主防災組織活動活性化事業の二本を基軸として対象を明確にすることで、防災センターの事業内容をより分かりやすくする。 また、新たに災害に対する知識・判断力・行動力など災害時の対応力を高めるために、親子向けのサバイバル教室を年 2 回開催し、二世帯が同時に学べるメニューにより防災意識の高揚を図る。	(1) 点検を受けて、「防災センター啓発事業」と「自主防災組織活動活性化事業」の両方で実施していた一般市民向けの研修は、「防災センター啓発事業」に一本化された。(現在は、平成 26 年度の「防災センター運営事業」の点検結果を受けて、市民向けの研修は「防災センター運営事業」にさらに組み替えている) また、平成 26 年度から親子向けの防災サバイバル教室を行っており、平成 28 年度は年 3 回開催する。親子二世帯で災害時の対応を学ぶことで防災意識の高揚を図っている。
②	防災に関する専門家(アドバイザー)を配置し、津波や原子力などの多様な災害を見据えた積極的な啓発活動を行ってほしい。	(2) これまでも防災の専門家を講師として招き、風水害・地震・津波・土砂災害・原子力災害などの研修会を行っており、参加者からは好評で人気があるため、今後もより良い防災研修会を続けるとともに、市民への広報を行っていく。 防災センターには、既に消防士や危機管理室勤務経験者が配置されているが、危機管理室配属の「危機管理アドバイザー」の助言・指導を受けながら、更なる専門性を高めていく。	(2) 地震や火山噴火などを専門とする大学教授等を講師として招き、風水害・地震・津波・土砂災害・原子力災害などの研修会を実施した。また、参加者には防災マイスターとして防災センターが認定するなど、受講後の活動を促す工夫を行った。 防災センターには、既に消防士や危機管理室勤務経験者が配置され、出前講座等で経験に基づく講話などを行っている。また、危機管理室配属の「危機管理アドバイザー」にも、防災センターの研修会等で大地震や台風・集中豪雨等が発生した際のリスクについて話してもらったなど、積極的に防災意識の啓発に努めた。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	<p>防災センター啓発事業</p> <p>(1) 防災体験研修・園児コース (2) 防災体験研修・児童コース (3) 一般団体、各種団体への研修 ※ (1) (2) (3) 防災センター運営事業へ組替え</p> <p>(4) 啓発事業事務諸経費 1,241</p>	<p>防災センター啓発事業</p> <p>(1) まもる君おこりこう教室 (2) チャレンジスクール (3) 一般団体、各種団体への研修 1,343 ・各研修等にかかる消耗品等 ・除細動パッド(電極) D P I</p> <p>※上記に、事務諸経費を含んでいる</p>	<p>△1,343</p> <p>1,241</p>
合計	1,241	1,343	△102

14 「防災センター運営事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	26	事業名	防災センター運営事業	所属	市民生活部 防災センター
事業目的	防災知識・技術の普及向上、防災意識の高揚を図るために、見て・触れて・体験する等、分かりやすい防災研修の場を提供する。				
事業概要	見学者や利用者に対する受付案内や、展示・体験ホールを活用した防災に関する講習会、研修会の開催等の業務を、平成3年7月の開設当初より「ふれあい公社」に委託して実施している。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」 防災意識の啓発を担う事業であり、継続していく必要があると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、効率性、有効性という観点から改善が必要である。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・事業が複雑化していたので、子どもを含む一般市民の受付・案内や防災教室、各種研修会などの事業内容を統合し、効率化を図った。 ・SNSの活用やポスター掲示など広報活動を積極的に行い、来館者の増加に繋げた。また、エントランスホールにモニター情報システムを設置し、映像を放映することで、防災意識の啓発を図っている。 ・市が策定した「公の施設の管理運営方針」では、防災センターが「市が責任を持って直接提供すべきサービスを行う施設」に位置づけられており、指定管理者制度の導入は難しい。また、他事業者への業務委託も検討したが、専門性の高い職員が配置されていることから、引き続き現在の事業者へ委託している。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	防災センター内の事業体系が複雑になっているため、統廃合をして効率化を図るべきである。	(1) 受付・案内や防災研修などを行なう啓発業務は、「防災センター運営事業」と「防災センター啓発事業」の二本立ての予算編成となっていたことから、統合して防災センターの事業内容を分かりやすくする。	(1) 子どもを含む一般市民の受付・案内や防災教室、各種研修会などを行なう業務を「防災センター運営事業」に統合した。
②	広報や PR の方法について検討を行い、また設備の更新も視野に入れて、人を引き付ける工夫をしてもらいたい。	(2) SNS (ツイッター・フェイスブック) の活用や公共交通機関 (すまいるバス等) にポスターの掲示を依頼するとともに、各種団体や企業に対しても参加案内を行なうなど幅広い周知を図り来館者の増加に努める。 また、防災センター設備の更新については、3次元地震体験装置や被災地ジオラマ体験など、災害をよりリアルに体験し、自分の命は自分で守る行動や日頃の備えについて学習できる施設作りを考えており、展示・体験ホール内のリニューアル事業を第7次福井市総合計画に盛り込む。 また、最新の展示・体験機器の運営方法について先進地の状況を把握して参考とする。	(2) 企画展や研修会等をより多くの市民にPRするため、SNS (ツイッター・フェイスブック) の活用やすまいるバス等にポスターの掲示を行うなど、広報活動に努めた。また、児童館、各種団体等及び県外観光社などに対して、研修参加や来館案内を行うなど幅広い周知を図り、来館者の増加に努めた。 ※来館者数 平成 26 年度 16,105 名 平成 27 年度 16,979 名 平成 27 年度にモニター表示システムをエントランスホールに設置し、地震時の心得や災害に対する備えなどの映像を放映し、防災意識の啓発を図っている。 防災センター設備の更新については、3 次元地震体験装置や被災地ジオラマ体験など、災害をよりリアルに体験し、自分の命は自分で守る行動や日頃の備えについて学習できる施設作りを検討している。 そのため、最新の展示・体験機器の運営方法等について先進地である富山県の施設状況の視察を行った。
③	ふれあい公社以外の民間事業者への委託についても検討してもらいたい。	(3) 防災センターの設置目的は、市民の生命財産を守るための防災学習施設であることから、市が責任をもって直接サービスの提供を行なうべき基盤施設であるが、今後も市民サービスの向上とコストの削減を目指し、より効果的、効率的に施設の運営が図れるよう、指定管理者制度など様々な手法を検討していく。	(3) 市が策定した「公の施設の管理運営方針」では、防災センターが「市が責任を持って直接提供すべきサービスを行う施設」に位置づけられており、指定管理者制度の導入は難しい。他の民間事業者への委託も検討したが、ふれあい公社は防災士資格を持ち救命講習を受講した専門性の高い職員を配置していることから、引き続きふれあい公社に業務委託をしている。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減
	防災センター運営事業 (1) (公財) ふれあい公社委託料 25,855 (2) 各種研修会等 290 ※(2)は、「防災センター啓発事業」から組み替えた直営事業	防災センター運営事業 (1) (公財) ふれあい公社委託料 25,855 (2) 各種研修会等 290	防災センター運営事業 (1) (公財) ふれあい公社委託料 25,855
合計	26,145	25,855	290

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	23	事業名	環境展推進事業	所属	市民生活部 環境課
事業目的	環境に関する意識の高揚や知識の習得を目的とするほか、参加企業・団体等による今後の連携に向けた情報交換の場として、環境展を実施している。				
事業概要	<p>当事業では、「地球温暖化の防止」、「自然の保護」、「新エネルギーの活用」、「省エネルギーの推進」、「環境にやさしいまちづくりの推進」など、「環境政策」を中心とした啓発を図っている。</p> <p>また、多種多様な分野からなる環境施策の啓発に対応するため、平成 20 年度から「福井市環境パートナーシップ会議(市民団体)」を中心として、環境活動に取り組んでいる企業・団体等にも当事業への参加を促し、産官学民一体となり実施している。</p> <p>【主な内容】 表彰式、企業・団体の出展、まだまだ使えますコーナー、環境体験コーナー、展示コーナーなど</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「統合・再編」 環境問題は、地球規模で考えるものであり、その中で市としても、市民レベルでの取組みの啓発や情報交換の場の提供は必要である。しかし、対象が子供から企業まで幅広く、イベント主体の事業となっていることから事業の内容の再編(見直し)が必要であると判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時の事業比較)	取組評価
<p>「再構築」 ・環境フェアの主催を、市民、市民組織、事業者、行政で構成する「福井市環境推進会議」に移管し、その結果、環境に関係する団体の出展が多くなり、民間の取組が広がっている。 ・福井市環境推進会議では、年間を通じ、広く市民を対象に身近なテーマを取り上げた講座「みんなの環境学習」や、学級制による専門的で高度な学習会「ふくい環境ゼミナール」を開催した。 ・環境フェアを大和田げんき祭りでの合同開催とし、多くの人が来場することで環境への関心を高めている。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)
①	環境展の事業目的の幅が広いと、市の役割も曖昧である。市の役割を明確にするとともに、民間の関与を今以上に多くし、民間への移行も含めた効果的な開催を検討すべきである。	外部点検結果に基づく対応の書式において、対応内容の記載なし
②	環境問題に関する意識の高揚や知識の習得などの啓発は、単発的なイベントではなく年間を通し総合的に行うべきである。	
③	市、企業、住民で、その年度に取り上げるべきテーマは何か、どういったことを行えば目的を達成できるのか、事業の目的に対しどういった手段が有効かといった本質論的な議論を積極的に行い、事業に反映させてもらいたい。	

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 23 年度	増減
	環境フェア開催事業		環境展推進事業
・消耗品費	18	・消耗品費 427 (会場看板・啓発パネル作成、親子クイズラリー参加賞等)	△409
・会場設営費	450	・会場設営費 450	0
・会場借上料 (福井新聞社、F B C 福井放送)	750	・会場借上料 (福井県民ホール)	510
・講演会等報償費 (エコパフォーマンスショー、ネイチャークラフト講師)	245	・講演会等報償費 70 (活動発表者・学校等への謝礼 (図書カード)、講演会講師謝礼)	175
・印刷製本費	230	・洗濯料 13	△13
・広告料	800		230
・保険料	7		800
合計	2,500	合計 1,200	1,300
[うち補助金 事業収入 (協賛金や出展料)]	1,500 1,000		

平成 28 年 6 月現在までの取組状況	
(1) 環境フェア(旧環境展)の主催を市民、市民組織、事業者、行政で構成する「福井市環境推進会議」に移管した。市環境課は、事務局を担っており、事業者や市民団体のネットワークづくりの強化に取り組み、会議の取りまとめ役を果たしている。環境フェアの実施に当たっては、各団体等の意見も取り入れながら、内容等について検討し、改善を行いながら開催してきた。その結果、会員や、環境に関係する様々な団体や事業者の出展が多くなり、民間の取組が広がっている。[平成 24 年度からは、事業収入(協賛金や出展料)も得て実施している。]	
(2) 福井市環境推進会議では、環境啓発・教育事業として、環境フェアの他にも年間を通じ、広く市民を対象に興味、関心を持ちやすい身近なテーマを取り上げた講座「みんなの環境学習」や、学級制による、より専門的、高度な学習会「ふくい環境ゼミナール」を開催するなど、さまざまな事業を実施してきた。また、市では、公民館や学校等が主体となって開催する環境学習会の際に専門的な講師として環境アドバイザーを派遣し、環境学習の支援を実施してきた。今後も福井市環境推進会議と連携しながら、総合的に環境啓発・教育を実施していく。	
(3) (1)と同様に、今後も環境推進会議において、市民、市民組織、事業者、行政が連携、協議しながら、回を重ねる毎により良いイベントとなるよう工夫している。福井新聞社、FCB 福井放送の協力を得て、環境フェアを大和田げんき祭りでの合同開催とし、より多くの人が来場することで環境への関心を高められていることも、成果の 1 つである。	

16 「資源化事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	24	事業名	資源化事業	所属	市民生活部 清掃清美課
事業目的	生活の中で不要となったもの(廃棄物)をごみとして処理するのではなく、できる限り資源として再生利用(リサイクル)することにより、ごみの最終処分(埋め立て)量を減らす。				
事業概要	本事業では、市民が分別した空き缶、空きびん、ペットボトル、ダンボールなどの資源物を収集し、中間処理施設に搬入する。 また、中間処理施設では運搬された資源物を、資源として再利用できるものと不純物とに選別する。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」 ごみの資源化は、長年の社会的な問題・課題であり、必要な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、資源化の取組みは何処まで行えば十分とする目安もないため、現行の予算水準を上限とし、事業の更なる効率化を図る必要があると判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・福井市資源物及び廃棄物(ごみ)処理基本計画を平成 26 年 2 月に改定し、廃棄物を資源として処理するために「資源化事業」を位置づけた。 ・市民が無料で持ち込める資源物回収拠点「わけるば」を 1 箇所から計 3 箇所に増設することで、市民の利便性向上を図った。 ・各地域の団体や教育施設等からの要望に応え、市職員を派遣している分別説明会や、ワケルンジャーショーでの啓発に積極的に取り組んでいる。 ・他市の取組状況を調査し整理を行った結果、市民がいつでも資源物を持ち込める拠点づくりが課題となったため、「わけるば」の設置や、小型家電改修拠点の増設、古紙類の改修品目に雑がみの追加を実施した。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)
①	資源化事業についての大きな方針を明確にすべきである。	(1) 次期廃棄物処理基本計画の改定において、「資源化事業」を廃棄物処理フローの最初の工程として明確な位置づけを行う。
②	効率化を図るなどして、費用対効果を高めてもらいたい。	(2) 現在の分別品目、適正な分別の仕方など、さらなるごみ分別排出についての広報啓発に取り組むとともに、ごみ処理の流れや経費について広報を行っていく。
③	ごみの資源化や、ごみの排出量そのものを削減するよう、市民への啓発活動を推進してもらいたい。	(3) 空きびん、空き缶等の資源化物について、今後「ごみではなく資源である」という意識啓発に取り組んでいく。 また、ごみの排出状況について、市政広報やホームページで、これまで以上に周知を行うとともに、市職員や、各地区の環境美化地区推進員と連携した市民への広報啓発に取り組む。
④	資源化についての先行事例(共同研究開発等)を研究し、市の取組に反映させてもらいたい。	(4) 他市の取組事例等について情報収集するとともに、本市での導入に際しての課題等の整理を行っていく。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 24 年度	増減
	ごみ収集運搬資源化事業 委託料 資源ごみ収集運搬業務 160,625 資源ごみ中間処理・再商品化業務 97,894 ※消費増税および人件費の増額による事業費の増加 合計 258,519	資源化事業 委託料 資源ごみ収集運搬業務 157,389 資源ごみ中間処理・再商品化業務 97,403 合計 254,792	3,236 491 3,727

1. 事業概要（点検時）

点検年度	25	事業名	散乱等防止啓発事業	所属	市民生活部 清掃清美課
事業目的	本市の玄関口である福井駅周辺の中心市街地は、市内外からの来訪者が多い。そのため、重点区域として啓発を行うことで、ポイ捨ての防止に対する意識向上を図り、ひいては市全体がポイ捨てのない清潔でうつくしいまちとなることを目指す。				
事業概要	ポイ捨て防止の広報啓発を継続的に行うとともに、重点区域内のポイ捨てごみを回収することで美しいまちを維持し、来訪者がポイ捨てしにくい環境とする。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>市の玄関口である中心市街地を重点区域とする事業内容はよいと判断し、今後の方向性は「維持」とした。ただし、実施手法については改善の余地があり、地域住民や地元商店街との連携を強化するといった検討も必要と判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <p>・平成 26、27 年度に、重点区域内の各商店街や JT と協働して、福井駅周辺で来街者や路上喫煙者に対するチラシや携帯灰皿などを配布し、ポイ捨て防止の啓発活動を実施した。</p> <p>・巡回指導員の服装を、視認性の高い赤色のジャンパーに変更した。また、フェイスブックやツイッターといったソーシャルメディアを新たな広報媒体として採用した。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	本事業における行政の役割は、重点区域内のごみの回収よりも指導啓発であり、地域住民や地元商店街と連携して取り組む方法を検討すべきである。	(1) 重点区域内の自治会や商店街に対し、管理地周辺の清潔保持や福井駅周辺で来街者や路上喫煙者に対するチラシや携帯灰皿などを配布する街頭活動への協力を依頼し、協働してポイ捨て防止の啓発に取り組む。	(1) 平成 26、27 年度に、重点区域内の各商店街や JT と協働して、福井駅周辺で来街者や路上喫煙者に対するチラシや携帯灰皿などを配布し、ポイ捨て防止の啓発活動を実施した。
②	啓発看板の設置はあまり効果的とは言えず、また巡回指導員の服装等にも工夫が必要であると思われ、市民意見や民間のアイデアを取り入れる等して、より効果的な啓発の手法を検討してもらいたい。	(2) 巡回指導員の服装については、現在のベストから上半身全部を覆うジャンパーに変更することにより視認性を高め、ポイ捨て防止の市民への注意喚起を促す。 また、市政広報などでのポイ捨て防止に関する広報にあわせ、ポイ捨て防止の啓発手法のアイデアを募集し、より効果的な啓発を行う。	(2) 巡回指導員の服装を、視認性の高い赤色のジャンパーに変更し、ポイ捨て防止の注意喚起を促している。 また、啓発手法については、フェイスブックやツイッターといったソーシャルメディアを新たな広報媒体として採用した。今後も、イベントなどを通じて広報啓発活動に努めていく。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	散乱等防止啓発事業	散乱等防止啓発事業	
	消費品費 5	消費品費 13	△8
	・ごみ袋	・ごみ袋	
	清掃及び啓発指導委託料 1,510	清掃及び啓発指導委託料 1,562	△52
合計	1,515	合計 1,575	△60

1. 事業概要（点検時）

点検年度	24	事業名	介護サポーターポイント事業	所属	福祉保健部 地域包括ケア推進課 (介護保険課)
事業目的	高齢者が介護サポーターポイント制度に基づく活動を通して地域貢献することにより、はつらつと元気に暮らせる笑顔のコミュニティづくりを進めると同時に、サポーター自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進していくことを目的としている。				
事業概要	65歳以上の要支援又は要介護認定を受けていない元気な高齢者が、介護施設や放課後児童クラブにおいてサポーター活動（配膳の手伝い、話し相手、昔遊びの伝承等）を行うことで、高齢者にポイントが与えられる。たまったポイントは1年で最大5,000円まで交付金として換金できる事業。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>高齢者が、サポーター活動を通じ地域貢献することで、自身の社会参加を通じた介護予防を推進する本事業の必要性は高いと判断し、今後の方向性は「維持」とした。</p> <p>ただし、本来の事業目的が見えにくくなっているため、改善が必要と判断した。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに指定された地域密着型サービス事業所への働きかけや、活動場所の拡大を図り、受入機関及び活動者を増やした。 アンケート調査を実施し、介護サポーターの活動状況を調査するとともに、年1回、マッチングの際に市が同行指導し、委託先の質の向上を図っている。また、研修回数を年1回から年2回に増やし、サポーターの資質向上を図るとともに、グループワークなどサポーター同士が交流する機会を設けている。 市政広報、ケーブルテレビや新聞広告などのほか、高齢者が多く集うイベントでチラシを配付した。また、すでに地域の介護保険施設で活動を行っていた日赤奉仕団の分団長会議に出席し、登録を働きかけている。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望（点検時）	改善点・要望に対する取組（点検年度末に各所属が決定した取組）
①	サポーター活動の場を介護施設だけでなく子どもを対象とした施設にまで広げたことにより、本来の目的が見えにくくなっている。活動の場を介護施設のみに戻し、活動人数が増えるよう事業内容の充実を図るべきである。	(1) 原則、サポーター活動の場は介護保険施設とし、受入機関として新たに指定された地域密着型サービス事業所に働きかけるなど、今後も受入機関と活動者数を増やしていく。 放課後児童クラブについては、すでに受入機関として登録されているものはそのまま継続していくが、新たな放課後児童クラブの受入は見合わせる。
②	委託先及びサポーターのクオリティが更に向上するよう働きかけを行ってほしい。	(2) 委託先と定期的に打合せをする機会を設けるなど市としても積極的に関わり、サポーターと受入機関との効果的なマッチング方法や制度の周知方法などについて意見交換を行いながら、委託先の質の向上を図る。 また、サポーターに対しては研修会の内容を充実させることにより、地域で活動する意義やサポーター自身の介護予防に対する認識を深めてもらう。
③	事業が市民に浸透するよう活動内容も含めた周知を図るとともに、個人登録だけでなく、団体に働きかけて団体単位での登録も行ってもらいたい。	(3) 要支援又は要介護認定を受けていない元気な高齢者に広く事業を周知できるように広報手段や内容を検討していくとともに、すでに地域の介護保険施設で活動を行っている団体等の調査を行い登録を働きかけるなど、連携をとりながら活動者数の増加を図る。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成28年度	平成24年度	増減
	介護サポーターポイント制度		
	委託料 3,083	委託料 2,997	86
	ポイント換金交付金 1,263	ポイント換金交付金 2,652	△1,389
合計	4,346	合計 5,649	△1,303

平成28年6月現在までの取組状況		
(1) 新たに指定された地域密着型サービス事業所への働きかけや、活動場所の拡大を図り、受入機関及び活動者を増やした。		
	受入機関	活動者数
	平成24年度	97 145
	平成25年度	102 200
	平成26年度	126 263
	平成27年度	135 280
また、放課後児童クラブでの受入は停止し、活動の対象を高齢者に限定して当初の目的を明確化させた。		
(2) 委託先であるシルバー人材センターと協働でアンケート調査を実施し、介護サポーターの活動状況を調査するとともに、年1回、マッチングの際に市が同行指導し、委託先の質の向上を図っている。 また、平成25年から研修回数を年1回から年2回に増やし、サポーターの資質向上を図るとともに、グループワークなどサポーター同士が交流する機会を設け、活動が継続するように支援している。		
(3) 市政広報による広報のほか、ケーブルテレビCMや新聞広告などの新たな広報媒体を活用し、事業を周知するとともに、すこやか長寿祭や高齢者いきいき展などの高齢者が多く集うイベントでのチラシ配付や基本チェックリスト非該当者にチラシを郵送し、事業を周知した。 また、すでに地域の介護保険施設で活動を行っていた日赤奉仕団の分団長会議に出席し、登録を働きかけている。		

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	26	事業名	認知症施策総合推進事業	所属	福祉保健部 地域包括ケア推進課 (介護保険課)
事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療、介護及び生活支援を行うサービスのネットワークを形成し、地域における認知症の人への支援体制を構築する。				
事業概要	認知症地域支援推進員を地域包括支援センター1箇所1名配置し、以下の事業を実施する。 ① 認知症の人に状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター、認知症専門医療機関、介護サービス事業者等の地域における関係者の連携を図る事業 ② 認知症の人やその家族を支援する事業				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
「拡大」 今後ますます認知症の人が増え、認知症対策の必要性が高まることで重要性が増す事業であると判断し、今後の方向性は「拡大」とした。	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
「拡大」 ・認知症の人やその家族を地域で見守り支えていくことができる優しいまちづくりを目標に掲げ、子どもから大人まで幅広い世代に向けて認知症サポーター養成講座開催しており、平成 27 年度末で延べ 19,983 名の認知症サポーターを養成した。 ・認知症施策検討委員会において、27 年度に課題毎(普及・啓発、若年性認知症、地域づくり、介護者支援、早期診断・早期対応、予防)にグループ討議を行い、事業の取組や新たな課題に対する検討を行うことで、各事業を整理した。また、街頭キャンペーンにおけるチラシの配布、医療機関や薬局へのチラシの設置、訪問や電話での受診勧奨、行方不明者を早期に発見する「ひとり歩き模擬訓練」など、さまざまな方法で認知症の早期発見の重要性の普及啓発に取り組んでいる。	○

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減
	認知症地域支援推進員等事業 委託料 5,500	認知症地域支援推進員等設置促進事業 (※) 委託料 5,500	
合計	5,500	5,500	0

(※) 平成 26 年度から国庫補助事業が介護保険特別会計の事業に移行し、それに伴い事業名も変更となった。

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	<p>施策ビジョンを明確にし具体的な事業目標を設定することによって、市民に分かりやすく伝えてもらいたい。</p>	<p>(1) 認知症の人やその家族を地域で見守り支えていくことができる優しいまちづくりを目標に掲げ、認知症サポーターの養成数を増やす。</p> <p>(2) 認知症サポーター養成講座については、小中学生向け講座や、「認知症の人にやさしいお店(企業・団体)」(※)の認定を通して、幅広い年齢層への開催を強化しており、今後も直接、学校や企業団体へ働きかける。</p> <p>(3) 認知症に対する取組について、市政広報やホームページ、ケーブル TV、認知症理解普及月間、認知症サポーター養成講座等を活用して市民に分かりやすく周知する。</p> <p>(※) 認知症の人にやさしいお店(企業・団体):従業員半数以上が養成講座を受講した企業・団体を認定</p>	<p>(1) 子どもから大人まで幅広い世代に向けて認知症サポーター養成講座開催しており、平成 27 年度末で延べ 19,983 名の認知症サポーターを養成した。平成 27 年度の目標値である 17,000 名を大きく上回ることができた。</p> <p>(2) 小中学校を含む若年層向けへの認知症サポーター養成講座を重点的に行うため、校長会や児童館長会などの機会を通じて講座の周知を行った。また、労働基準協会や商工会議所、見守りネットワーク事業所を通じて講座の周知を行っている。 認知症にやさしいお店等認定については、新たに「認知症にやさしいまちづくり協力事業所」(※)を設定し、地域での普及啓発の取組への協力を図っている。 (※)介護サービス事業所や医療機関のうち、認知症サポーター養成講座の講師役である「キャラバン・メイト」が 1 名以上いる事業所を認定</p> <p>(3) 市政広報、ホームページ、フェイスブック等を活用し、幅広い市民に対して認知症に関する取り組みを周知している。また、認知症理解普及月間事業においては、パネル展示や街頭キャンペーンでチラシ配布を行い、普及啓発に取り組んでいる。</p>
②	<p>関連事業について、重複などの無駄を省いて集約を図り、認知症の早期発見に向けた取組を積極的に行ってもらいたい。</p>	<p>(4) 現在、取り組んでいる認知症施策については、それぞれ目的を明確にし、対象者の状態に応じた事業を展開しており、今後、事業の拡大に際しては、重複がないように認知症施策検討委員会において検討し実施する。</p> <p>(5) 認知症の早期発見には、本人や家族、地域住民が認知症の初期の症状に気付き、早期に相談することが重要であり、認知症理解普及促進事業、認知機能低下を判断する認知症検診、認知症の疑いのある人に対応する認知症初期集中支援チーム事業を積極的に実施する。</p> <p>(6) 認知症検診の受診率向上のために、一次検診及び二次検診の未受診者に対して受診勧奨通知を行うとともに、二次検診未受診者へは、地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チームが、訪問や電話での受診勧奨を行う。</p> <p>(7) 平成27年度から、地区住民や介護サービス事業者、警察、一般企業等が参加して、認知症の行方不明者を早期に発見する「ひとり歩き模擬訓練」を実施し、地域住民の認知症への理解を深め、普段からの声かけや対応ができる地域のつながりを構築する。</p>	<p>(4) 認知症施策検討委員会は、医療・介護・福祉等各分野の専門職の代表者で構成し、平成 26 年度から開催している。27 年度は課題毎(普及・啓発、若年性認知症、地域づくり、介護者支援、早期診断・早期対応、予防)に分かれてグループ討議を行い、事業の取組や新たな課題に対する検討を行うことで、各事業を整理した。 28 年度は、認知症地域支援推進員と協働で若年性認知症の人と家族の支援、認知症の早期発見を推進する。</p> <p>(5) 認知症理解普及促進事業では、街頭キャンペーンを実施し、認知症を早期に発見するポイントや相談機関を周知するチラシを配布するとともに、医療機関や薬局にチラシを設置し、認知症の早期発見を重要性の普及啓発に取り組んでいる。 各包括支援センターに認知症コーディネーターを 2 名設置・活用し、認知症の普及啓発、相談対応を強化している。</p> <p>(6) 認知症検診の受診率向上のため、引き続き、未受診者に対して受診勧奨通知を行うとともに、二次検診未受診者へは、地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チームが、訪問や電話での受診勧奨を行っており、認知症検診の受診率の向上、認知症初期集中支援チームの訪問件数の向上に繋がっている。</p> <p>(7) 平成26年度、試行的に1地区(宝永)、平成27年度2地区(社南・六条)で「ひとり歩き模擬訓練」を実施し、認知症への理解や地域で見守るという意識の醸成を図った。28年度も新たに3地区で実施することが決定した。</p>

20 「高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	26	事業名	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	所属	福祉保健部 地域包括ケア推進課 (長寿福祉課)
事業目的	市営住宅福団地 S 棟に、「ライフ・サポート・アドバイザー(生活援助員)」を派遣し、生活指導・相談、安否の確認等のサービスを提供するとともに、住宅内に緊急通報装置を設置し、24時間体制で入居者の見守りを行うことで、入居している高齢者が地域社会の中で自立して安全且つ快適な生活を営むことができるよう支援していくことを目的とする。				
事業概要	①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業 生活援助員による入居高齢者の生活相談、安否確認、相談室の管理・運営を行う。 ②福井市市営住宅福団地S棟緊急通報装置設置事業 緊急通報装置を設置し、生活援助員の勤務時間外における入居高齢者の緊急時の迅速かつ適切な対応を確保する。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
「再構築」 市営住宅福団地 S 棟において、ハード・ソフト両面からの取組は先進的な事業であると評価する。これからの高齢社会にあって高齢者の見守りは重要であるため、S 棟での取組を継続するとともに、この取組について全市的に事業展開を図る必要があると判断し、協議の結果、今後の方向性は「再構築」とした。	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
「維持(改善あり)」 ・S 棟は、自立した生活を営める 60 歳以上の単身者など的高齢者向けに特化した施設であり、他施設が現状のままのハードでは、S 棟のような機能や取組を展開していくのは容易ではない。よって、日常的に家庭を訪問したり、高齢者や子どもと関わる機会が多い地域団体や民間の協力事業者と連携し、高齢者や子どもを重層的に見守る体制づくりとして「福井市あんしん見守りネットワーク」を平成 27 年 1 月に発足し、市内全域における地域の見守り支援政策として、取り組んでいる。	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	S 棟はこれからの高齢社会における地域での見守り、ケアのモデル的事業として取組んだのであるならば、これまでの実績や経験、課題等を検証して、他の市営住宅や自治会に展開するといったことも含めて、地域での見守り支援政策として展開していくことを検討すべきである。	(1) 市内全域における地域の見守り支援については、宅配や新聞配達などで定期的に各戸訪問する民間事業者や地域団体と協力・連携して、日常業務の範囲の中で声かけや異変に気づいたときの連絡などを行う「福井市あんしん見守りネットワーク」を構築し、体制を整備する。「福井市あんしん見守りネットワーク」は平成27年1月に発足し、順次市内の小売店や交通事業者等に参加を呼びかけていく予定。協力団体とは、年に1度連絡会を開催し、連携を強化する。 (2) S 棟の入居者への聞き取り調査及び過去の実績により事業の検証を行ったところ、入居者同士の支えあいや交流が少ないことや、加齢により入居者が認知症や要介護状態となるリスクがより高まっていることが課題として挙げられた。今後は、団らん室を認知症サポーター養成講座や介護予防教室の会場として活用し、入居者への参加勧奨も行い、介護予防や認知症の理解普及のための活動を行うとともに、市営住宅内での支え合いや交流に繋げていく。また、現在でも生活援助員は必要に応じてケア会議に参加しているが、今後も介護サービス事業者等との連携を行う。	(1) S 棟は、自立した生活を営める 60 歳以上の単身者など的高齢者向けに特化した施設であり、他施設が現状のままのハードでは、S 棟のような機能や取組を展開していくのは容易ではない。よって、日常的に家庭を訪問したり、高齢者や子どもと関わる機会が多い地域団体や民間の協力事業者と連携し、高齢者や子どもを重層的に見守る体制づくりとして「福井市あんしん見守りネットワーク」を平成 27 年 1 月に発足し、市内全域における地域の見守り支援政策として、取り組んでいる。 (2) 平成 26 年度外部点検以降、団らん室にて生活援助員の企画により、パズルで脳トレーニング、五目ならべ等の認知症予防となるゲームの実施や、認知症に関する不安へのアドバイスを行っている。また、口腔体操や「がんばらんかっていいざあ〜体操」の講師を招く等、介護予防となる企画も実施している。 また、必要に応じて地域包括支援センター等との連携を行っている。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減
	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 (1)生活援助員派遣事業 1,200 (2)緊急通報装置設置事業 453	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 (1)生活援助員派遣事業 1,200 (2)緊急通報装置設置事業 201	
合計	1,653	1,401	252

21 「自治会型デイホーム事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	27	事業名	自治会型デイホーム事業	所属	福祉保健部 地域包括ケア推進課
事業目的	65 歳以上の高齢者を対象に、集会場等の地域住民にとって最も身近な活動拠点を利用し、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりによって、閉じこもりや寝たきり、認知症を予防することを目的とする。				
事業概要	<p>本事業は、平成 12 年 10 月に市内 7 公民館区において事業を開始し、現在は市内全 49 公民館地区(51 区域)での開催にいたっており、地区ごとに配置された専任職員を中心に、地域協力ボランティアの支援を得ながら実施している。</p> <p>主な開催メニューは、転倒骨折予防体操や認知症予防活動などの必須メニューと、レクリエーションや健康づくり活動、趣味活動などの任意メニューに分かれており、全地区において概ね月 5 回以上開催している。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「要改善」</p> <p>超高齢社会において全地域での介護予防事業の実施は重要であるが、事業の対象となる 65 歳以上の高齢者の多くが、継続して利用したいと思える内容には必ずしもなっていない。</p> <p>利用者の視点に立って内容を見直す必要があると判断し、今後の方向性は「要改善」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全地区において実施メニューについてのアンケートを実施・集計し、各地区の専任職員に提供した。それをもとに各地区のデイホーム運営委員会において実施内容を検討し、メニューに反映している。 ・関係者会議を 3 月に開催し、専任職員のスキルやモチベーションを向上するための方策などを検討した。 ・昨年 12 月に開催した検討会議において「将来的にいきいき長寿よろず茶屋の設置が全市的に広まった際には、両事業のあり方を検討する。」との方針となった。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望（点検時）	改善点・要望に対する取組（点検年度末に各所属が決定した取組）	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	対象者のニーズを把握し、幅広い利用目的に対応できるよう、多様なメニューを提供すべきである。	(1) ・利用者のニーズを把握するため、全地区において実施メニューについてのアンケートを実施する。 ・アンケート結果に基づき、利用者から出された要望について、各地区で年度当初に開催するデイホーム運営委員会において検証し、平成 28 年度の実施メニューに反映させる。 ・デイホーム関係者で構成する「自治会型デイホーム関係者会議」を開催し、アンケート結果を共有するとともに、男性の参加が少ないといった課題に対する実施メニューの多様化など、利用促進策について検討する。	(1) 全地区において実施メニューについてのアンケートを実施した。 （平成 27 年 12 月実施、回答数 3,205 件） アンケート結果を地区別に集計し、各地区の専任職員に提供した。それをもとに各地区のデイホーム運営委員会において実施内容を検討し、メニューに反映した。 第 1 回目の「自治会型デイホーム関係者会議」を 3 月に開催し、アンケート結果を共有するとともに、実施メニューの多様化などについて検討した。今年 9 月を目処に改善案を取りまとめる予定である。
②	地域間の差が出ないように、専任職員のスキルアップについては行政が責任をもって取り組んでもらいたい。	(2) ・「自治会型デイホーム関係者会議」において、専任職員のスキルやモチベーションを向上するための方策などを検討し、専任職員の人材育成の強化を図る。	(2) 第 1 回目の「自治会型デイホーム関係者会議」を 3 月に開催し、専任職員のスキルやモチベーションを向上するための方策などを検討した。今年 9 月を目処に改善案を取りまとめる予定。
③	利用者ニーズの多様化に対応するため、いきいき長寿よろず茶屋等の関連事業との連携についても検討してもらいたい。	(3) ・本事業は、市内すべての地域において、統一した介護予防や認知症プログラムを実践し、介護予防の底上げを図る事業である。一方、いきいき長寿よろず茶屋は、高齢者が地域で気軽に集まれる場の創設を目的に地域のボランティアによって設置され、メニューについてはそれぞれの自主性・主体性に基づき実施されている事業であり、本市の介護予防における両事業の位置付けは異なっている。また、いきいき長寿よろず茶屋は、現在 49 地区中 19 地区に設置されており、全市的に網羅されていないのが現状である。 ・現在、「新しい総合事業」の実施に向けて、いきいき長寿よろず茶屋の機能やあり方について検討しており、あわせて両事業のあり方についても研究していきたい。 ・生涯学習や生涯スポーツなど、市の他の施策との連携については、「自治会型デイホーム関係者会議」で検討する。	(3) 新しい総合事業については、平成 29 年 4 月の開始に向けて、関係者等外部の委員で構成する介護予防・生活支援サービス検討会議で検討しており、昨年 12 月に開催した第 4 回検討会議において「将来的にいきいき長寿よろず茶屋の設置が全市的に広まった際には、両事業のあり方を検討する。」との方針となった。

3. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
	自治会型デイホーム事業 委託料	68,525	
合計	68,525	合計 68,525	0

22 「すみずみ子育てサポート事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	24	事業名	すみずみ子育てサポート事業	所属	福祉保健部 子育て支援室 (保育課)
事業目的	社会的にやむを得ない事由により児童を養育できない場合に、保育所における保育の実施や放課後児童健全育成事業など、既存の制度では補うことのできない、きめ細やかで柔軟に対応できるサービスを提供することにより、子育て家庭の経済的、精神的負担を軽減し、少子化対策の強化を図る。				
事業概要	福井県すみずみ子育てサポート事業実施要綱、「福井市すみずみ子育てサポート事業実施要綱」に基づき、以下のサービスを提供する。 ①一時保育 ②保育所などへの送迎 ③子育て家庭における家事援助				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」 安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、少子化に歯止めをかけるうえで、このような子育て支援は必要不可欠である。また、委託先との連携、利用状況を把握した上で事業の精査も行っており、適正な事業と判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、安易に便利なサービスを提供しすぎることのないよう、既存の地域における子育て支援とのバランスをはかるなど、検討も必要だと判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「拡大」 ・平成 25 年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査で、日曜・祝日にも保育施設を利用したいという調査結果が出たため、日曜・祝日に対応可能な「託児所くるみ」、祝日に対応可能な「こどもの国あさむつ苑」を対象事業所に追加した。平成 28 年度中にさらに1事業所増やす予定である。 ・各施設に当事業のチラシを配布するとともに、年に1回の事業所との担当者会議において、施設間での他事業者の施設紹介など、ネットワーク強化をお願いしている。 ・一時預かり施設に関しては、年1回定期的に立入調査を行い、現状を把握し、保育サービスの質の向上のための指導を行っている。 ・市東部及び南部からの利用に対応するため、北四ツ居 1 丁目の「託児所くるみ」、北四ツ居 3 丁目の「託児所とらいあんぐる」、引目町の「こどもの国あさむつ苑」を対象事業所に追加し、周辺部の需要に応じてきた。</p>	○

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 24 年度	増減
	すみずみ子育てサポート事業	すみずみ子育てサポート事業	
	委託料 56,534	委託料 57,195	△661
	報償費 10		10
	合計 56,544	合計 57,195	△651

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	中期的な事業計画・ビジョンを基に、過度なサービスにならないよう、既存の地域での子育て支援とのバランスも考慮して、事業を実施すべきである。	(1) 「子ども・子育て関連3法」が公布され、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられた。この策定に向けて、本市における保育や子育て支援施策の需要及び供給状況の把握(ニーズ調査)を行う。その結果に基づき、実情に応じた内容となるようすみずみ子育てサポート事業の位置づけと今後のあり方について検討していく。	(1) 平成 25 年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査で、日曜・祝日にも保育施設を利用したいという調査結果が出たため、平成 26 年度から日曜・祝日に対応可能な「託児所くるみ」、平成 27 年度から祝日に対応可能な「こどもの国あさむつ苑」を対象事業所に追加した。引き続き日曜・祝日に対応可能な施設を増やすため、平成 28 年度中にプロポーザルを行い、さらに 1 事業所増やす予定である。
②	突発的なニーズこそ本当のニーズと思われる。施設間でのネットワークを強化するなど、受け入れが可能となるよう検討すべきである。	(2) 定員の状況等により利用申込みを断る場合、他事業者の施設を紹介するよう各施設に働きかけていく。	(2) 各施設に当事業のチラシを配布するとともに、年に1回の事業所との担当者会議において、施設間での他事業者の施設紹介など、ネットワーク強化をお願いしている。
③	施設ごとの特性も有意義だが、行政が関わる以上、一定のサービス水準が保たれるように指導してもらいたい。	(3) 一時預かり施設に関しては、これまで通り年1回程度定期的に立入調査を行い現状把握に努めるとともに、保育サービスの質の維持、向上のために指導を行っていく。また、派遣によるサービスを提供している事業者に関しては、郵便による利用者アンケート等の実施により、適正に業務が行われているかを確認していく。	(3) 一時預かり施設に関しては、年1回程度定期的に立入調査を行い、現状把握や、保育サービスの質の向上のための指導を行っている。また、事業所との連絡会において、利用者から寄せられた意見や要望についての聞き取りを行い、市に直接寄せられた意見とともに、事業の参考とし、随時改善を図っている。このほか、会議において事業所同士での情報交換を行ったり、保健師による衛生指導等を行ったりしている。
④	福井市全体でみた場合に、まちなかと周辺部でサービスの偏りがないか把握し、あれば改善してもらいたい。	(4) 現在、周辺部からサービス拡大の要望は受けていないが、利用者住所について集計を行い地域別利用状況を把握し、サービスに偏りが生じることのないよう今後のあり方を整理していく。	(4) 周辺部からの一定の利用が確認できたため、市東部及び南部からの利用に対応するため、平成 26 年度から北四ツ居 1 丁目の「託児所くるみ」、平成 27 年度から北四ツ居 3 丁目の「託児所とらいあんぐる」、引目町の「こどもの国あさむつ苑」を対象事業所に追加し、周辺部の需要に応じてきた。

1. 事業概要（点検時）

点検年度	23	事業名	健診業務委託事業	所属	福祉保健部 保険年金課
事業目的	被保険者自身による自主的な健康管理の機会を提供するとともに、疾病の早期発見・早期治療により医療費の抑制を図る。				
事業概要	国民健康保険の適切な運営を図るため、被保険者の疾病の早期発見・早期治療及び健康の維持増進を図る。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「統合・再編」</p> <p>国民健康保険加入者に対し、人間ドック等の受診の機会を提供している点では事業の必要性はある。しかし、目的に対する目標設定、受診者の偏り、1人あたりの市の負担が高額となる点において、事業効果が不透明であることから、事業の内容も含め再編（見直し）を行うべきと判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持（改善あり）」</p> <p>・人間ドックの対象者については、若い世代から健康意識を高めてもらい、自己管理をしてもらうことが必要であることから、年齢制限は行わないこととした。募集を平成 27 年度に抽選方式にしたことにより、受診希望者数の把握が可能となったため、受診希望者数の動向や医療機関の受入可能数を勘案しながら、ドックの定員等の見直しを検討していく。</p> <p>・受診者の偏りを防ぐため、27 年度から保険年金課に申込みをする抽選方式に変更した。申込回数は年 2 回で、1 回目は前年度に助成を受けていない被保険者、2 回目は被保険者全員を対象としている。募集方法の変更により、27 年度は前年度未受診者への助成が約 300 人増加した。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望（点検時）	改善点・要望に対する取組（点検年度末に各所属が決定した取組）	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	費用対効果について検証を行い、目的達成のための根拠ある目標を設定した上で、ドック以外の手段の検討や、対象者を年齢や収入額で限定する等の検討も行き、よりよい手段で有効に実施すべきである。	(1) 費用対効果の検証については、ドックにより早期治療を行った場合とドックを受けずに早期治療を行わなかった場合の医療費を比較する必要があるが、検証に長期間を要するため、人間ドック受診者の医療費の動向について注視していきたい。また、対象者については、今後の受診者数の実績に基づき、自己負担金等の見直しも含め、収入額ではなく対象年齢での限定について検討したい。 今後、他市の事例等を参考に、人間ドック・脳ドックのよりよいあり方を検討していく。	(1) 人間ドックの対象者については、被保険者の健康増進による医療費の抑制を図るためには、若い世代から健康意識を高めてもらい、自己管理をしてもらうことが必要であることから、その機会を提供するため、年齢制限は行わないこととした。 人間ドックの募集を他市の事例を参考に平成 27 年度に抽選方式にしたことにより、受診希望者数の把握が可能となったため、今後、受診希望者数の動向や医療機関の受入可能数を勘案しながら、ドックの定員等の見直しを検討していく。 また、脳ドックについては、来年度、検診項目の追加にあわせて、自己負担金を引き上げる予定である。
②	現在の事業内容のまま実施するのであれば、受益者が偏ることのないよう、市民に対し広く広報を行い、きちんと受診履歴を把握した上で、受診者の決定を行うべきである。	(2) 実施にあたっては、受診者が偏ることのないよう市民に対し、より一層の広報を行い周知に努める。また、受診履歴の管理をきちんと行い、前年度未受診者を優先して助成し、新規受診者の増加を図る。	(2) 受診者の偏りを防ぐため、平成 24 年度に、前年度未受診者枠を設けたが、医療機関への申込み先着順では、募集開始時に殺到したことや、受診者に偏りが見られたことから、27 年度から保険年金課に申込みをする抽選方式に変更した。申込回数は年 2 回で、1 回目は前年度に助成を受けていない被保険者、2 回目は被保険者全員を対象としている。募集方法の変更により、27 年度は前年度未受診者への助成が約 300 人増加した。

3. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 28 年度	平成 23 年度	増減
	健診業務委託料 ・ 1 日人間ドック ・ 脳ドック	45,248 3,604	
合計	48,852	合計 46,877	1,975

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	24	事業名	食とアートでまちなか文化発信事業	所属	商工労働部 商工振興課 (中心市街地振興課)
事業目的	<p>【食】 福井の食材を使用した定番メニューのどんぶり(福井)を連携して開発し、まずは中心市街地の飲食店で観光客等に提供することで県内外に情報発信し、中心市街地の賑わい創出につなげることを目的とした。</p> <p>【アート】 アートの創作・参加・観賞できる場所としてまちなかを活用することにより、人と人、人とまちとのつながりを強め、新たな魅力の発見・創造を行なう。</p>				
事業概要	<p>【食】 「福井」の普及 *イベント等への「福井」の出店 *「福井」調理講習会の開催 *店舗での提供 *ロゴマーク商標の登録</p> <p>【アート】 ○フクイ夢アート2011の開催 ・プロアーティスト企画 3企画 4イベント ・自主企画 9企画 11イベント ・市民参画企画 14企画 20イベント ・協賛企画 8企画 10イベント 集客数 35,286人(内、参画主体…延508人、参加者・スタッフ…1,994人)</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」 食やアートを媒体に、まちなか文化を発信し、中心市街地の活性化に注力することは必要と判断し、今後の方向性は「維持」とした。ただし、「福井」については、観光客等に対し市内の食材を使用した丼を提供するというコンセプトは理解できるものの、効率的・効果的に実施するには、民間に委ねる方がよいのではないかと判断した。 また、「アート」については、市民が参画できるような内容を実施していることから評価できるが、更なる検証、改善を行っていくべきと判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・福井は、各店舗が商品化に向け創意工夫をこらしたものの、食材の安定供給やコスト面の課題により提供店舗がなくなった。しかし、まちなかにおける食関連イベントやデパートでの恵み博の開催、また、ランチマップや「ASB(アソビ)ネット」による飲食店の情報提供など福井の食の情報発信に取り組んでいる。 ・市民団体、アーティスト、学校等多くの人を巻き込み、アートイベントを継続実施することで、商店街や関係団体も同時に関連イベントを実施するなど連携強化されている。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	「食」については、市は具体的な商品開発に直接関わることなく、民間の商品開発や販路拡大をバックアップするスタンスで関与すべきである。	(1) 現行の福井については、福井県観光連盟のホームページにおいて提供店舗の紹介PRを継続していく。 今後、中心市街地振興課としては、福井の食を題材に観光客等に対してPRしていくことは、福井のイメージアップのためにも必要であると考えことから、福井駅周辺の飲食店情報等のマップの作成やインターネットの活用など、食の情報発信に取り組んでいく。	(1) 福井は、各店舗が商品化に向け創意工夫をこらしたものの、食材の安定供給やコスト面の課題により提供店舗がなくなった。 しかし、まちなかにおける食関連イベントやデパートでの恵み博の開催、また、ランチマップや「ASB(アソビ)ネット」による飲食店の情報提供など福井の食の情報発信に取り組んでいる。 また、「福井の食の普及及び振興に関する条例」(おいしいふくい条例)の施行により、全庁的に福井の食の情報発信に努めている。
②	「アート」については、関係団体、商店街等との連携を、更に密にしていく必要がある。また、事業開始から年数も浅く試行段階とも思われるため、中心市街地の他の事業の状況も踏まえ、よりよい事業となるよう改善を図ってほしい。	(2) これまでの取組により中心市街地におけるアート活動に対する市民(アーティスト等)の意欲の高さが伺えた。西口再開発後も屋根付き広場や多目的ホールの活用につなげるためにも継続してアートイベントを開催する。 また、商店街や関係団体における事業の認知度も高まり、協力を得られるようになってきている。今後も連携を強め、積極的な事業展開を図っていく。	(2) 市民団体、アーティスト、学校等多くの人を巻き込み、アートイベントを継続実施することで、商店街や関係団体も同時に関連イベントを実施するなど連携強化されている。 一般参画企画の募集を強く推し進め、市民団体、アーティスト、学校等多くの人を巻き込んでいる。また事業継続のために企業協賛の協力依頼を実施して財源の確保をするほか、クラウドファンディングの導入を検討するなど積極的な事業展開を図っている。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位:千円)

予算額	平成 28 年度	平成 24 年度	増減	
	魅力向上活動支援事業		食とアートでまちなか文化発信事業	
①食(福井)	0	①食(福井)	250	△250
②フクイ夢アート	4,650	②フクイ夢アート	7,500	△2,850
・フクイ夢アート	4,650	・フクイ夢アート	6,000	△1,350
・地球と握手	0	・地球と握手	1,500	△1,500
合計	4,650	合計	7,750	△3,100

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	25	事業名	ビジネスマッチング・技術交流支援事業	所属	商工労働部 商工振興課
事業目的	市内中小企業の優れた技術力や製品を県外に発信・PRし、企業の新たな産業分野への参入や販路拡大、企業認知度の向上を図ることにより、本市産業の活性化に繋げる。				
事業概要	福井と交通アクセスに強みがある中京・関西圏で、高度なものづくり企業が集積する県外都市との展示交流会及びビジネスマッチングに重点を置いた個別商談会を開催する。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>県外に対する積極的な情報発信・PRは必要であり、推進していくべきと判断し、今後の方向性は「維持」とした。ただし、現状では他市町との違いが見えないため、効果的な手法を検討していく必要があると判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「再構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的、継続的なマッチング機会の提供ができるよう、平成 27 年 12 月に福井市ものづくり企業縁活サイトを開設し、市内企業の有する優れた製品や高度な技術力の情報発信を行っている。 参加企業への聞き取り等のフォローアップを実施した結果、マッチングのニーズが噛み合っていないとの意見があったため、事前に参加企業のニーズを調査したり、業種をある程度絞って商談をセッティングするなど、マッチングに繋がる機会の拡大を図ってきた。しかし、参加企業が少なくなったことや、開催相手となる新たな都市の探し出し、調整が難しかったことなどから、事業を一旦中止し、内容の見直し、改善を行うこととした。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	日常的、継続的なマッチング機会の提供、情報提供ができるようにすべきである。	(1) 企業訪問等で集めた企業情報や商工会議所が保有する企業データ等を有効に活用して、継続的に企業マッチングに関する情報提供ができる体制を目指す。	(1) 平成 27 年 12 月に福井市ものづくり企業縁活サイトを開設し、市内企業の有する優れた製品や高度な技術力の情報発信を行っている。このサイトの開設により、市内企業のビジネスマッチングや販路開拓等の事業拡大を後押ししている。
②	一過性の取組みで終わらないよう、開催地での継続した営業努力を促すような支援を考えてもらいたい。	(2) 参加企業への訪問等を通じ、企業ニーズの収集やマッチングに至らなかった理由の把握・分析を行うなど、より精度の高いマッチングとなるよう、商談成立に向けフォローアップしていく。	(2) 参加企業への聞き取り等のフォローアップを実施した結果、マッチングのニーズが噛み合っていないとの意見があったため、事前に参加企業のニーズを調査したり、業種をある程度絞って商談をセッティングするなど、マッチングに繋がる機会の拡大を図ってきた。
③	他の市町との差別化を図り、「福井らしさ」を発信できるよう、熱意を持って取り組んでもらいたい。		しかし、参加企業が少なくなったことや、開催相手となる新たな都市の探し出し、調整が難しかったことなどから、事業を一旦中止し、内容の見直し、改善を行うこととした。なお、福井市ものづくり企業縁活サイトの開設によって、日常的にマッチング機会を提供できる仕組みをつくった。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	予算計上なし	ビジネスマッチング・技術交流支援事業	
		委託料 (展示及び個別商談会等開催)	1,132
		旅費 (開催都市との事前協議)	68
合計	0	合計	1,200
			△1,200

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	25	事業名	アクティブスペース管理事業	所属	商工労働部 商工振興課 (都市整備室)
事業目的	来街者の増加、賑わいの創出につながる活動の場を、安全で快適に活用できるよう適切に維持管理することを目的とする。				
事業概要	<p>中心市街地の賑わいを創出することを目的とし設置した 5 箇所のアクティブスペースについて文化・スポーツ・音楽・ボランティアなどの活動拠点として管理運用し、賑わいを創出につなげる。</p> <p>【5 箇所のアクティブスペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガレリアポケット ・JR高架下 8 ブロック ・新幹線高架下 5 ブロック ・JR福井駅西口芝生広場 ・えきまえKOOCAN <p>このうち、福井駅西口再開発事業の工事により、「JR福井駅西口芝生広場」が平成 24 年 11 月初旬から、「えきまえKOOCAN」が同 12 月下旬から廃止となった。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>施設の管理事業としては適切に行われていると判断し、今後の方向性は「維持」とした。</p> <p>ただし、中心市街地の賑わい創出に繋げるためにも、アクティブスペースの数が減る分、ソフト面の施策にも踏み込んで活用を検討すべきと判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井駅西口再開発事業などに伴い、アクティブスペースそのものの変更が生じている。ガレリアポケットについては、平成 28 年 3 月に東側の歩行者専用道路が開通したことで、ガレリアポケットを介して駅前南通りと元町商店街が繋がっている。これに伴い、民間や行政によるイベントの会場としての活用が増えており、賑わいのあるまちなか空間となっている。 ・平成 28 年 4 月 28 日に、給排水等の設備を備えたハピテラスの供用を開始した。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	施設の維持管理にとどまることなく、他の機関やイベントと連携し、賑わい創出に繋がるようなソフト事業も含めた展望を検討すべきである。	(1) 都市再生整備法人であるまちづくり福井(株)による、ガレリアポケットや周辺地域の景観・環境整備につながるワークショップの開催や、ガレリアポケット活用推進事業を支援し、賑わい創出につなげる。	<p><アクティブスペースの現状について></p> <p>福井駅西口再開発事業に伴い、JR 福井駅西口芝生広場を平成 24 年 11 月から廃止、えきまえ KOOCAN 平成 25 年 1 月から廃止。えちぜん鉄道高架化工事に伴い、新幹線高架下 5 ブロックを平成 25 年 12 月から廃止。北陸新幹線建設工事の影響に伴い、JR 高架下 8 ブロックを平成 27 年 12 月から廃止。代替として、翌 1 月から JR 高架下 17 ブロックを管理。</p> <p>(1) ガレリアポケットについては、平成 28 年 3 月に東側の歩行者専用道路が開通したことで、ガレリアポケットを介して駅前南通りと元町商店街が繋がっている。これに伴い、民間や行政によるイベントの会場としての活用が増えており、賑わいのあるまちなか空間となっている。</p> <p>また、市が管理しているガレリアポケットについて、周辺店舗によるオープンカフェの開設や賑わいイベントの開催など恒常的な賑わいづくりができるよう、都市再生推進法人であるまちづくり福井(株)と調整を行っている。</p>
②	若者だけでなく幅広い年齢層が利用したくなるよう、アンケート等により利用者の意見を把握し、より使いやすくなるよう設備の充実を検討してもらいたい。	(2) 5 ヲ所あったアクティブスペースが 2 ヲ所となり、まちづくりセンター「ふく+」や電車通り等を活用している。平成 26 年度については電車通りでのイベントを継続し、会場における給排水設備の充実を図る。	(2) JR 高架下 8 ブロックについては、北陸新幹線建設工事の影響により JR に返還となったが、アクティブスペースの確保を図るため、JR 高架下 17 ブロックの管理を行っている。
③	西口広場等が使えない時期の対応として、新しいスペースの設置についても考えてもらいたい。		ガレリアポケットについては、上記(1)のとおりである。
			また、平成 28 年 4 月 28 日には、給排水等の設備を備えたハピテラスの供用を開始した。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	<p>アクティブスペース管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 90 ・電気料 110 ・水道料 50 ・修繕料 150 ・委託料 200 ・アーケード維持管理負担金 438 <p>合計 1,038</p>	<p>アクティブスペース管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 90 ・電気料 315 ・水道料 75 ・修繕料 150 ・委託料 200 ・アーケード維持管理負担金 438 <p>合計 1,268</p>	<p>0</p> <p>△205</p> <p>△25</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>△230</p>

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	27	事業名	地域産品販路拡大促進事業	所属	商工労働部 商工振興課
事業目的	市内事業者の魅力ある農林水産加工食品を「ふくいのみ」として認定し、市内外に広くPRすることで商品の認知度向上及び販路の拡大を推進するとともに、本市食品産業の活性化を図る。				
事業概要	福井の地域資源(素材・歴史・文化・技術)を活用して製造された農林水産加工食品を「ふくいのみ」として認定し、認定品及び認定事業者について積極的な広報や専門家による販売戦略・品質向上に関する技術指導等の支援を行っている。また、認定に際し、販路拡大に意欲があることにも重点を置いており、物産展や展示会への積極的な出展を促している。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」 地域産品の市内外での認知度向上と販路の拡大のために重要な事業であり、取組にも意欲や工夫が見られ評価できる。事業費は現状を維持しつつ、より内容の充実を図ってもらいたいとの期待から、協議の結果、今後の方向性は「拡大」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「拡大」 ・市民に対しては、「ふくいのみ博」や「ふくい春まつり」に認定商品を出展し、認知度向上を図った。現在、新規の認定作業中であり、新商品が決まり次第、スーパー等への特設ブースの設置やPOPによる宣伝を行う。県外に対しては、物産展や、バイヤー向け商談会を計画している。 ・「ふくいのみ」ホームページに、各商品の取扱店情報、各認定事業者のURLを掲載した。 ・追加認定商品の募集にあたっては、従来からの市政広報や市ホームページでの募集に加え、メールマガジンを活用し、募集を行った。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	市民が手軽に購入でき食卓を豊かにする商品と、市外県外向けに福井をPRする商品とに区別して、ターゲットを明確にして取り組むべきである。	(1) 市民に対しては、「ふくいのみ博」や「ふくい春まつり」への出展により認定商品の認知度向上を図ることに加えて、スーパーや直売所等への特設ブースの設置や商品POPによる宣伝により、認定商品をより手取りやすくすることで、商品の良さを知ってもらう機会を増やす。 (2) 贈答品・土産品としての需要に対して、福井の玄関口となるハピリン内の福井市観光物産館「福福館」で認定商品を販売するほか、百貨店等と協力してお中元・お歳暮用ギフトセットの企画や、認定事業者と協力して魅力ある土産品の開発を行う。 (3) 県外においては、事業者の規模に合わせたバイヤー向け商談会や百貨店等の物産展を選定して出展することで、福井の食の魅力をPRしながら、事業者の販路拡大を支援する。	(1) 市民に対しては、「ふくいのみ博」や「ふくい春まつり」に認定商品を出展し、認知度向上を図った。現在、新規の認定作業中であり、新商品が決まり次第、スーパー等への特設ブースの設置やPOPによる宣伝を行う。 (2) 平成 28 年 4 月にオープンした福井市観光物産館「福福館」にて認定商品の販売を開始したほか、西武福井店等の協力を得てお中元ギフトセット3種を企画した。また、お土産品開発については、年度内に 5 品を完成させる予定である。 (3) 県外での物産展や、バイヤー向け商談会を計画している。
②	「ふくいのみ」のホームページについて、販売店情報の掲載や、各商品事業者へのリンクを貼る等、消費者が求める情報を的確に提供すべきである。	(4) 「ふくいのみ」ホームページに、各商品の取扱店情報、各認定事業者のURLを掲載し、情報の充実を図る。	(4) 「ふくいのみ」ホームページに、各商品の取扱店情報、各認定事業者のURLを掲載した。
③	市民の認知度が高い商品についても認定できるよう、追加認定商品の募集にあたっては、積極的なPRに努めてもらいたい。	(5) 追加認定商品の募集にあたっては、「ふくいのみ」に認定されることによるメリット等を周知することで、応募を促す。 (6) 従来からの市政広報や市のホームページでの募集に加えて、①の対応で設置するスーパー等の特設ブースや「ふくいのみ博」開催時の会場でのPR、マスメディアを活用したPR等の積極的な広報活動に取り組む。	(5)(6) 追加認定商品の募集にあたっては、従来からの市政広報や市ホームページでの募集に加え、メールマガジンを活用し、募集を行った。 また、「ふくいのみ博」に参加した認定事業者以外の事業者への声掛けや事業者を直接訪問するなど、「ふくいのみ」に認定されることによるメリット等を説明し、積極的に応募を促した。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
	地域産品販路拡大促進事業 1. 「ふくいのみ」認定事業 1,200 ・認定審査会開催経費 ・新パンフレット作成 ・認定品の目印製作 ・販売ブース設置委託 2. お土産開発 3,000 ・商品開発コンサルティング委託料 3. 物産展等への出展 7,800 ・首都圏イベント、そごう神戸物産展開催 ・「ふくいのみ博」開催 ・「ふくい春まつり」出展 4. バイヤー向け食品展示会への出展 2,000 ・スーパーマーケットトレードショー、日本アクセス、しんきんビジネスフェアへの出展 合計 14,000	地域産品販路拡大促進事業 1. ふくいのみ認定事業 657 ・認定審査会開催経費等 ・HP更新及びパンフレット印刷 2. 物産展等への出展 1,257 ・各種物産展への出展等 ・ファーレふくい販売委託 3. バイヤー向け食品展示会への出展 2,586 ・FOODEX JAPAN への出展 合計 4,500	543 3,000 6,543 △586 9,500

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	25	事業名	「越前海岸」体験・体感観光推進事業	所属	商工労働部 おもてなし観光推進課 (観光推進課)
事業目的	長期的に見ると、越前海岸への入込は減少している一方、一乗谷への入込は増加している。その一乗谷を訪れる観光客が越前海岸にも足を運んでもらえるようPR戦略を展開すると同時に、各種サービスを充実させることで、福井のイメージアップやリピーター化、口コミにつなげる。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 越前海岸の魅力ある風景や、食のポスターを制作し、県外及び県内の各観光地に掲出する。 越前地区で開催する「こしの水仙まつり」に助成し、越前海岸の水仙をPRすることで観光誘客を促進し、越前海岸のイメージアップ及び消費拡大を図る。 越前海岸の魅力を体験・体感できるメニューを発掘し、県内外にPRしていく。 				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
「拡大」	福井のPRのために必要な事業であり、事業内容や実施手法等も検証しながら事業を推進している点は評価できる。事業費は現行の範囲内としながらも、さらにアイデアを出して質的な拡大をすべきと判断し、今後の方向性は「拡大」とした。
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	
「拡大」	<ul style="list-style-type: none"> 観光PRポスターについては、名古屋市営地下鉄、JR 大宮駅・長野駅で掲出している。また、リーフレットについては、越前海岸を含めた市内の情報パンフレットを中京・関西エリアの人の利用が多い養老・多賀 SA をはじめ、舞鶴若狭自動車道にも近く関西エリアの人の利用が多い三木 SA などに年間を通して掲出している。 平成 26 年度からは、越前海岸にある様々なジャンルの「体験スポット」を紹介するとともに、体験スポットの近くにある「旅館」もあわせて紹介し、泊まって体験して、越前海岸一帯を存分に楽しんでもらう体験・体感キャンペーンを年間を通して実施している。
	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	県内のほか近県の他の観光地とも連携し、「越前海岸」の観光事業推進に取り組んでもらいたい。	(1) 観光PRポスターについては、名古屋市営地下鉄、北陸新幹線沿線都市のJR駅での掲出に加え、越前海岸へ来られる観光客は自家用車利用の方が多く、また 26 年度には舞鶴若狭自動車道が全線開通することから、新たに、利用者が多い高速自動車道 SA や、県内の主要観光地、道の駅において、年間掲出計画をたて情報発信を行う。 また、ポスターだけではなく、リーフレットについても同様の場所等に設置し、ポスター掲出との相乗効果を狙う。	(1) 観光 PR ポスターについては、名古屋市営地下鉄、JR 大宮駅・長野駅で掲出している。また、リーフレットについては、越前海岸を含めた市内の情報パンフレットを中京・関西エリアの人の利用が多い養老・多賀 SA をはじめ、舞鶴若狭自動車道にも近く関西エリアの人の利用が多い三木 SA などに年間を通して掲出している。
②	高速道路のサービスエリアにもポスターを掲出する等、より効果的なPRの方法を工夫してもらいたい。		
③	民間のアイデアを取り入れる等して、事業費の増額によらずに取り組める新しいメニューを積極的に計画してもらいたい。	(2) 地域との協働で体験・体感メニューを開発する手法を継続し、実施事業者や宿泊事業者との意見交換会を行いながら、発掘済の素材は磨き上げするとともに、新たな素材開発に努める。 更に体験・体感キャンペーンの時期を、夏の1シーズンから年間を通してできる事業とし、プロモーションパートナー都市協定を結んだ長野市や北関東、関西、中京、中四国方面に向けても情報発信を行う。	(2) 平成 26 年度からは、越前海岸にある様々なジャンルの「体験スポット」を紹介するとともに、体験スポットの近くにある「旅館」もあわせて紹介し、泊まって体験して、越前海岸一帯を存分に楽しんでもらう体験・体感キャンペーンを年間を通して実施している。 また、ポスター・リーフレット掲出に加え、県内外での出向宣伝においても越前海岸をPRしている。平成 27 年度からは地域が主体的に活動し、ホームページを開発するなど全国に向け越前海岸の魅力を伝えられるよう情報発信も行っている。 さらに、平成 28 年度からは、外部専門家を招き、新たな体験・体感メニュー造成のための勉強会の開催や観光資源の掘り起こし、開発を地域と共に行っている。 なお、越前海岸エリアの事業者らで構成される観光まちづくり組織「越前海岸盛り上げ隊」が 27 年度に発足するなど、民間主導での動きも活発化している。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	「越前海岸」体験・体感観光推進事業 7,311 (1) こしの水仙まつり開催助成 2,000 (2) 越前海岸観光まちづくり組織支援事業 300 (新) 鷹巣海水浴イベント開催事業 3,700 (新) 越前海岸観光担い手育成支援事業 811 (新) 越前海岸観光まちづくり組織活動支援事業 500 折紙のポスター魅力発信事業 3,611 ※越前海岸に係る経費のみ抜粋 (3) 観光 PR ポスター・チラシ制作 500 (4) 観光 PR ポスター・リーフレット掲出 3,111 ・ポスター掲出 (駅) (519) ・リーフレット掲出 (SA) (2,592) 観光誘客事業 1,188 ※越前海岸に係る経費のみ抜粋 (新) 福井市情報パンフレット制作 1,188 ※越前海岸の情報含めたパンフレット 合計 12,110	「越前海岸」体験・体感観光推進事業 4,646 (1) こしの水仙まつり開催助成 2,000 (2) 越前海岸体験・体感キャンペーン 1,000 ・リーフレット制作・情報発信 3,700 811 (3) 観光 PR ポスター制作 1,000 (4) 観光 PR ポスター掲出 646 ・ポスター掲出 (駅) (646) 「まちなか」滞在拠点化事業 275 ※ポスター掲出に係る部分のみ抜粋 ・ポスター掲出 (駅) (275) 合計 4,921	0 △700 3,700 811 500 △500 (△127) (2,592) △275 1,188 7,189

1. 事業概要（点検時）

点検年度	27	事業名	福井フィルムコミッション事業	所属	商工労働部 おもてなし観光推進課 (おもてなし観光推進室)
事業目的	映画、TV番組、CM等の撮影を誘致し、映像を通じて福井市のイメージアップを図ることで、観光客増加や地域活性化に資することを目的とする。				
事業概要	ロケーション情報提供、撮影支援を行うことで、映画、TV番組、CM撮影等が行われ、それに伴う撮影資機材の調達やスタッフ滞在による直接的経済効果が得られる。 また、映像を見た視聴者が福井に関心を持ち、ロケーションや食を求めて訪れることで、観光消費による間接的経済効果が得られる。				

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
	福井フィルムコミッション事業	福井フィルムコミッション事業	
	研修・ロケ地フェアへの参加旅費 132	研修・ロケ地フェアへの参加旅費 123	9
	需用費（消耗品費、食糧費） 193	需用費（消耗品費、食糧費） 194	△1
	ホームページ保守 303	ホームページ保守 303	0
	ジャパンフィルムコミッション会費 100	ジャパンフィルムコミッション会費 100	0
	福井フィルムコミッションホームページのリニューアル 1,400		1,400
合計	2,128	合計 720	1,408

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」</p> <p>福井を PR するために必要な事業であり、北陸に注目が集まっている中、今後の問合せの増加も予想される。待ちの姿勢から攻めの姿勢へと転じるが必要で、企画立案による誘致にも注力して前向きに進めてほしいため、今後の方向性は「拡大」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページのリニューアルについては、ソーシャルメディアの積極的な活用を視野に入れ、現ホームページを作成した業者の意見も聞きながら、検討を進めている。 「協働に向けたミーティング事業」(市民協働・ボランティア推進課)を活用し、ロケ地の写真撮影や情報発信を充実させる事業に参画できる団体(NPO 等)を募ったが、応募は無かった。今後は、映像制作会社からの要望に応じて、興味のある市民の方に、ロケ地情報やエキストラ募集に協力していただけるよう、市民登録制度の構築を検討していく。 4月から福井市東京事務所と連携し、映像制作会社への誘致強化に努めている。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	「福井フィルムコミッション」ホームページの情報内容の充実とあわせて、無料で利用できる Twitter や facebook 等を活用して、積極的な PR をすべきである。	(1) 現在の「福井フィルムコミッション」のホームページは、平成 15 年度に構築したもので、担当者が自由にデータを更新することができない。また、写真も地デジ放送を想定した画像サイズになっておらず、解像度も低いため、ロケ地情報を的確に紹介できていない。そこで、ホームページをリニューアルし、担当者が自由にデータを更新できるCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入し、写真も地デジを想定した画像に更新していくことで、ロケ地情報を的確に紹介できるようにする。 また、撮影実績のPRやエキストラの募集について、Facebook や YouTUBE などのソーシャルネットワークサービスを積極的に活用していく。	(1) ホームページのリニューアルについては、ソーシャルメディアの積極的な活用を視野に入れ、現ホームページを作成した業者の意見も聞きながら、検討を進めている。
②	市民との協働によるミーティング事業を活用する等して、多様な意見を取り入れて事業を実施してもらいたい。	(2) 「福井フィルムコミッション」のホームページに掲載する写真やロケ地情報について、市民から募集したり、市民団体に協力依頼したりすることで、市民と共に情報を充実させていく。また、フィルムコミッション事業に興味のある市民が事業に参画できるように、市民エキストラ登録制度を構築し周知していく。	(2) 「協働に向けたミーティング事業」(市民協働・ボランティア推進課)を活用し、ロケ地の写真撮影や情報発信を充実させる事業に参画できる団体(NPO 等)を募ったが、応募は無かった。 今後は、映像制作会社からの要望に応じて、興味のある市民の方に、ロケ地情報やエキストラ募集に協力していただけるよう、市民登録制度の構築を検討していく。
③	市民がメディアを通じて福井の歴史や文化の素晴らしさを再認識することに繋げていってほしい。	(3) 福井県東京事務所等と連携したり、職員が直接キー局や映像制作会社に映像誘致の働きかけを行っていくことで、福井の誇りである歴史・文化・食・自然の素晴らしさを全国に発信する機会を増やし、市民がメディアを通じて福井の素晴らしさを再認識することにも繋げていく。	(3) 4月から福井市東京事務所と連携し、映像制作会社への誘致強化に努めている。

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	25	事業名	多文化共生事業	所属	商工労働部 国際室 (市民協働・国際課)
事業目的	外国人を含めたすべての市民が、互いの違いを認め合い、対等な関わりを築きながら、共に安心して暮らせる地域づくりを実現することを目的とする。				
事業概要	本市では、国の「地域における多文化共生推進プラン」に基づき、平成21年度、行政と市民、市民団体が連携・協働して対応するための指針である「福井市多文化共生推進プラン」を策定、当プランの4つの基本施策に沿って、事業を実施している。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>多文化共生の推進は重要であるため、実施している各取組みは必要と判断し、今後の方向性は「維持」とした。ただし、事業目標としている多文化共生推進プランにおける各施策の成果把握及び効果検証が十分とは言えず、今後の事業の展開に繋げていく取組みが必要と判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <p>・施策の取組み事項の成果把握及び効果検証の結果を今後の事業の展開に繋げるため、関係所属で組織する多文化共生連絡会を開催し、福井市多文化共生プランの進捗状況及び各部署での多文化共生推進の取組み状況を共有した。</p> <p>・市職員及び市民を対象とした多文化共生の意識啓発事業を継続して実施している。また、平成 25 年度に実施した「多文化共生プログラム啓蒙地区編」では、地域の日本人市民には好評であったが、外国人市民の参加が少ないとの課題が残った。そこで、外国人市民の居住が多い地区で、地域の外国人市民、日本人市民が参加する日本語交流事業を実施し、共に安心・安全で満足度の高いまちづくりを目指している。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	多文化共生推進プランの各施策を実施する関係所属との横の連携を強化し、施策の取組み事項の成果把握及び効果検証の結果を今後の事業の展開に繋げていけるようにすべきである。	(1) 関係所属で組織する多文化共生連絡会を実施し、福井市多文化共生プランの進捗状況報告及び各部署での多文化共生推進の取組みの状況把握に努める。 また、平成 26 年度のプラン改定にあわせ、市民への意識調査を実施するとともに、外国人市民を含む多文化共生推進懇話会(仮称)を設置し、現プランの進捗状況評価と新プランの提言を受ける予定。	(1) 関係所属で組織する多文化共生連絡会を開催し、福井市多文化共生プランの進捗状況及び各部署での多文化共生推進の取組み状況を共有した。 また、平成 26 年に福井市多文化共生推進プラン改定委員会を設置し、「市民意識調査」内で実施した福井市民の多文化共生に関する結果、外国人住民へのアンケート結果、及び福井市の多文化共生推進の現状と課題を踏まえ、多文化共生推進プランを改定した。
②	市職員の意識啓発から、市民の意識啓発、さらに地域づくりへと繋がるよう、ステップアップして事業を展開してもらいたい。	(2) 市職員及び市民を対象とした多文化共生の意識啓発事業を継続するほか、今年度、新たに実施している「多文化共生プログラム啓蒙地区編」の成果を検証し、関係所属や関連団体とも協力しながら、市内に居住する日本人と外国人が、共に安心・安全で満足度の高い生活を送れるよう、地区単位での効果的な事業実施を検討する。	(2) 市職員及び市民を対象とした多文化共生の意識啓発事業を継続して実施している。 また、平成 25 年度に実施した「多文化共生プログラム啓蒙地区編」では、地域の日本人市民には好評であったが、外国人市民の参加が少ないとの課題が残った。そこで、外国人市民の居住が多い地区で、地域の外国人市民、日本人市民が参加する日本語交流事業を実施し、共に安心・安全で満足度の高いまちづくりを目指している。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	文化共生事業	多文化共生事業	
(1) 行政通訳員配置	3,330	(1) 行政通訳員配置 3,289	41
(2) 職員対象多文化共生推進研修会	114	(2) 職員対象多文化共生推進研修会 115	△ 1
(3) 市民対象多文化共生推進研修会	400	(3) 市民対象多文化共生推進研修会 465	△ 65
(4) JIAM 研修	30	(4) JIAM 研修 30	0
(5) 日本語教室	415	(5) 日本語教室 675	△260
(6) 生活ガイドブック編集印刷	0	(6) 生活ガイドブック編集印刷 533	△533
(7) 多文化共生推進懇話会	66		66
(8) 中国人対象相談業務	751		751
合計	5,106	合計 5,107	△1

1. 事業概要（点検時）

点検年度	23	事業名	養浩館茶席サービス事業	所属	商工労働部 文化振興課 (文化課)
事業目的	養浩館の御月見ノ間に特別に茶席を設け、市民や観光客が名勝養浩館庭園を眺めながら茶道の体験ができる場を提供することにより、養浩館を通して、往時の福井城下の趣などの福井固有の歴史文化を大切にしようとする意識を育んでいただくと共に、市外、県外に、福井固有の文化を発信することを目的とする。また、茶道文化を支える人材の育成につなげていくことも目指している。				
事業概要	平成 15 年 6 月 17 日の養浩館庭園 10 周年記念事業開催の折、翌年の郷土歴史博物館開館に合わせて開催予定であった養浩館茶席を無料で試行した。翌平成 16 年度からは、1 席 500 円で本格実施している。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「統合・再編」</p> <p>養浩館という文化財を活用し、市の文化振興を行うことは理解できるが、市が負担して茶席を設ける必要はない。茶席に限らず、他の文化芸術も含めて活用を検討することが必要ではないかとのことから、事業内容の再編（見直し）が必要と判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「再構築」</p> <p>・文化芸術団体に対し、広く募集を行い、平等に機会を与えるため、養浩館庭園魅力向上事業として、平成 24 年度は、茶席開催期間と重なる 9 月～11 月に 10 回の箏演奏会を開催した。華道展示については、9 月～翌 3 月に 2 箇所（床の間に掛け軸と活花を飾った。平成 25 年度以降は、箏演奏会は 6 回コースの体験講座に、華道展示は年間を通しての床の間飾りを行っている。また、平成 25 年度から濃茶と点心を含む特別な茶会や聞香会等、平成 26 年度からは越前焼を用いた苔庭作りなど、様々な伝統文化が体験できる事業に取り組んでいる。</p> <p>・施設の利用については、設置及び管理に関する条例の改正を行い、市民が有効活用できるよう、貸出する部屋等の範囲を拡大した。</p>	◎

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	数ある文化芸術の中で茶道文化のみを市が育成するのではなく、文化芸術団体に対し、広く募集を行い、平等に機会を与えるべきである。	(1) 名勝養浩館庭園の魅力さをさらに向上させるために、茶席開催期間中に月 2 回隣室にて邦楽の演奏を行う。また、茶席開催後の 11 月の土日祝に華道展示を行う。なお、事業内容については、来場者や各文化芸術団体の意見を踏まえ、対応していきたい。	(1) 養浩館庭園魅力向上事業として、平成 24 年度は、茶席開催期間と重なる 9 月～11 月に 10 回の箏演奏会を開催した。華道展示については、9 月～翌 3 月に 2 箇所（床の間に掛け軸と活花を飾った。平成 25 年度以降は、箏演奏会は 6 回コースの体験講座に、華道展示は年間を通しての床の間飾りを行っている。また、平成 25 年度から濃茶と点心を含む特別な茶会や聞香会等、平成 26 年度からは越前焼を用いた苔庭作りなど、様々な伝統文化が体験できる事業に取り組んでいる。なお、事業内容については、文化芸術団体の協力と意見を得ながら進めている。
②	養浩館が、更に有効活用されるよう検討及び市民への周知に努めてもらいたい。	(2) 施設の利用については、ホームページの他、市の広報媒体であるラジオ番組等で更に周知に努める。また、まちなか観光の重要な要素である国指定名勝養浩館庭園をより身近に感じていただくため、早朝無料開園を実施する。	(2) 施設の利用については、設置及び管理に関する条例の改正を行い、市民が有効活用できるよう、貸出する部屋等の範囲を拡大した。また、展示会や演奏会等での利用の案内をホームページや広報紙により周知した。早朝無料開園に関しては、平成 24 年度から継続して 4 月第 1 土曜日～10 月末に行っている。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 23 年度	増減
	養浩館庭園魅力向上事業 ※茶席のみ抜粋 ①茶席 ・消耗品費（黒文字、懐紙ほか） 90 ・食糧費（茶菓子、抹茶、煎茶） 510 ・印刷製本費（茶券） 0 ・修繕料 0 ・各団体に対する報償費 750 ※茶席料は市の収入となる 1,350	養浩館茶席サービス事業 ・消耗品費（黒文字、懐紙ほか） 128 ・食糧費（茶菓子、抹茶、煎茶） 680 ・印刷製本費（茶券） 52 ・修繕料（水屋用衝立修繕） 11 ・各団体に対する報償費 1,040 茶席 ※茶席料は市の収入となる 1,099	
合計	1,350	1,911	△561

1. 事業概要（点検時）

点検年度	24	事業名	平成独楽吟事業	所属	商工労働部 文化振興課 (観光開発室)
事業目的	貧しさの中にあっても心豊かに生きていた幕末福井の歌人橘曙覧が詠んだ「独楽吟」を、市民や県外の人に、より一層広めていくことにより、橘曙覧への関心を高め、郷土への愛情や誇りを醸成する。				
事業概要	<p>橘曙覧の「独楽吟」にちなみ、「たのしみは」で始まり、「とき」で終わる短歌を「平成独楽吟」として全国より募集し、審査の上優秀作品を表彰する事業である。また、「万葉集や実朝以来の歌人」と正岡子規に絶賛された曙覧の才に敬意を表し、平成12年度から一般短歌もあわせて募集している。</p> <p>※独楽吟・・・曙覧が詠んだ連作の歌のなかで「たのしみは～とき」の形で詠まれた52首の連作の短歌。まるで独楽(こま)を回しながら遊ぶように曙覧の楽しみが詠み込まれている。平成6年、天皇・皇后両陛下の歓迎式典において、当時のクリントン大統領のスピーチにその一首が引用され、一躍有名となった。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」 地域の魅力を高める手段の1つとして郷土の偉人である橘曙覧という歴史的資産をもっと活かしてもらいたいとのことから、事業内容の見直しが必要と判断した。見直しに伴い、事業内容及び事業費の拡大も止むを得ないと判断し、今後の方向性は「拡大」とした。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独楽吟部門については、「楽しみは～とき」がテーマとしてあるためサブテーマの設定をせずに募集したが、一般部門ではより多くの人に関心を持ってもらえるよう、年度ごとにテーマを設定し、25年度は「福井」、26年度は「ふるさと」、27年度は「家族」とした。 ・入賞した作品については、冊子を作成して配布しているほか、電子書籍化も行い販売してきた。「独楽吟かるたトランプ」以外の曙覧グッズは、「楽しみは」のCD、一筆箋、あさがおタオルがあり橘曙覧記念文学館で販売している。 ・平成独楽吟事業の運営について、平成29年度以降に実行委員会等を設置して市民の意見を取り入れていく予定である。 	○

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成28年度	平成24年度	増減
	平成独楽吟事業	平成独楽吟事業	
	①募集・審査等にかかる経費 2,690	①募集・審査等にかかる経費 2,000	690
	②電子書籍化にかかる経費 810		810
	合計 3,500	合計 2,000	1,500

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	より多くの人に関心を持ってもらえるよう年度ごとにテーマを設定し、話題性のある事業を展開してもらいたい。	<p>(1) 平成独楽吟として、「楽しみは〜とき」の形式を持つ独楽吟部門と自由形式の一般部門を募集する。独楽吟部門については、年毎にサブテーマ(たとえば、独楽吟で詠まれている「食べる」「読書」「寝る」「友」等)を設定する。</p> <p>一般部門については、福井(観光地、名所旧跡やゆかりの偉人、福井の思い出等)を連想させるキーワードを読み込んでもらう。</p> <p>国語の授業で独楽吟を学習する小学校 6 年生を対象に、独楽吟部門に応募できるよう、応募用紙の配布・回収等の環境を整える。</p> <p>新井満氏作曲の「楽しみは」の CD を販売するほか、学校、コーラスグループ等に CD と楽譜を配布する等、歌の普及に努める。</p>	<p>(1) 独楽吟部門については、平成独楽吟審査委員等を交えて検討した結果、すでに「楽しみは〜とき」というテーマがあるのでサブテーマを設定する必要がないとの結論に達し、設定を見送った。</p> <p>一般部門については、平成 25 年度に「福井」というテーマを設定して募集したが、前年度に比べ応募数が半数以下に落ち込んだため、平成 26 年度以降は、分かりやすいテーマに変更して募集したところ、応募数が増加した。(一般部門テーマ : 25 年度「福井」、26 年度「ふるさと」、27 年度「家族」)</p> <p>また、募集については、市内の小中学校や高校に独楽吟部門の応募用紙を配布し、各学校単位で応募できるようにした。</p> <p>さらに、「楽しみは」の CD を販売したほか、小学校等に CD と楽譜を配布した。</p>
②	入賞した作品を書籍化するなど活用して、福井らしさの発信につなげてもらいたい。	<p>(2) 独楽吟 52 首についてそれぞれの場面を連想させる挿絵を募集し、優秀作品については、新たに製作する「独楽吟かるたトランプ」等の挿絵に使用する。</p> <p>また、その年の平成独楽吟優秀作品についても挿絵を募集し、入賞作品集として短歌とともに冊子に掲載し、次の年の応募用紙と共に全国(都道府県立図書館等)に発送する。</p> <p>「独楽吟かるたトランプ」の他、越前和紙で作った独楽吟しおり、独楽吟ノート等の福井ゆかりの材料を使用した曙覧グッズを製作し、橘曙覧記念文学館で販売する。</p>	<p>(2) 橘曙覧と独楽吟を広く知ってもらうため、平成 25 年度は独楽吟 52 首の「独楽吟かるたトランプ」の製作・販売を行うとともに出向宣伝時に活用した。</p> <p>入賞した作品については、冊子を作成して配布しているほか、電子書籍化も行い販売してきた。「独楽吟かるたトランプ」以外の曙覧グッズは、「楽しみは」の CD、一筆箋、あさがおタオルがあり橘曙覧記念文学館で販売している。</p> <p>独楽吟 52 首の挿絵については、募集作品ではデザインの統一感が出ないとの理由から募集はせず、製作委託業者に挿絵をお願いした。</p>
③	幅の広い事業となるよう市民のアイデアを広く取り入れるなど、観光戦略にも繋がるような事業内容の見直しを行ってもらいたい。	<p>(3) 市内の短歌愛好グループや、橘曙覧の研究会、子孫会等と意見交換を行い、平成独楽吟事業の運営についての参考としていく。</p> <p>また、福井の観光名所や福井の歴史・食を読み込んだ、平成独楽吟一般短歌部門の募集について、広くPRを行う。</p>	<p>(3) 平成独楽吟事業の運営について、平成 29 年度以降に実行委員会等を設置して市民の意見を取り入れていく予定である。</p>

1. 事業概要（点検時）

点検年度	26	事業名	愛宕坂にぎわい事業	所属	商工労働部 文化振興課 (おもてなし観光推進室)
事業目的	愛宕坂は古くは足羽神社の参道として利用され、料亭が軒を連ね賑わっていた。平成 13 年に歴史のみち整備計画によって笏谷石の石段として再生され、福井市では数少ない、歴史・文化・風情を感じられる場所となっている。この事業は、愛宕坂に和ろうそくのあるあんどんによるライトアップを実施することで、市民に歴史に触れる機会を提供し、福井市に誇りと愛着を持つことを目的としている。				
事業概要	<p>4 月初旬から 2 週間程度(桜の開花時期に合わせ、週末から 2 週間)、10 月の 3 連休に合わせて足羽山の愛宕坂・横坂を 140 個のあんどんでライトアップする(灯の回廊)。また、以下の事業を合わせて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橘曙覧記念文学館壁面、愛宕坂茶道美術館庭園をライトアップ(春・秋)) ・橘曙覧記念文学館、愛宕坂茶道美術館の開館時間延長及び抹茶の提供 (開館時間 春:通常 17:15 から 21:00 へ延長、秋:通常 17:15 から 20:30 へ延長) ・橘曙覧記念文学館でのミニコンサート実施 ・子どもを対象にしたイベントを実施(工作教室など) ・愛宕坂茶道美術館茶室での灯に関する展示会の開催(秋のみ) 				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」 他事業、他団体と連携することで、愛宕坂のにぎわい創出だけでなく広がりのある取組が期待できる事業であると判断し、今後の方向性は「拡大」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「拡大」 ・他事業と連携しながら秋のイベントを充実させる取組として、「グリフィス記念館と養浩館庭園のライトアップ」や「自然史博物館ナイトミュージアム」、「まち歩きイベント」を、秋の愛宕坂灯の回廊事業に合わせて開催した。足羽山全体及び足羽川、中心市街地を含めた視点での取組としては、都市戦略部都市整備室が「足羽山魅力向上事業計画」の策定に向けた取組を進めている。 ・「協働に向けたミーティング事業」では、子どもNPOセンターと協働して、地域の子どもが作った行灯を愛宕坂の展望台東屋に展示する事業を行った。また、地域住民の参画を促すため、行灯の設置等に関するボランティアを地元である足羽公民館に依頼し、募集した。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	他事業と総合的・横断的に連携し、足羽山全体、ひいては、足羽川、中心市街地を含めた視点で取組を検討すべきである。	(1) 春は、桜の開花や、春まつりにより足羽山・川やまちなかの連携を図っているが、秋は連携が充分とはいえない。そのため、これまでは、それぞれに開催していたまちなかのライトアップ、自然史博物館のナイトミュージアム、夜間のまち歩きイベントを平成 27 年度には、秋の灯の回廊開催に合わせて実施し、統一的なイベントとして PR する。また、まち歩きイベントの実施日と連動させることにより、養浩館、グリフィス記念館(仮)、愛宕坂、自然史博物館へと、まちなかエリア・足羽山エリアを繋ぐイベントとして、総合的、横断的連携を推進する。 ※ナイトミュージアム: 自然史博物館を夜間開館し、館内展示のほか、屋上から福井市街の夜景を楽しんでもらう。合わせて、天体観測を行うこともある。平成 26 年度は 4 月 5 日、6 日、12 日、13 日、8 月 1 日に実施。	(1) 他事業と連携しながら秋のイベントを充実させる取組として、「グリフィス記念館と養浩館庭園のライトアップ」や「自然史博物館ナイトミュージアム」、「まち歩きイベント」を、秋の愛宕坂灯の回廊事業に合わせて開催した。 足羽山全体及び足羽川、中心市街地を含めた視点での取組としては、都市戦略部都市整備室が「足羽山魅力向上事業計画」の策定に向けた取組を進めている。
②	足羽山を福井市民の財産としてとらえ、市民・地元住民の参画を積極的に促し、もっと積極的に持続的で魅力あるまちづくりにつながる取組をすべきである。	(2) 「足羽三山の SATOYAMA を守る会」(足羽神社やさくら灯りの会など地元の団体と企業で構成)が竹林を整備する過程で出た竹を利用した竹灯籠の灯りイベント(平成 26 年試験的に実施)と連動して愛宕坂のライトアップを行うことなど、周辺の住民との関わり合いによる事業拡大や、ボランティアの参加など実施方法を検討していく。また、NPO 団体と協働するため、男女参画・市民協働推進室が実施している「協働に向けたミーティング事業」にもエントリー予定である。	(2) 「協働に向けたミーティング事業」では、子どもNPOセンターと協働して、地域の子どもが作った行灯を愛宕坂の展望台東屋に展示する事業を行った。 地域住民の参画を促すため、行灯の設置等に関するボランティアを地元である足羽公民館に依頼し、募集した。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減
	まちなか滞在拠点化事業 愛宕坂にぎわい事業		
	委託料 5,100	委託料 5,491	△391
	郵送料 20	郵送料 54	△34
	広告料 30	広告料 82	△52
	修繕料 150		150
	合計 5,300	合計 5,627	△327

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	26	事業名	著名作家紹介特別展開催事業	所属	商工労働部 文化振興課 (おもてなし観光推進室)
事業目的	福井市橘曙覧記念文学館において、郷土の歌人である橘曙覧の顕彰事業は適宜実施しているが、その他の文学活動の振興の場としても文学館を活用し、市民・観光客に文学に親しむ機会を提供することを目的としている。				
事業概要	橘曙覧の業績を顕彰している橘曙覧記念文学館に関連した事業として、全国的に著名な作家や作品を紹介し、市民が文学に親しむ機会を提供する。				

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減	
	橘曙覧記念文学館管理運営費 ※橘曙覧記念文学館展示開催事業に係る部分のみ抜粋			橘曙覧記念文学館管理運営費 ※著名作家紹介特別展開催事業に係る部分のみ抜粋
委託料	1,600	委託料	1,470	130
合計	1,600	合計	1,470	130

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」 橘曙覧を主軸とした小規模な文学館としての性格を有することから、企画展も含めた運営方針について、設置目的に立ち戻って再検討する必要がある。また、維持の意見は再構築の意味合いが強いため、協議の結果、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「再構築」 ・福井市橘曙覧記念文学館の目的である福井の文学を市民に伝えるという観点で、事業名を橘曙覧記念文学館展示開催事業に変更した。また、特別展の企画内容を見直し、平成 27 年度の特別展は、福井にゆかりのある文化人であるグリフィスを題材にした「グリフィスの日本お伽ばなし」を開催した。 ・平成 28 年 5 月に市内の観光・文化施設 13 館を所管する関係各課で組織する「観光・文化施設連絡協議会」を新たに立ち上げ、市全体の視点から展示計画の企画や情報交換を行うなど連携強化を図った。また、市内の観光・文化施設で共通利用できる「ふくミュー」を7月に発行し、共同したイベント等を開催することで施設間の回遊性を促して来場者の増加や採算性の改善に取り組んでいる。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	集客のために全国の著名な作家をとりあげるのではなく、本館の目的である福井の文学を市民に伝えるという観点で企画内容を検討すべきである。	(1) 本館では年間5回企画展を開催しており、そのうち4回は橘曙覧とその関連のテーマでの展示や館蔵品展及び春まつりと連動した賑わい創出の展示を実施している。 残り1回がこの特別展であるが、これは文学そのものに興味を深めてもらえる展示をしてきたが、今後は橘曙覧から連想される物や人、郷土ゆかりの文化人など幅広くとらえ、本館の設置目的である「橘曙覧の業績を顕彰し、郷土の文学活動の振興を図り、もって市民の文化教養の向上」を図る。	(1) 事業名を橘曙覧記念文学館展示開催事業に変更した。また、特別展の企画内容を見直し、平成 27 年度の特別展は、福井にゆかりのある文化人であるグリフィスを題材にした「グリフィスの日本お伽ばなし」を開催した。
②	採算性向上についても努力し、この事業に取組んでもらいたい。	(2) 福井市には、郷土歴史博物館、自然史博物館、美術館、おさごえ民家園、文化財保護センター事務担当者で組織される「福井市ミュージアム連絡会」が存在し、展示計画の企画などの情報交換を行っている。今年度の「福井市ミュージアム連絡会」で出たアイデアから実施した取り組みとしては、西武デパートで小学生を対象にした共同のワークショップを開催したことや、市役所本庁舎市民ホールにて、各館の企画内容を紹介する展示が挙げられる。 橘曙覧記念文学館は、これまで隣接する愛宕坂茶道美術館と連携し、茶道及び郷土文学の啓発に寄与してきたが、福井市の他の施設との情報交換は密とは言えなかった。そのため、今後は上記連絡会に参画し、年間を通じ、市全体の視点から展示計画の企画・情報交換を行い、共同したイベントを開催するなど施設間の回遊性を促し、来場者増を図り、採算性の改善を図る。	(2) 平成 28 年 5 月に市内の観光・文化施設 13 館を所管する関係各課で組織する「観光・文化施設連絡協議会」を新たに立ち上げ、市全体の視点から展示計画の企画や情報交換を行うなど連携強化を図った。また、市内の観光・文化施設で共通利用できる「ふくミュー」を7月に発行し、共同したイベント等を開催することで施設間の回遊性を促して来場者の増加や採算性の改善に取り組んでいる。

35 「市美展ふくい開催事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	26	事業名	市美展ふくい開催事業	所属	商工労働部 美術館
事業目的	本市の美術文化の向上を図り、市民に親しまれる美術の祭典となることを目指して「市美展ふくい」を開催。市民に対して創作活動の発表の場と、美術作品の鑑賞の場を提供する。				
事業概要	毎年 5 月に本市在住及び通勤通学する高校生以上を対象とした、美術公募作品展「市美展ふくい」を開催。審査の結果、優秀な作品には、表彰式で市長賞などの賞を授与している。また会期中には関連イベントとして、出品者と審査員がともに展示作品について意見を交わす「作品について話し合う会」や講演会を実施している。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>美術の鑑賞、発表、レベルアップの場としての役割を果たしていると判断し、今後の方向性は「維持」とした。ただし、実行委員と審査委員が同一であることの解消、また、文化芸術の裾野を拡大するための改善が必要である。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査体制について、実行委員と審査員を分ける方法を実行委員会でも協議した結果、平成 28 年 1 月 31 日の実行委員委嘱期間満了を期に組織を改編し、実行委員が審査員を兼務できない新体制を発足させた。 中学生の出品資格については、実行委員会でも協議、検討したが、一般応募作品と同レベルの審査を行うことへの問題もあり断念した。 収支の透明化を図るため、実行委員会の収支決算報告書に出品料を参考記載した。また、会場設営等の委託の際には複数の業者から見積りを取った。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	実行委員が審査委員を兼ねていると、審査に疑念、誤解を招く恐れがあることから、審査体制について検討すべきである。	(1) 実行委員が審査員を兼ねているという現在の審査体制について、実行委員と審査委員を分ける方法などを実行委員会でも協議、検討し、審査に疑念、誤解を招かないようにする。	(1) 審査体制について、実行委員と審査員を分ける方法を実行委員会でも協議、検討した結果、平成 28 年 1 月 31 日の実行委員委嘱期間満了を期に組織を改編し、実行委員が審査員を兼務できない新体制を発足させた。
②	福井市の子どもの文化芸術の裾野を拡大し、文化芸術の発展の場や意識を高める機会とするため、出品資格に中学生を加え、拡大してもらいたい。	(2) 中学生の出品資格については実行委員会に諮り、検討していく。 (3) 子どもの文化芸術の裾野を拡大するために、中学生向けの作品鑑賞会や、中学生にも興味を持ってもらえるような講演会の実施を実行委員会に提案、検討する。	(2) 中学生の出品資格については、実行委員会でも協議、検討したが、一般応募作品と同レベルの審査を行うことへの問題もあり断念した。 (3) 中学生向けの作品鑑賞会や講演会については、「福井市小中学生国際交流作品展」や「福井市・吉田郡中学校美術科作品展」など他の事業における中学生の作品発表・参加の場が多くあることから、市美展ふくいでは取り扱わないことに決定した。
③	収支決算に出品料を参考記載するとともに、会場設営などの委託の際には複数業者から見積りをとるなどして、収支の透明化を図ってもらいたい。	(4) 実行委員会の収支決算報告書に関しては出品料を参考記載し、会場設営等の委託の際には複数の業者から見積りを取る。	(4) 実行委員会の収支決算報告書に出品料を参考記載した。また、会場設営等の委託の際には複数の業者から見積りを取った。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減	
	市美展ふくい開催事業 委託料	5,300		市美展ふくい開催事業 委託料
合計	5,300	合計	5,300	0

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	24	事業名	若年者就労支援事業	所属	商工労働部 しごと支援課 (労政課)
事業目的	県内外の学生等に、地元での合同企業説明会の開催情報・地元企業の情報・就職活動のポイントなどの情報をメールマガジンで配信することにより、地元企業への就職を促進し、定住人口の増加を図る。				
事業概要	県内外の大学等に在学している学生にメールアドレスを登録してもらい、登録者に対し就職活動情報を年6回、メールマガジンで配信した。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」 地元企業への就職を促進するという目的は重要であり、市として支援することは理解できる。 ただし、メールマガジンを主体とする現在の内容のままでは市の独自性が見えず、登録者数も少なく、効果が見えない。 就労支援は市が単独で取り組む事業ではないため、内容等についてゼロベースでの見直しが必要と判断し、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「再構築」 ・市は、様々な機関の取組について市民に発信する役割を担うため、「ふくいおしごとネット」やツイッターなどネットを活用した情報発信を行った。また、ネット情報に加えて、企業訪問など現場を通じた情報発信を行うため、学生に福井の企業や暮らしについて考えてもらうU・Iターン就職促進事業など新規事業を実施した。 ・メールマガジンを廃止し、「ふくいおしごとネット」やツイッターに変更した。これにより、登録者に対し回数を限定して発信していた内容が、閲覧者に対して適時発信できるようになった。また、「ふくいおしごとネット」は、学生対象アンケートの結果も参考に、見やすいレイアウトへの変更、企業の掲載可能項目の追加、検索機能の追加等を行った。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	現状では、様々な機関(企業、商工会議所、各大学、国、県)が就労に関する情報を発信している中、役割分担を明確にした上で連携を深め、ゼロベースで見直すべきである。	(1) 国、県、商工会議所など様々な機関が就労支援に関する取組を行っている現状を踏まえ、本市としてはそれらの取組を市民に対して発信する役割を担う。現在実施している企業情報紹介サイト「ふくいおしごとネット」やサイト内のツイッターにより情報発信を行う。	(1) 「ふくいおしごとネット」やツイッターなどネットを活用した情報発信を行った。ネット情報に加えて、企業訪問など現場を通じた情報発信を行うため、学生に福井の企業や暮らしについて考えてもらうU・Iターン就職促進事業など新規事業を実施した。また、学生の就職に当たり、親からの一言が後押しになることから保護者向けの就活応援セミナーも実施した。さらに、企業を対象に、県外での企業説明会の開催など情報発信に係る経費の一部補助を行う制度を設けた。
②	今後もメールマガジンを使った情報発信を行うのであれば、市民と地元企業の両者にとってプラスとなる内容に充実するとともに、利用者の意見が事業に反映できるシステムにすることで、より効果的な配信内容となるようにしてもらいたい。また、情報の新しさ、効果のアップなど内容についても検討してもらいたい。	(2) 情報発信手段をメールマガジンから「ふくいおしごとネット」サイトやツイッターに変更する。また、学生に対してサイト仕様に関するニーズ調査を実施し、より効果的な情報発信を行う。	(2) メールマガジンを廃止し、「ふくいおしごとネット」やツイッターに変更した。これにより、登録者に対し回数を限定して発信していた内容が、閲覧者に対して適時発信できるようになった。また、「ふくいおしごとネット」は、学生対象アンケートの結果も参考に、見やすいレイアウトへの変更、企業の掲載可能項目の追加、検索機能の追加等を行った。さらに、企業のフェイスブックを「ふくいおしごとネット」内に表示できる機能を追加することで、企業の情報が閲覧者を通じて拡散する仕組みを取り入れた。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 24 年度	増減
	以下、若年者就労支援関連の事業 ふくいおしごとネット情報発信事業 (H22～) 791 ・委託料 地元企業就職サポート事業 保護者向け就活応援セミナー (H27～) 500 ・委託料 保護者向け就活相談会 (H28～) 545 ・報酬、消耗品費、広告料、委託料、使用料及び賃借料 地元企業魅力発見セミナー (H28～) 444 ・報酬、食糧費、委託料 学生U・Iターン就職促進事業 (H27～) 2,120 ・負担金 地元企業訪問ツアー事業 (H28～) 650 ・賃借料、消耗品費、食糧費、備品購入費 企業情報発信支援事業 (H27～) 500 ・補助金 合計 5,550	若年者就労支援事業 2,000	△2,000 791 500 545 444 2,120 650 500 合計 2,000

1. 事業概要（点検時）

点検年度	26	事業名	ふくいおしごとネット情報発信事業	所属	商工労働部 しごと支援課 (労政課)
事業目的	就職活動に役立つ情報を求職者に発信し、Uターン就職の促進や、雇用のミスマッチの解消を図る。				
事業概要	<p>市内企業には中小零細企業が多く、独自のホームページを持っていない企業が多いため、市が開設したサイト「ふくいおしごとネット」を活用して、市内企業が自社の情報を広くPR する場を提供する。</p> <p>また、ツイッターやフェイスブックを活用し、合同企業説明会の開催情報や就職活動に役立つ情報をリアルタイムで提供することにより、求職者の就職活動を支援する。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>求職者支援のためだけでなく、地域振興のためにも必要不可欠な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。ただし、取組の成果が把握できるよう、手法や事業内容について検討する必要がある。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他サイトとの差別化を図るため、業種・雇用形態による検索機能、求人情報に対するWEB上での応募機能の追加などを行った。 ・他自治体と連携した求人情報の発信については、県のホームページとはすでにリンクを貼るなどの連携をしている。なお、県内の他市町では同様のサイトを運用していない。 ・若年層に福井の企業の魅力をアピールするため、企業理念、企業からのメッセージ、福利厚生など掲載項目の充実を図った。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	業者に委託してまかせるだけでなく、ユーザーの視点を取り入れ、他サイトとの差別化を図るべきである。	<p>(1) 長期間掲載内容に更新を行っていない企業の情報を精査し、変更の有無を確認の上、修正する。</p> <p>(2) 業種や従業員数等で検索できる機能や、求職者が求人企業に対してウェブ上で直接応募できる機能を追加することで求人機能を強化し、他サイトとの差別化を図る。</p>	<p>(1) 廃業が確認できた企業の情報を職権で削除するなど、内容の更新を図っている。</p> <p>(2) 業種・雇用形態による検索機能、求人情報に対するWEB上での応募機能の追加などを行った。応募機能は県の就職情報サイト「働くなら福井」にはない機能である。</p>
②	他自治体と連携した求人情報の発信を検討してもらいたい。	(3) 県のホームページとはすでにリンクを貼るなどの連携をしている。なお、県内の他市町では同様のサイトを運用していない。	(3) 県のホームページとはすでにリンクを貼るなどの連携をしている。なお、県内の他市町では同様のサイトを運用していない。
③	若年層に福井の企業の魅力をアピールする方策を考えてもらいたい。	(4) 企業がより自社の魅力を発信できるよう、PR ポイントや福利厚生、平均年齢等、若年層の関心が高い掲載項目の充実を図る。	(4) 企業理念、企業からのメッセージ、福利厚生など掲載項目の充実を図った。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減
	ふくいおしごとネット情報発信事業		
	委託料 791	広告料 476 委託料 908 印刷製本費 44	△476 △117 △44
	合計 791	合計 1,428	△637

38 「中小企業労働相談事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	26	事業名	中小企業労働相談事業	所属	商工労働部 しごと支援課 (労政課)
事業目的	専門的知識をもつ中小企業労働相談員を配置することにより、労働条件や労使関係等の相談業務を通して、働きやすい職場環境づくりに貢献する。また、企業訪問の際に各種助成制度を啓発することで、雇用に関する支援を進める。				
事業概要	中小企業労働相談員(特別職非常勤職員 1名)が市内の中小零細企業を中心に訪問し、各種制度の広報や労働相談を行う。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>中小・小規模事業所にとっては必要な事業であり、他ではやっていない大事な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。ただし、手段が目的となってしまうところがあり、事業内容の更なる充実が必要である。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的に相談を受けられる環境を整備する一環として、訪問日、対応者、配布資料等の訪問記録をデータベース化し、次回の訪問計画の作成、訪問時の情報提供等に役立っている。 相談時間が確保できるよう、職員による企業訪問も実施した。補助を受けるための条件が厳しいなどの意見を参考に、他事業である企業情報発信支援補助金の補助対象を拡大するなど補助制度の見直しを行い、支援の強化につなげた。 障がい者雇用の推進や仕事と家庭が両立できる職場づくりをはじめとした職場環境改善のための各種助成制度の周知を、企業訪問時に合わせて行っている。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	効果的に相談を受けられる環境を整備すべきである。	(1) 訪問記録をデータベース化することで、次に訪問する際、よりの確な支援制度の情報提供などを行う。	(1) 訪問日、対応者、配布資料等の訪問記録をデータベース化し、次回の訪問計画の作成、訪問時の情報提供等に役立っている。
②	訪問件数にこだわるのではなく、時間をかけて企業を訪問し、労働相談と合わせて企業の特色などビジネスに関わる情報についても収集しコーディネートしてもらいたい。	(2) 一事業所あたりの訪問時間を十分とるよう努め、労働相談を受けらる中で明らかになったビジネスに関わる情報等や経営に関わる相談については、商工振興課と連携し経営・労働両面での支援を強化する。	(2) 相談時間が確保できるよう、職員による企業訪問も実施した。補助を受けるための条件が厳しいなどの意見を参考に、他事業である企業情報発信支援補助金の補助対象を拡大するなど補助制度の見直しを行い、支援の強化につなげた。
③	障がい者雇用に注力してもらいたい。	(3) 障がい者雇用の推進や仕事と家庭が両立できる職場づくりをはじめとした職場環境改善のための各種助成制度の周知をいっそう強化する。	(3) 障がい者雇用の推進や仕事と家庭が両立できる職場づくりをはじめとした職場環境改善のための各種助成制度の周知を、企業訪問時に合わせて行っている。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位:千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減	
	中小企業労働相談事業 報酬	1,438		中小企業労働相談事業 報酬
合計	1,438	合計	1,419	19

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	23	事業名	地域特産物振興事業	所属	農林水産部 農政企画室、園芸センター (農政企画課、園芸センター)
事業目的	地域特産物の安定した品質と生産量の確保、栽培・生産技術の継承を目的とする。				
事業概要	<p>伝統産業及び地域特産物の生産促進、調査・研究、後継者育成、技術伝承事業を行う。</p> <p>①金福苗供給確保事業(委託) 市の園芸センターで開発した金福すいかを特産品として確立するため、苗の生産を委託する。</p> <p>②赤かぶら振興事業(補助) (ア)赤かぶら優良種子確保事業 美山地区の特産品である河内赤かぶらを後世へ適切に継承するため、焼畑の維持や種子選別など、優良種子の確保事業に対し助成する。 (イ)赤かぶら出荷奨励事業 河内赤かぶらの品質、収量の安定及び面積の拡大を図るため、出荷量に応じた奨励金を交付する。</p> <p>③菅笠振興事業(補助) 清水地区の伝統産業及び特産品である菅笠の伝承事業に対し助成する。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「縮小」 地域特産物振興の観点からは行政の支援の必要はあるが、事業の展望・効果についての検証も行わないまま、同一品種に対し恒常的に支援を続けることは問題であるため、事業を「縮小」する方向で見直す必要があると判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「再構築」 ・「金福すいか」は、福井市の開発した特産農産物であるため、ブランド化を図るという観点から事業を行っている。「赤かぶら」は、市に伝わる伝統野菜の生産振興と焼畑農法の伝承という観点から事業を行っている。 ・「菅笠」については、平成 24 年度以降、地域のまちづくりの観点から、地域の伝承活動として支援を続けている。 ・職員による現場巡回やミディトマト栽培説明会の際の働きかけにより、「金福すいか」について、平成 28 年度の生産農家 41 戸のうち、5 戸の農家が 40 代以下となった。 ・「金福すいか」は、研究を通じて苗の大量生産が可能となったので、生産農家への巡回指導の強化を図り、ブランド化を進める。「赤かぶら」は、地元の女性グループが主体となり「赤かぶら」を材料にしたパウンドケーキを製造、販売する取り組みを支援している。</p>	△

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 23 年度	増減
	金福すいか振興事業	9,900	金福苗供給確保事業 1,800 ・金福苗 6,000 本育苗委託料 1,800
・研究体制の整備	1,972		
・良質苗の供給と巡回指導	6,001		
・生産農家ハウス補助	918		
・販売促進	309		
・品質向上奨励金	700		
赤かぶら振興事業	190	赤かぶら振興事業 270	△80
・河内赤かぶら優良種子確保事業	110	・河内赤かぶら優良種子確保事業 160	
・河内赤かぶら出荷奨励事業	80	・河内赤かぶら出荷奨励事業 110	
		菅笠振興事業 270	△270
		・菅笠振興事業補助金 270	
合計	10,090	合計 2,340	7,750

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月 現在までの取組状況
①	対象となる地域特産物の選定理由を明確にするべきである。	(1) 福井市の開発した特産農産物の振興、市に伝わる伝統野菜の生産振興という観点から事業を行う。	(1) 「金福すいか」については、福井市の開発した特産農産物であるため、ブランド化を図るという観点から事業を行っている。 「赤かぶら」については、市に伝わる伝統野菜の生産振興と焼畑農法の伝承という観点から事業を行っている。
②	将来的展望、最終的目標を明確にした上で、支援期間を限定し段階的な削減が必要である。	(2) 「金福すいか」については、当面、量産化の可能性を見極めるため、苗の生産技術等の研究を行う。農家への苗の無料配布を有料配布(150円/本)に変更し、秀品の金福すいかには奨励金の支給を行う。 ・「赤かぶら」については、焼畑農法による純粋種の優良種子確保への支援を行う。また、生産農家の意欲向上を図るため焼畑農法により生産される秀品への出荷奨励金について加重配分を行う。 ・当面5年間を目処に実施する。	(2) 「金福すいか」については、園芸センターで作成した優良な苗を150円/株で販売し、秀品出荷への栽培意欲向上を図っている。共販出荷を促し、ブランド化を図るため、奨励金の交付を行っている。最終の出荷目標は10,000個。 ・「赤かぶら」については、焼畑農法による純粋種の優良種子確保への支援を行う。また、生産農家の意欲向上を図るため焼畑農法により生産される秀品への出荷奨励金について加重配分を行う。
③	技能の保護・継承を目的とするのであれば、別の部局で支援を検討すべきである。	(3) 「菅笠」については、古来から伝わる技術の継承による地域振興(まちづくり)でもあることから、まちづくりを推進する支援策活用の検討を促す。	(3) 平成24年度以降は、地域のまちづくりの観点からまち未来創造室の「地域の魅力発信事業」において、地域の伝承活動として支援を続けている。
④	地域特産物の生産技術の継承という目的とするのであれば、若者層への働きかけも検討してもらいたい。	(4) 農業者の高齢化が進んでいることから、若手園芸農家への栽培奨励に取り組む。	(4) 「金福すいか」については、職員による現場巡回やミディトマト栽培説明会での働きかけにより、平成28年度の生産農家41戸のうち、5戸の農家が40代以下となった。(23年度は14戸中、0戸) 伝統野菜である「河内赤かぶら」を若年層も含め広くPRするために、平成27年度に市政番組での広報を実施した。
⑤	地域特産物のブランド化、PR活動など、総合的に取組んでもらいたい。	(5) ・「金福すいか」については、上記の研究成果を見極めたうえでブランド化に向けた事業の必要性を検討する。 ・「赤かぶら」については、福井の伝統野菜それぞれの特徴や歴史、料理法を紹介するなかで、料理ライブや試食・販売等のPR活動に取り組む。	(5) 「金福すいか」については、研究を通じて苗の大量生産が可能となった。販売個数10,000個達成に向け生産農家への巡回指導の強化を図り、ブランド化を進める。 「赤かぶら」については、地元の女性グループが主体となり「赤かぶら」を材料にしたパウンドケーキを製造、販売する取り組みを支援するために、平成27年度にオープン等の商品の製造に必要な機材の補助などを実施した。また、平成28年6月にハピテラスで開催した食育イベントにおいて、赤かぶら入りパウンドケーキの販売ブースの出展を支援した。

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	24	事業名	「一押し」の逸品」育成事業	所属	農林水産部 農政企画室 (マーケット戦略室)
事業目的	福井市で生産される農産物や伝統野菜は、ブランドと言える品目や、市民に広く認知されている品目が少ない。そこで、高付加価値化が期待でき、将来性のある16品目をふくい「一押し」の逸品」として認定し、多様な業種との連携を図りながら、これを活用した商品開発等に取り組む食品製造業者等を支援するとともに、市民・消費者に広く周知する。				
事業概要	平成20年7月21日に「農商工等連携促進法」が施行されたことに伴い、市では部局を横断した農商工連携推進班を設置し、市の実態に合わせた農商工連携施策を検討した。 福井市は、米以外の自給率が低い、京野菜・加賀野菜のようにブランド化できている農産物がないといった検討結果を基に、平成21年度、「一押し」の逸品」育成事業を創設し、農産物生産者の情報等を市民・商工業者に発信していくことで、両者の交流を促す方策を実施している。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」 市内で生産される農作物や伝統野菜を活用した商品開発等を支援することは意義があり、今後も必要と考える。ただし、企業に対する支援なのか農作物の振興なのか、事業内容がわかりにくくなっていることから、マーケット戦略室として実施すべき目的や内容に見直すべきと判断し、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「再構築」 ・平成 25 年度よりマーケット戦略室から農政企画室に移管した。国内外のイベントや商談会において販路拡大を図るとともに、食育関連事業において食材の紹介を通じた消費拡大の取り組み等を実施してきた。 ・高付加価値化が期待でき、将来性のある農産物 16 品目を「一押し」の逸品」として選定し、これを加工・調理等に活用する取り組みを支援している。また、海産物なども含め本市の特色のある農林水産物のうち商品開発の期待が高い 13 品目を追加選定した。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	マーケット戦略室が行うのであれば、食品加工業者の支援に目的を絞って事業を再構築すべきである。再構築にあたっては、農林水産部と連携を図りながら実施してもらいたい。	(1) マーケット開発支援事業(ものづくり支援事業補助金)において、中小企業者等が行うふくい「一押し」の逸品」等福井の農産物を活用した新商品開発を支援する。 また、販路開拓においては、ふくい「一押し」の逸品」に認定されている農産物を活用した加工品の開発や、「おいしく食べよう！ふくいの恵み加工品認定事業」の認定加工品等の開発を行う中小企業者等に対し、商品の取引機会、消費者への商品紹介の機会を提供するため、市内のスーパーマーケット等に常設形式の販売スペースを一定期間設置し、市内での販路開拓を支援する。同時に、市外での販路拡大を図るため、観光開発室、農林水産部とともに県外イベントにブースを出展し、福井の農林水産物加工品の販売を行う。	(1) [平成 25 年度より商工労働部マーケット戦略室から農政企画室に移管] 平成 25 年度に「一押し」の逸品」の追加選定を行った。選定した 29 品目の農林水産物の消費拡大を図るために、国内外のイベントや商談会での販路拡大や食育関連事業での食材の紹介を通じた消費拡大の取り組み等を実施してきた。 平成 28 年度 7 月には、「一押し」の逸品」の 1 つである「金福すいか」が香港で販売されるなどブランド化に向けた取り組みを行っている。
②	16 品目の中でも、商品開発が期待でき安定して供給できるものと、そうでないものを区分した上で、効果的なものを選択して、PDCA サイクルを採用するなど、計画的に事業展開を行うべきである。	(2) 「一押し」の逸品」については、高付加価値性(加工・調理への可能性)や生産性(多くの収穫が期待できる)など多角的な見地から、農林水産部にて新たな農林水産物を追加選定し、品目に応じた振興(保存、生産拡大、生産振興)を図っていく。	(2) 平成 20 年度に、高付加価値化が期待でき、将来性のある農産物 16 品目を「一押し」の逸品」として選定し、これを加工・調理等に活用する取り組みを支援してきた。従来東京の市場では取引されていない福井米が注目されたり、金福すいかを台湾や香港で販売したりすることにつながった。平成 26 年 2 月に開催した検討会において、海産物なども含め本市の特色のある農林水産物のうち商品開発の期待が高い 13 品目を追加選定した。 「一押し」の逸品」等の農林水産物を材料とした、ジュースやお惣菜など加工品の開発・製造を支援するために、「6 次産業化支援ハンドブック」を作成した。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 24 年度	増減
	農林水産物「ふくいブランド」構築事業		
①調査・分析	25		
②海外販路勉強会	40		
③香港でのインターネット販売	756		
④ブランド化戦略の構築	343		
合計	1,164	合計 1,500	△336

1. 事業概要（点検時）

点検年度	25	事業名	緑と花のふるさとづくり事業	所属	農林水産部 林業水産課
事業目的	平成23年度に美山地区で開催した、「みどりと花の県民運動大会」で養ったみどりを花を愛しむ気持ちの醸成をさらに多くの市民に対して図るとともに、県が推進している「緑と花のふるさとをつくる運動」と連携して、市民や県外客に景観を楽しみ花を愛する気持ちを育んでもらい、美しいふるさとを創出する。				
事業概要	花の拠点として、福井駅西口広場の一角に、花によるモニュメントを設置し、福井駅の利用者や来福者に美しい花の景観を提供する。 フラワータワー設置 2基(高さ2.0m 幅1.3m) 設置期間 6月下旬～ フラワーカーペット設置 1基(縦9.0m 横8.0m) 設置期間 6月下旬～7月上旬				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」 事業の目的が明確でなく、事業内容との関係も不明瞭なため、都市整備や景観等の他事業と連携を図る等して総合的に取り組むような見直しが必要と判断し、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「再構築」 ・事業目的を「平成27年の北陸新幹線の金沢駅開業や平成30年の福井国体に向けて、来福者を美しい花の景観で出迎える」とし、平成26年度から通年でJR福井駅周辺を拠点として、美しい花の景観を提供できるプランターの設置を実施している。 ・平成26～27年度の工事期間中、歩行者動線沿いに床置プランターを設置するとともに、福井市の観光ポスターの周りには壁掛プランターを設置し、美しい花の景観を提供した。フラワータワーの設置は里親企業及び関係部局と協議しながら継続して実施している。 ・床置プランターを市産材の木製プランターカバーで覆い、園児が色塗りをした朝倉ゆめまるの絵を貼りつけ、PRを図っている。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成28年6月現在までの取組状況
①	事業目的を明確にし、目的に沿った事業内容、実施手法、目標設定となるよう見直すべきである。	(1) 事業目的を「平成27年の北陸新幹線の金沢駅開業や平成30年の福井国体に向けて、来福者を美しい花の景観で出迎える」と明確にし、事業内容も、福井駅周辺を花の拠点と位置づけ、短期間のフラワーカーペットの展示ではなく年間を通しての花飾りの設置を行うことで福井駅前での美しい花の景観を提供できるよう、見直しを行う。	(1) 平成21年の「全国植樹祭」、23年の「第1回みどりと花の県民運動大会」を契機に、県ではふるさとづくりに花と緑を活かす運動を各所で進めている。福井市もこの運動の趣旨に賛同し、JR福井駅周辺を拠点として、平成26年度から通年で美しい花の景観を提供できるプランターの設置を実施している。 平成26年度:床置プランター40基、壁掛プランター20基 平成27年度:床置プランター50基、壁掛プランター30基 平成28年度:床置プランター50基 ※再開発事業区域の仮囲いの撤去に伴い、壁掛プランターの設置は平成27年9月に終了。
②	西口再開発や中心市街地での実施事業と連携を図った事業内容を検討すべきである。	(2) 福井駅西口の工事期間中においても県都の玄関口での美しい景観を持続し来福者をおもてなしするため、再開発事業区域の歩行者の動線沿いに掲出する福井市の観光ポスターの周りを花のプランターで飾るなど、関係事業との連携を図る。また、里親制度による官民協働での景観づくりのため、フラワータワーの設置を継続して実施していく。	(2) 関係部局と連携して、平成26～27年度の工事期間中においては、歩行者動線沿いに床置プランターを設置するとともに、福井市の観光ポスターの周りには壁掛プランターを設置し、美しい花の景観を提供した。 官民協働で実施しているフラワータワーの設置は里親企業及び関係部局と協議しながら継続して実施している。
③	観光客に市の魅力を伝える、市民の花を愛する気持ちの醸成を図るのならば、市の花あじさいを活用するなど、別の方法を検討すべきである。	(3) 国体を視野に入れた花いっぱい運動事業の推進体制が県、市の関係部局で組織される予定であり、また、あじさいの活用についても検討しながら取り組んでいく。	(3) 床置プランターを市産材の木製プランターカバーで覆い、そこに園児が色塗りをした朝倉ゆめまるの絵を貼りつけ、PRを図っている。 また、あじさいの活用については、平成26年に設置したが、開花期間が短い等の課題があったことから、現在はベコニアやペチュニアなどの花に変更し、常時、市民や来福者に対して美しい花の景観を提供している。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成28年度	平成25年度	増減
	緑と花のふるさとづくり事業 ・委託料 600 フラワータワー移設費 プランター設置維持管理費	緑と花のふるさとづくり事業 ・委託料 1,296 フラワータワー維持管理 フラワーカーペット設置維持管理 ・印刷費 2 ・保険料 2	△696 △2 △2
合計	600	1,300	△700

42 「漁業協同組合強化育成貸付事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	26	事業名	漁業協同組合強化育成貸付事業	所属	農林水産部 林業水産課
事業目的	漁業の不振、就業者の減少および高齢化等により、漁業協同組合の運営は厳しい状況にあることから、組合事業の促進および安定を図るため、無利子資金の貸付けを行うことで組合の組織強化を図る。				
事業概要	<p>福井市漁業協同組合及び越廼漁業協同組合より、本市に融資申請がなされ、その申請内容より適当であると認めることで融資を決定する。</p> <p>融資決定後は、本市と県信漁連との間で「預託契約」を締結して、県信漁連へ貸付金として預託する。その後、県信漁連は、福井市漁業協同組合及び越廼漁業協同組合に対し無利子で組合運営のための貸付を行う。</p> <p>なお、この預託金は県信漁連との預託契約に基づき、年度末には県信漁連より本市へ返済される。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>漁業従事者の生活及び生業の安定のために必要な事業であり、今後の方向性は「維持」とした。ただし、後継者の育成、経営指導や両漁協の合併など、自立に向けた改善が必要である。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の所得の向上と両組合の経営安定化を図るために、国や県と連携して、中間育成や種苗放流を行った。また、新たに沖合養殖生簀を利用したトラウトサーモンの養殖に取り組んでいる。 ・「越廼さかな祭り」において、魚の掴み取りや魚捌き教室を開催し、市民が水産物に触れる機会を設けている。また、福井市沖合で養殖したトラウトサーモンのPRとして、福井市中央卸売市場の「鮮いちば」でサーモン祭りを開催し、ふくいサーモンとして広く市民に周知を行った。 ・両漁業協同組合に対して、経営の効率化を促している。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望（点検時）	改善点・要望に対する取組（点検年度末に各所属が決定した取組）	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	新たな商品企画、市場の開拓を促すために、行政もしくは県信漁連にて経営指導を行い、経営の安定化を図るべきである。	(1) 国・県や県信漁連と連携して、中間育成、放流などに加え、新たに沖合養殖の実現を図っていく。 また、新たな地元水産加工品を開発し、県内外への販路拡大を推進することにより、漁業者の所得の向上や両組合の経営安定化を図る。	(1) 漁業者の所得の向上と両組合の経営安定化を図るために、国や県と連携して、中間育成や種苗放流を行った。また、新たに沖合養殖生簀を利用したトラウトサーモンの養殖に取り組んでいる。
②	越前海岸の海産資源の恩恵を、市民が身近に受けることができる機会をもっと増やしてもらいたい。	(2) 地元の海産物や加工品を料理の食材に活用した新たなメニューを開発し、PR・普及を図る。 また、中央卸売市場の一般開放を通じて幅広く福井の食材のPRを図る。	(2) 「越廼さかな祭り」において、魚の掴み取りや魚捌き教室を開催し、市民が水産物に触れる機会を設けている。また、福井市沖合で養殖したトラウトサーモンのPRとして、福井市中央卸売市場の「鮮いちば」でサーモン祭りを開催し、ふくいサーモンとして広く市民に周知を行った。
③	両漁協の合併によるスケールメリットや効率化について研究してもらいたい。	(3) 漁業協同組合の経営の効率化について、両組合と協議を進める中で、合併についても研究していく。	(3) 両漁業協同組合に対して、経営の効率化を促している。

3. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減
	漁業協同組合強化育成貸付事業		
	福井市漁業協同組合 50,000	福井市漁業協同組合 50,000	0
	越廼漁業協同組合 50,000	越廼漁業協同組合 50,000	0
合計	100,000	合計 100,000	0

1. 事業概要（点検時）

点検年度	24	事業名	中央卸売市場活性化事業	所属	農林水産部 中央卸売市場
事業目的	市民に卸売市場の役割を理解してもらいとともに、消費者へのサービス向上を図るため、そのニーズの把握に努め、市民に開かれた市場の実現に取り組み、ひいては生鮮食料品等の消費拡大を図り市場の活性化を図る。				
事業概要	福井市中央卸売市場活性化対策委員会(活性化対策事業推進部会)が実施主体であり、年間計画に基づき、活性化対策事業推進部会各社等の持ち回りで実施する。 市は、参加者を募集するとともに、会場(関連商品売場棟内、体験学習コーナー)の管理を行う。 各講習会の実施費用は、活性化対策事業推進部会各社等の協賛金及び参加者負担金で賄い、会場の管理費(備品、消耗品等)は市が負担する。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」</p> <p>市場の活性化は、本来、生産者と業者を対象に図るべきである。市民に市場を開放することと、市場の活性化との関連性が不明瞭と判断し、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が平成 22 年 10 月に策定した第 9 次卸売市場整備基本方針の中で、「食」に関する卸売市場の知見を消費者に効果的に提供する観点から、食のイベント、市場見学会等の市民と卸売市場の交流を深める機会を提供するよう記している。これらに沿うように「市場フェスタ」、「関連商品売場棟試験開放」などの事業内容の充実を図り、卸売市場の活性化に取り組んできた。 ・平成 25 年度から、市場関係者が学校等に出向き、市場の役割や流通のしくみを学ぶとともに体験的講習を受講する「市場出前教室」を行っている。また、小学生とその保護者を対象に、生鮮食料品の消費拡大を図ることを目的に、鮮魚のせり見学や市場取扱商品を紹介する「夏休み早朝市場体験」を継続して実施してきた。 	△

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 24 年度	増減
	中央卸売市場活性化事業	1,152	120
①市場体験講習会	50	120	△70
②ふくい市場フェスタ	102	0	102
③福井市中卸売市場広報番組制作	1,000		1,000
ふくい鮮いちば事業	1,200	1,200	0
①ふくい鮮いちば事業支援補助金	1,200	1,200	0
合計	2,352	1,320	1,032

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	<p>「市場フェスタ」、「関連商品売場棟試験開放」については、市場の活性化を図る上で、何故市民に開放していく必要があるのか目的を明確にし、事業内容の検討を行うべきである。</p>	<p>(1) 「市場フェスタ」は、市場がどのように市民の食生活に役立っているのか、また、取り扱っている生鮮食料品等を消費者に知ってもらうため、卸売・仲卸業者等と連携しながら開催していく。これまでの模擬せりでは、市場での取引の様子を知ってもらう、マグロの解体即売を通じて馴染みが薄かった食品への需要を増やす、新しく市場に入荷してきた食品について試食でその味を体験してもらいながら販売を促進する、といった内容を中心に実施してきた。</p> <p>今後はそれらに加えて、地産地消といった消費者ニーズに応じていくため、県内の生産団体や市の農林水産認定加工商品等を取り扱う事業者にも参加してもらい、地元産品のPRと販売促進を図っていく。</p> <p>(2) 「関連商品売場棟開放」は、消費者と関連事業者が直に接することで、消費者のニーズを把握し、そこで得た消費者の生の反応を基に消費者が満足できる品揃えや商品開発、商品化のための試験販売といった実証の場として実施していく。これまでの試験開放の成果として、一般の量販店で取り扱わない商品(例:高級な昆布や鰹節)に対する潜在的な消費者ニーズが確認でき、また、消費者ニーズに合わせて開発した新商品(例:カニ入り餃子スープ)で、試食会が好評であったことから小売店等への売り込みに至ったものがある。</p> <p>今後は、関連商品売場棟開放の効果をよりよく引き出す工夫として、商品に対するお客様の印象や、商品のおいしい食べ方や調理のコツなどを説明した後の反応の変化を捉えるため、対面方式による販売を基本とし、積極的にコミュニケーションを図っていく。</p>	<p>国は、平成 22 年 10 月に策定した第 9 次卸売市場整備基本方針の中で、「食」に関する卸売市場の知見を消費者に効果的に提供する観点から、食のイベント、市場見学会等の市民と卸売市場の交流を深める機会を提供するよう記している。これらに沿うように事業内容の充実を図り、卸売市場の活性化に取り組んできた。</p> <p>(1) 地産地消等の消費者ニーズに応えるため、平成25年度から、従来の「市場フェスタ」の内容に、産地団体や漁協と連携して地元産品のPRを兼ねた即売会を加え実施してきた。</p> <p>(2) 平成 26 年 11 月、関連商品売場棟の一部を「ふくい鮮いちば」と名付けて一般開放を行った。</p> <p>「ふくい鮮いちば」では、消費者とコミュニケーションを取りながら、地場産の新鮮で安全・安心な商品を、また、保存方法や調理方法、料理に合わせた食材の選び方等を提供するなど、食に求める満足度を高める取り組みを行っている。</p>
②	<p>「市場体験講習会」は、対象者が少ないことから効果的とはいえない。市が行っている他の事業とも連携して実施すべきである。</p>	<p>(3) 「市場体験講習会」は、より幅広く多数の方に参加してもらえるよう、小中学校の授業や行事、公民館での料理教室など市が関与する他事業との連携を図るなどし、商品知識を伝えていく場として、場外で中央卸売市場取扱商品を提供した調理講習会等を開催する。</p> <p>また、これまでも実施してきた「親子で市場見学&体験講習会」も継続して実施する。</p> <p>(4) この他、平成 25 年度からは、消費者に中央卸売市場の取扱商品について関心を持ってもらえるよう、旬のものや地元産のもの、産地・生産者が新たに商品化して入荷してきたものをタイムリーに紹介するTVコンテンツを、毎月 2 本程度定例的に制作して行政チャンネルで放送し、日々の食卓を豊かにする上で役立つ情報を発信していく。</p>	<p>(3) 平成 25 年度から、市場関係者が学校等に出向き、市場の役割や流通のしくみを学ぶとともに体験的講習を受講する「市場出前教室」を行うなど、商品知識を伝えていく取組等を実施してきた。</p> <p>また、将来の消費者である小学生とその保護者を対象に、生鮮食料品の消費拡大を図ることを目的に、鮮魚のせり見学や市場取扱商品を紹介する「夏休み早朝市場体験」を継続して実施してきた。</p> <p>(4) 平成 25 年度から、日々の食卓を豊かにする役立つ情報を提供するテレビ番組「市場NOW」を毎月 2 本制作し、行政チャンネルにて放送を開始した。平成 26 年度からは、地場産品等を提供する「ふくい鮮いちば」の情報も併せて発信し、福井市場の魅力を伝えている。</p>

1. 事業概要（点検時）

点検年度	25	事業名	里川づくり推進事業	所属	建設部 河川課
事業目的	里川の魅力を再認識し、里川を教育や生活の場を利用することで、ぬくもりとやすらぎのコミュニティづくりを進める。				
事業概要	貴重な自然資産である身近な小川の景観や環境を守り、昔ながらの魅力ある小川を地域らしさとして後世に残すため、「里川」を認定し、地域が行う保全活動を支援する。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「再構築」 里川の認定をまちづくりの一環として位置づけ、地域コミュニティの活性化につながるような事業として再検討すべきと判断し、今後の方向性は「再構築」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・治水記念館においてパネル展を実施し、地域や市民に対し里川についての周知を図った。また、市政広報で特集記事 4 ページを掲載し、里川の意義やメリットについて認知度向上を図った。 ・平成 26 年度予算から「里川づくり推進事業」と「まち美化パートナー」との住み分けを明確化させるために、事業費を区分した。 ・平成 26 年度に里川認定 6 地区に対しアンケートを実施し、現状と課題を把握し、今後のあり方を検討した。また、新規里川認定のため、地域の方々との協議を実施し、活動内容や動向調査を行った。更に、平成 27 年度に地域と協働してワークショップを 5 回開催し、里川にふさわしい河川についての話し合いを行った。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	里川認定の意義やメリットを明確にし、地域や市民に周知すべきである。	(1) パンフレットやホームページでの周知に加え、市民ホールや河川課所管施設の治水記念館において、里川づくり推進事業のパネルを展示し、広報活動を行う。	(1) 治水記念館において、平成 26 年 9 月 18 日～12 月 26 日の約3ヶ月半、里川づくり推進事業のパネル展を実施し、地域や市民に対し里川についての周知を図った。更に、平成 27 年度に市政広報紙 8 月 10 日号にて表紙、特集記事 4 ページを掲載し、里川の意義やメリットについて認知度向上を図った。 平成 28 年度には、新規里川認定に向け、市政広報お知らせページに里川の募集について掲載し、公募を行うとともに、各公民館に募集チラシを設置している。
②	市民協働による地域づくり事業との統廃合も検討する等、他事業との連携を図り、まちづくりの一つの取組みとして考えるべきである。	(2) 福井市河川まち美化パートナー制度との住み分けを明確にするため、予算の整理を行う。	(2) 平成 26 年度予算から「里川づくり推進事業」と「まち美化パートナー」との住み分けを明確化させるために、事業費を区分し、まち美化パートナー制度は「河川水路管理費」として経常経費(毎年度連続して固定的に支出される経費)で管理している。
③	地域と協働して里川づくりを推進できるような指導、推進体制をとるべきである。	(3) すでに認定されている里川の地区に対し、認定後の取組みや課題についてアンケート等を行い、課題解決に向けた助言を行う。 また、新規里川認定に当たっては、地域の方々との協議の場をもちながら里川にふさわしい河川になるよう働きかけていく。	(3) 平成 26 年度に里川認定 6 地区に対しアンケートを実施し、現状と課題を把握し、今後のあり方を検討した。 新規里川認定のため、地域の方々との協議を平成 26 年度に 6 地区、平成 27 年度に 4 地区で実施し、活動内容や動向調査を行った。更に、平成 27 年度に地域と協働してワークショップを 5 回開催し、里川にふさわしい河川についての話し合いを行った。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	里川づくり推進事業 里川認定にかかる委員会経費 100 新規里川認定の看板設置費 500 広報(パンフレット)作成費 200 河川水路管理費 まち美化パートナー物品支給 ・消耗品費 105	里川づくり推進事業 里川認定にかかる委員会経費 294 まち美化パートナー制度 ・消耗品費 80	△194 500 200 25
合計	905	374	531

45 「都市緑化推進啓蒙事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	24	事業名	都市緑化推進啓蒙事業	所属	建設部 公園課
事業目的 事業概要	<p>○ガーデンシティふくい推進事業 市民が街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するために、地域団体が公園や街路樹等を活用した花壇作りなどの緑化活動に対し、苗木や種、肥料などの経費の一部を助成し、その初期活動を支援することを通じて、地域の特性・景観に応じた緑豊かな魅力的なまちづくりを推進する。</p> <p>○まち美化パートナー制度 市民団体や企業などが、公園や街路樹の一定区域の里親として、継続的に管理を受け持ち、行政がその活動に対して、清掃用具等の提供やゴミ回収などの支援をおこない、協力し合いながら美化活動に取り組むことで、市民と市との協働によるまちづくりを推進する。</p> <p>○福井市都市緑化祭 継続して日常的な公園の美化保全活動をおこなっている個人・団体を都市緑化功労者として表彰し、都市景観の向上と心地よく暮らせる緑のまちづくりを推進する。また、都市緑化基金への募金に協力をされた方に対し花鉢を渡す事により、身近に緑を楽しんでもらい、緑に対する意識を高め、緑豊かなまちづくりを実現する。</p> <p>○公園管理人制度 公園の維持管理に対する地域住民のモチベーションを向上させ、市民との協働による維持管理を進めるため、市内465公園のうち、276公園(241人)、全体の約6割の公園に管理人を設置し、年間を通し公園の清掃・除草、施設管理、公園利用指導等をお願いしている。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」 各地域の特色を活かした地域緑化と都市公園の美化保全について、今後さらに、市民との協働により推進していくことは必要だと判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、事業内容については、一部改善が必要と判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・「ガーデンシティふくい」では、追跡調査の結果、助成終了団体の中には資金難や構成員の高齢化等の理由により活動を停止してしまうことがあり、それを防ぐために、希望する団体に花苗を現物支給している。「公園まち美化パートナー制度」では、トイレの清掃、花壇造成、植栽などさまざまな活動に対応できるよう支給物品の品目を増やした。「公園管理人制度」では、年度末のゴミ袋支給時に管理人としての役割や次年度の予定表を配布し、管理人としての重要性について意識付けをおこなっている。 ・都市緑化祭を見直し、毎年 10 月の都市緑化月間に都市緑化功労者への表彰ならびに公園管理人、まち美化パートナーの緑化活動を紹介するパネル展など、規模を縮小して開催している。 ・低木の剪定や花壇育成等軽易な作業については、市民で実施したいという要望が多いため、まち美化パートナー物品の品目を増やし市民が活動しやすいよう支援している。</p>	○

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 24 年度	増減
	都市緑化推進啓蒙事業	都市緑化推進啓蒙事業	
	ガーデンシティふくい推進事業 985	ガーデンシティふくい推進事業 1,300	△315
	まち美化パートナー制度推進事業 915	まち美化パートナー制度推進事業 890	25
	都市緑化祭 104	都市緑化祭 567	△463
	公園管理人制度 4,868	公園管理人制度 5,233	△365
合計	6,872	7,990	△1,118

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	「まち美化パートナー制度」「公園管理人制度」「ガーデンシティふくい推進事業」については、活動内容等の更なる効果を上げるために、検証・精査を行うべきである。	(1) ガーデンシティふくい推進事業 団体が自立した活動を行うという本事業の目的が達成されているかについて、助成期間の終了した団体に対しその後の追跡調査を行い、事業の検証を行っていく。 (2) 公園まち美化パートナー制度 ・団体が継続的な清掃美化活動を行えるよう、現状把握のためアンケートを実施し、事業の検証・精査を行う。 ・活動状況を市政広報やケーブルテレビ等で広く紹介し、地域住民の意識の醸成を図るとともに、各参加団体に刺激を与えることで向上心と活動意識の高揚を図る。 ・これらの取組みを関係課と連携を図りながら進める。	(1) ガーデンシティふくい推進事業 助成期間の終了した団体に対しその後の追跡調査を行った結果、助成終了団体の中には資金難や構成員の高齢化等の理由により活動を停止してしまうことがあり、それを防ぐために、希望する団体に花苗を現物支給している。 (2) 公園まち美化パートナー制度 ・団体が継続的な清掃美化活動を行えるよう、現状把握のためアンケートを実施した。その結果、トイレの清掃、花壇造成、植栽などさまざまな活動に対応できるよう支給物品の品目を増やした。 ・活動状況を市政広報やFacebook等で紹介し、広く地域住民に美化に対する意識の醸成を図るとともに、各参加団体に刺激を与えることで向上心と活動意識の高揚を図っている。また、市民協働・ボランティア推進課でも、市政広報やCM制作による制度の啓発のほか、自治会連合会長の会合を通じて制度の趣旨を説明している。
④	公園の美化に対する意識と保全活動に地域格差がでないよう、それらの低い地区に対しては指導を行ってほしい。	(3) 公園管理人制度 ・作業実施報告書に、各公園の特色や管理の状況、要望等を記入できる項目を設け、各公園の現状把握を行い、事業の検証・精査を行う。 ・昨年度からは、年度末のゴミ袋支給時に管理人としての役割や次年度の予定表を配布し、管理人としての重要性について意識付けをおこなっている。いまま少し様子を見て検証・精査していきたい。	(3) 公園管理人制度 ・年度末のゴミ袋支給時に管理人としての役割や次年度の予定表を配布し、管理人としての重要性について意識付けをおこなっている。(平成 24 年度～)
②	「福井市都市緑化祭」については、必要性・意義について精査し、実施方法などについて再検討すべきである。	(4) 都市緑化祭 必要性・意義について検討した結果、集客を目的とした会場設営やイベントについては効果が薄いと考え、式典を主に実施することとする。 実施内容としては、都市緑化月間に都市緑化功労者への表彰ならびに公園管理人、まち美化パートナーの緑化活動を紹介する写真展を開催する。	(4) 都市緑化祭を見直し、毎年10月の都市緑化月間に都市緑化功労者への表彰ならびに公園管理人、まち美化パートナーの緑化活動を紹介するパネル展など、規模を縮小して開催している。
③	市民の緑化推進に対する意識の向上を図るため、公園の維持管理にかかる全体経費のうち、業者への配分内容の見直しを行い、市民参加事業の配分を増やすことができないか検討してほしい。	(5) 維持管理事業については、樹木の剪定など特別な技能や専用の器具が必要とするものも多くあり、安全上からも専門の業者に業務委託するのが適切であると考え。そのため、市民参加事業の経費配分の見直しについては改善できるものがあれば随時見直していきたい。	(5) 低木の剪定や花壇育成等軽易な作業については、市民で実施したいという要望が多いため、まち美化パートナー物品の品目を増やし市民が活動しやすいよう支援している。

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	26	事業名	木造住宅耐震診断等促進事業	所属	建設部 建築指導課
事業目的	旧耐震基準で建てられた木造住宅は、耐震性が不十分であり、大規模地震において多くの被害が発生している。住宅の所有者に対し、耐震診断の実施を促すことで、地震に対する防災意識を高めてもらい、住宅の耐震化の促進を図る。				
事業概要	旧耐震基準で建てられた木造住宅の所有者に対し、耐震診断・補強プラン作成への支援を行う。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>市民の安全安心のための事業で、必要な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、周知方法、成果率を上げる方法、実際に耐震改修工事を実施してもらうことについて改善が必要である。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市内で耐震改修工事を行った事例を福井放送が放送した。また、市民向けにハピリンホールにおいて住宅の耐震化に関する説明会と、建築関係団体の研修会でのPR活動を実施予定である。 ・昭和 56 年以前に建築された木造住宅が比較的多い地区を選定し、対象となる住宅の戸別訪問を実施したところ、耐震診断の相談や申込みに繋がった。平成 28 年度は、訪問地区を拡大して実施する予定である。 ・耐震改修工事を推進するため、部分耐震改修工事に対する補助要件の緩和について、引き続き県に対して要望している。 	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	耐震されていないと推計される 2 万数千戸に居住される方に対して、関心を高める方策を検討すべきである。	(1) これまで行ってきた市政広報、回覧板による広報、出前講座、耐震改修現場見学会等による啓発活動は継続して行う。 (2) 新たな取組みとして、木造老朽住宅が多い区域の住宅への戸別訪問を行い、住宅の耐震診断・改修の必要性、助成制度等について説明を行う。 また、自治会単位の説明会、各公民館への広報、関係業界団体への広報を積極的に行う。	(1) 市民の関心を高めるため、平成 28 年度には福井市内で耐震改修工事を行った事例をメディア(福井放送)で放送した。 また、市民向けにハピリンホールにおいて住宅の耐震化に関する説明会と、建築関係団体の研修会でのPR活動を実施予定。
②	ケーブルテレビでの CM 広報や自治会を通じたの回覧では不十分と考えるので、対象者を限定して効果的に事業を周知する方法も考えてもらいたい。	(3) 耐震改修を推進する方策として、部分耐震改修への補助額の変更など、市民が使いやすい制度となるよう補助制度見直しの協議を県と行う。	(2) 平成 27 年度には新たな周知活動として、昭和 56 年以前に建築された木造住宅が比較的多い地区を選定し、対象となる住宅の戸別訪問を実施したところ、耐震診断の相談や申込みに繋がった。 平成 28 年度は、訪問地区を拡大して実施する予定である。
③	重点的に地域を決めて、耐震改修工事を推進するなどの方法も検討してもらいたい。		(3) 耐震改修工事を推進するため、部分耐震改修工事に対する補助要件の緩和について、引き続き県に対して要望している。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減
	木造住宅耐震診断等促進事業	木造住宅耐震診断等促進事業	
	印刷製本費 39	印刷製本費 50	△11
	委託料 2,790	委託料 4,212	△1,422
	(耐震診断士派遣等委託料)	(耐震診断士派遣等委託料)	
合計	2,829	4,262	△1,433

1. 事業概要（点検時）

点検年度	26	事業名	防火委員会活動補助事業	所属	消防局 予防課
事業目的	福井市防火委員会が行う、市民に対して自主防火思想の高揚を図り火災に強いまちづくりを推進する事業に補助し、火災等の災害などに強い安全・安心なまちをつくることを目的とする。				
事業概要	福井市防火委員会から提出された補助金等交付申請に記載された事業内容について審査を行い、その事業が目的に沿った活動であると認めた場合、補助金を決定し交付を実施する。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」 防火意識を高め、安全・安心なまちづくりを推進する防火委員会の活動に補助する重要な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、防火委員会の活動内容をもっと市民に広報するなど補助の効果を高める改善が必要である。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「維持(改善あり)」 ・消防局が実施する防火教室や消火訓練、防火研修会等を通じて把握した住民の意見や要望に基づき、防火委員会に対して指導を行った結果、実際の炎を消火できる消火体験装置の導入や、クイズ形式を取り入れた参加型防火防災研修会の開催が実現した。 ・「福井市防火委員会だより」の全戸配布、事業計画や予算を記載したチラシを全自治会長に配布のほか、市政広報、民間情報誌、ホームページなどで事業を紹介した。また、各種団体と連携し、防火ポスターの募集・展示、視覚・体験型の防火教育、うらら姫による街頭広報、一人暮らし高齢者宅の防火訪問などを実施した。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望（点検時）	改善点・要望に対する取組（点検年度末に各所属が決定した取組）	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	地域、住民ニーズについて情報収集を行い、時代に合った補助をすべきである。	(1) 消防局は、これまで火災の原因に基づく火災予防の推進、住宅火災による死傷者を出さないための住宅用火災警報器の設置促進、または大規模な自然災害から家族を守るための講演会の開催など、時流に応じた防火推進事業を行うよう適宜防火委員会に指導しながら補助金を交付している。 今後は消防局においても各種行事、研修会、講習会等を通じ積極的に地域や住民から情報収集を行い、その中で市民が今最も求めているものは何かを吟味し、ニーズに応じた防火推進事業が展開できるよう、防火委員会に指導を行いながら、適正に補助を行っていくこととする。	(1) 住民ニーズを反映した効果的な防火事業を推進できるよう、消防局が実施する防火教室や消火訓練、防火研修会等を通じて把握した住民の意見や要望に基づき、防火委員会に対して指導を行った。 防火委員会では、ニーズを取り入れ、次の取組を実施した。 ○プラスチック製の標的に替わり、実際の炎を消火できる消火体験装置の導入(H27 年度から実施) ○クイズ形式を取り入れた参加型防火防災研修会の開催(H27 年度に実施)
②	防火委員会に対し、以下の点について指導を行ってほしい。 ・防火委員会の活動を一般の方に知ってもらうための啓発活動の実施 ・市民の安全を守る、防火、防災などの各種活動や団体との連携	(2) 今後は、年2回全戸に配布している機関紙「福井市防火委員会だより」に、福井市防火委員会の事業概要等(防火委員会の目的、経費、推進事項、事業計画等)を追加記載するとともに、市政広報ふくいや情報誌(情報マガジンファミリー、月刊ウララ)にも掲載依頼し、市民に知ってもらうための啓発活動を実施するよう指導する。(情報マガジンファミリーは H26.12.24 発行に、月刊ウララは H27.1.29 発行に掲載済み) (3) 防火、防災などの各種活動や団体との連携については、防火委員会の最大事業である自衛消防操法競技大会に企画段階から自主防災会会長、自主防災組織連絡協議会会長、自治会連合会長、消防団長、各企業の代表者等が実行委員会の役員として参画している。 今後は、次のことに対し各種団体との連携を図るよう、防火委員会に指導を行う。 ○小学校と連携し防火ポスターを募集するとともに、大型量販店とも連携しポスターの優秀作品による広報を行う。 ○幼稚園や保育園と連携し、幼少期における防火啓蒙を実施する。 ○火災予防運動時に株式会社ウララコミュニケーションズと連携し、防火広報を実施する。 ○女性防火クラブと連携し一人暮らし高齢者宅の防火訪問を行い、住宅火災を防止する。	(2) 防火委員会では、春と秋の年2回発行している機関紙「福井市防火委員会だより」に、防火委員会の事業概要等を随時記載して福井市全戸に配布したほか、全自治会長に対して、防火委員会の事業計画や予算等を広報するチラシを配布した。(H26 年度から実施) また、「市政広報ふくい」を始め、民間の情報誌等(情報マガジンファミリー、月刊ウララ、チェンバー)やメールマガジン、ホームページ等を活用して、事業紹介等の広報を行った。(H26 年度から実施) (3) 防火委員会では、各種団体と積極的に連携強化を図り、次の防火事業を実施した。 ○市内の全小学校と連携した防火ポスターの募集、及び大型量販店と連携した防火ポスター優秀作品の展示による防火広報。 (H27 年度実績:応募作品 636 点、なお、優秀作品 48 点をベル、エルパ、アピタで順次展示した。) ○幼稚園児や保育園児に対する、防火ビデオや煙体験装置等を使用した、視覚・体験型の防火教育。 (H27 年度実績:100 回) ○火災予防運動時における、株式会社ウララコミュニケーションズと連携した、うらら姫による街頭広報。 (H27 年度実績:11 月と3 月の2 回) ○女性防火クラブ(※)の育成指導、及び女性防火クラブ員と連携した一人暮らし高齢者宅の防火訪問。 (H27 年度実績:防火研修会開催数 22 回、防火訪問件数 203 件) ※女性防火クラブ数:H26 年度末 22 クラブ→H28 年 6 月末 38 クラブ

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 26 年度	増減
	防火委員会活動補助事業 補助金	1,200	
合計	1,200	合計 1,200	0

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	24	事業名	ガス機器宣伝啓蒙等事業	所属	企業局 ガス・水道お客様課 (営業開発課)
事業目的	都市ガスの環境優位性を広くアピールすることで、都市ガスの需要開発とガス離れの防止に繋げることを目的としている。 (1) 交通に便利な中心市街地で集客を図り都市ガスをPRする。 (2) 最新ガス機器やガス料金など、ガス関連情報の発信を行う。 (3) 調理体験等を通じて、ガス機器の安全性・利便性を伝える。 (4) 供給区域内の公民館で、都市ガスの環境優位性や安全性を周知する。				
事業概要	「G・Cook」において、ミニ料理実演、外部講師による料理教室・手芸教室等やイベントの開催、また施設の一般貸出により集客を図り、都市ガス利用者だけでなく、電化利用者も含め、多くの市民が、都市ガスや最新ガス機器を体感できる機会を持つことができ、それを営業機会のチャンスと受止めガス離れの防止と需要開発に繋げる。 また、供給区域内の公民館において、最新ガス機器と天然ガスの環境優位性や安全性などを紹介するパネルを一定期間展示することで、ショールームに来館されないお客様にも広くPRをする。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
「維持(要改善)」 都市ガスの啓蒙を図ることの必要性は理解できる。また、市会計から独立した企業会計であり、一企業の広告宣伝事業とすれば適切であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、普及拡大については、費用対効果を含め、より効果的な方策の検討も必要と判断した。	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
「維持(改善あり)」 ・企業局主催の料理教室やPR イベント、紙面広告などの本事業に加え、企業局が加盟するGライン福井(県内のLPガス協会や都市ガス事業者で構成するガス団体)では、TVCMや新聞・雑誌広告に加え、新たに映画館CMやラジオ番組など様々な広告媒体で、ガス機器のより効果的な宣伝啓蒙を行っている。 ・「LPガス需要家」「都市ガスから他燃料に転換した需要家」などの絞り込みにGISを活用し、訪問営業だけでなく、ダイレクトメールを用いるなど、効率的な営業を行った。加えて平成28年度は、「ガスコンロのみの需要家」約2,000件に対して、給湯増設の営業を行っている。 ・ガス事業の民営化については、公営ガス事業者の動向や平成29年4月からのガス小売全面自由化の動きも踏まえ、引き続き情報収集を行い、必要性について検討していく。	○

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位:千円)

	平成 28 年度	平成 24 年度	増減		
	ガス機器宣伝啓蒙等事業				
予算額 (支出)	G・Cook 維持管理費 (建物賃借料・通信料等)	3,859	G・Cook 維持管理費 3,999	△140	
	G・Cook 人件費 (3名)	5,467	G・Cook 人件費 (3名)	5,307	160
	宣伝啓蒙費 (料理教室・イベント・広告料等)	2,608	宣伝啓蒙費	3,286	△678
	合計	11,934	合計	12,592	△658
予算額 (収入)	料理教室参加費	411	料理教室参加費	53	358
	クッキングスタジオ使用料	13	クッキングスタジオ使用料	6	7
	合計	424	合計	59	365

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月 現在までの取組状況
①	将来的にガス需要の拡大が厳しい中、より効果的な宣伝方法がないかの検討が必要である。	<p>(1) 今後は、現行事業以外にも効果的な宣伝方法がないか検討するとともに、現在の各事業について改善を図りながらガス機器の宣伝を行っていく。</p> <p>本事業についても、下記のとおり見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全ての料理教室において、受益者負担の観点から参加者に材料費を負担していただく。 • とろ火ちゃん料理教室をクッキングスタジオで開催することで、教室利用者数の増加(120名→165名)を図る。 • ガス機器を購入していただいたお客様に対するガス機器の操作説明の料理教室を開催し、顧客サービスの場として活用を図る。 • 企業局主催の料理教室を増やす(2教室→4教室)とともに、NPO など各団体等が実施する料理教室・イベント等の誘致を図り集客に努める。 • フリーペーパー等での広報を活用することで、広告費の削減を図る。 • G・Cook では、全ての商品の展示・販売には手狭なため、商品説明やセンターへの取次ぎ業務を行ってきたが、さらに今後は、持帰りできる商品(炊飯器など)の対面販売もする。 	<p>(1) 企業局主催の料理教室や PR イベント、紙面広告などの本事業に加え、企業局が加盟するGライン福井(県内のLPガス協会や都市ガス事業者で構成するガス団体)では、TVCMや新聞・雑誌広告に加え、新たに映画館 CM やラジオ番組など様々な広告媒体でガス機器の宣伝啓発を行っている。</p> <p>本事業については、下記のとおり見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 料理教室の材料費として参加者から実費をいただいている。 とろ火ちゃん料理教室:1,000円/名 その他料理教室:500円/名 • とろ火ちゃん料理教室を収容人数の高いクッキングスタジオで開催することで、1回当たりの定員を 10 名から 15 名へ増員した。 [事業実績]27 年度参加者数:162 名 • ガス機器を購入いただいたお客様の優先募集枠をとろ火ちゃん料理教室に設け、顧客サービスの場として活用している。 • 平成 28 年度は企業局主催の料理教室を 5 教室、NPO ((特非)リビングフードセラピー協会等)が主催する料理教室を 3 教室開催している。 • フリーペーパー (Famile 等) のイベント紹介欄への掲載、市政広報や市ホームページを活用し、イベントや料理教室を広報している。 • G・Cook にて平成 25 年度から炊飯器やテーブルコンロ等を販売していたが、お客様はほぼ配達(ガス栓接続を含む)を希望されるため、現在は対面販売を行わず、商品説明やセンター取次ぎを行っている。
②	都市ガス需要世帯の拡大のために、都市ガス本管が通っている地域の未利用者に対し、都市ガス利用の積極的なPRを行ってほしい。	<p>(2) 利用者が少ない地域への燃料転換を促す営業では、GIS(地理情報システム)を活用し、より対象者を絞った営業に努め、また自然エネルギーを活用したガス機器の提案を行うなど、今後も引き続き足で稼ぐ営業を行っていく。</p>	<p>(2) 「LP ガス需要家」「都市ガスから他燃料に転換した需要家」などの絞り込みに GIS を活用し、訪問営業だけでなく、ダイレクトメールを用いるなど、効率的な営業を行った。加えて平成 28 年度は、「ガスコンロのみの需要家」約 2,000 件に対して、給湯増設の営業を行っている。</p> <p>なお、平成 24 年度以降のガス器具販売会における年間売上額は、老朽化した器具所有者へのダイレクトメールの発送や高効率給湯器の拡販注力、工事費込みパック料金の設定などが効を奏し、順調に増加している。</p> <p>[年間機器売上]24 年度:31,124 千円 27 年度:69,065 千円</p>
③	ガス事業の民営化に向けた検討を行ってほしい。	<p>(3) ガス事業の民営化については、平成 18 年度より検討を重ね、「福井市行政改革の新たな指針」に関する実施報告書(平成 22 年 4 月)において、「今日の経済状況のもと、当面、公営を継続します。」との指針が示されている。しかしながら、民営化の前提として地元経済にも市民にも有益となる必要があり、その点を踏まえ、今後も情報収集に努め継続的に検討していきたい。</p>	<p>(3) 公営ガス事業者の動向や平成 29 年 4 月からのガス小売全面自由化の動きも踏まえ、引き続き情報収集を行い、必要性について検討していく。</p>

1. 事業概要（点検時）

点検年度	26	事業名	ボトル水販売・宣伝啓蒙事業	所属	企業局 ガス・水道お客様課
事業目的	水道水の安全性とおいしさについて市民の再認識を促すとともに、市民への防災意識の啓発を図る。 ※平成 26 年度に事業を刷新し、水道水のおいしさや郷土の観光資源を PR することで、福井市のイメージアップを図ることを事業目的とした。				
事業概要	ペットボトル水や「災害用備蓄水」アルミボトル、防災セット「もしも！リュック BOX」の製造・販売、企業局アンテナショップ「G・Cook」前にドライミスト設置 ※平成 26 年度は、県内外に福井市を PR するため、新たに「ふくいおもてな水」ペットボトルを 6,000 本製造し、7 月から取扱いを開始。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」 福井市の水道水の安全性とおいしさを市民にアピールするだけでなく、もっと福井市の PR に効果的に活用してもらいたいという期待から、協議の結果、今後の方向性は「拡大」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「拡大」 ・ドライミスト設置については、民間にも普及し行政としての役割を果たしており、福井市（おもてな水）の PR に特化した事業とするため、平成 26 年度をもって終了した。 ・平成 29 年度の福井国体プレ大会、平成 30 年度の福井国体本大会に向け、福井市の魅力をより効果的に PR できるよう、関係部局からなる「ラベル検討会議」を設置し、「ふくいおもてな水」のラベルのデザイン改定について協議している。また、福井国体プレ大会・本大会に合わせて、平成 28 年度は新しいラベルの「ふくいおもてな水」を 24,000 本製造する。</p>	◎

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望（点検時）	改善点・要望に対する取組（点検年度末に各所属が決定した取組）	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	ドライミスト設置については、民間にも普及し行政としての役割は果たしたということから今後は実施せず、福井市（おもてな水）の PR に特化した事業にすべきである。	(1) 平成 26 年度をもってドライミスト設置事業を終了する。 「G・Cook」前にドライミストを設置してから 4 年以上が経過し、ドライミストを設置する民間事業者が増えてきており、一般にドライミストが周知されたと評価でき、当初の事業目的が達成されたと考える。	(1) 平成 26 年度をもってドライミスト設置事業は終了した。
②	コスト削減への努力は必要だが、採算性の観点だけでなく、福井市の PR を第一に考えて事業に取組んでもらいたい。	(2) 平成 27 年度は 6,000 本から 12,000 本に増産する。県外での出向宣伝やコンベンション誘致等、市民への有償頒布に加え、福井国体に向けて開催されるイベントや市主催の会議等で積極的に配布するなど「ふくいおもてな水」ペットボトルをより幅広く活用する。 また、福井市の魅力をより効果的に PR できるよう、関係部局でラベル検討会議（仮称）を開催し、平成 28 年度にラベル改定を実施する。	(2) 平成 29 年度の福井国体プレ大会、平成 30 年度の福井国体本大会に向け、福井市の魅力をより効果的に PR できるよう、関係部局からなる「ラベル検討会議」を設置し、「ふくいおもてな水」のラベルのデザイン改定について協議している。 また、福井国体プレ大会・本大会に合わせて、平成 28 年度は新しいラベルの「ふくいおもてな水」を 24,000 本製造する。
③	ボトル水の製造量を増やして活用を広げることで、ボトル水を福井市の知名度向上に寄与できる PR ツールにしてもらいたい。		

3. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 28 年度		平成 26 年度		増減
	事業名	金額	事業名	金額	
	水道水ペットボトル製造・販売事業	2,578	ペットボトル水製造事業	1,485	1,093
	ペットボトル水製造費(24,000本)	1,928	ペットボトル水製造費(6,000本)	810	1,118
	ラベルデザイン改定費	502	ラベルデザイン制作費	486	16
	水質検査委託料	148	水質検査委託料	22	126
			製造業者視察旅費	167	△167
	ドライミスト設置事業	0	ドライミスト設置事業	487	△487
			設置業務委託料	487	△487
	合計	2,578	合計	1,972	606

50 「文書配送業務委託事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	26	事業名	文書配送業務委託事業	所属	教育委員会事務局 教育総務課
事業目的	福井市庁舎内各関係部署と、各学校及び出先機関等との間、また、各学校及び出先機関等相互間において文書及び物品等のやり取りを迅速、確実かつ経済的に行うこと、また、職員及び教員の負担を軽減することにより、業務の効率性を高めることを目的とする。				
事業概要	福井市庁舎内各関係部署(教育委員会事務局、市民課、建築指導課)並びに各学校及び出先機関等 82か所を巡回し、文書及び物品等を集配する。 集配先を、市内東部、西部の2ルートに分け、各従事者1名、ワゴン車1台で集配している。				
	区分	集配先(福井市庁舎内各関係部署⇔各学校及び出先機関)	運行日	主な集配物	
	学校関係	教育委員会事務局 ⇔ 市全域の各小学校(50) 〃 各中学校(19) 〃 幼稚園(単独校2) チャレンジ教室(1)	5日/週	・職員または教員が職務上作成し、または取得した書類、帳簿類等 (例:出勤報告書、支払関係書類、施設使用申請書)	
	中央公民館関係		4日/週 (火~金)	・事務用品等 ・公共的機関が刊行する書籍類 ・視聴覚教材等	
	連絡所関係	市民生活部市民課 ⇔ 市全域の各連絡所(5)	5日/週	・戸籍届出 ・住民異動関係書類	
消防署関係	建設部建築指導課 ⇔ 市全域の各消防署(4)	3日/週 (月・水・金)	・確認申請書等		

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>学校事務を円滑に執行するために配送業務の担う役割は大きく、継続して実施する必要性が認められるため、今後の方向性は「維持」とした。</p> <p>ただし、配送業務の効率化などについて改善が必要である</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由(点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <p>・市からの照会等については、内容に応じて電子ツールの活用を徹底することで、配送文書の削減に努めている。配送の隔日運行や運行形態の変更については、学校事務の煩雑化やそれに伴う職員・教員の多忙化が懸念されるほか、市民課における戸籍等の事務処理の迅速性や個人情報漏えいのリスクを考慮し、毎日の運行が望ましいと判断したが、文書法制課の所管する文書配送事業との契約を一本化することで、配送業務の全庁的な経費削減を図っている。</p> <p>・私立学校等への情報提供は関係機関から直接郵送等によりなされており、今後も情報格差が生じることのないよう努めていく。</p>	○

3. 予算の比較(当初予算)

(単位:千円)

予算額	平成28年度	平成26年度	増減
	文書配送業務委託事業 委託料	7,744	文書配送業務委託事業 委託料 8,500
合計	7,744	合計 8,500	△756

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	<p>文書の電子化が進んだ場合、更なる事業の効率化に向け、配達日数等についても検討すべきである。</p>	<p>(1) 現段階においては引き続き運行を継続しつつ、電子ツールの最大限の活用を図り、配送文書の減少に努める。今後、情報通信基盤等の整備や内部事務処理手順の見直し等により、集配先ルートの再編成、配達日数の削減も視野に入れた検討を行う。</p>	<p>(1) 市からの照会等については、内容に応じて電子ツールの活用を徹底することで、配送文書の削減に努めているところである。その上で更なる削減を図るため、市と学校に共通する財務庶務関係の電子システムを導入することを検討したが、情報セキュリティと費用の観点から、導入は難しいと判断した。</p> <p>また、隔日運行や運行形態の変更を検討したが、学校事務の煩雑化やそれに伴う職員・教員の多忙化が懸念されるほか、市民課の戸籍等の事務処理についての迅速性や個人情報の漏えいのリスクを考慮すると、毎日の運行が望ましいと判断した。</p> <p>現状では毎日の運行が望ましいことから引き続き現行の運行方法を継続するが、文書法制課の所管する文書配送事業との契約を一本化することで、配送業務の全庁的な経費削減を図っている。</p>
②	<p>極力、公立・私立の子どもたちの間で情報格差が発生しないよう対応を図ってもらいたい。</p>	<p>(2) 当事業の最大の目的は、学校教職員の人事・服務関係書類や財務関係書類等の多量の内部事務文書を迅速・確実かつ経済的にやりとりすることにより、93 校にのぼる公立学校及び幼稚園の管理・運営を、市や県の規則等に則り円滑に行うことにある。</p> <p>一方、私立、国立及び県立の学校及び幼稚園(以下、「私立学校等」という。)に関しては前述のような内部事務文書は発生しない。要望事項で述べられている情報格差とは、広く市内全域の子どもたちを対象とした行事等の広報、あるいは国・県・市などが発信する重要な情報に関する格差だと考えるが、私立学校等へのこれらの情報提供については、関係機関から必要に応じて直接郵送等によりなされているところである。</p> <p>なお、平成 27 年度から認定こども園制度がスタートすることに伴い、新制度に移行する私立幼稚園との事務文書のやりとりが発生する可能性を鑑み、今後の集配方法については、全庁的な視点で検討していく。</p>	<p>(2) 私立学校等への情報提供は、関係機関から直接郵送等によりなされている。また、平成 27 年 4 月からの子ども・子育て支援新制度移行に伴い、私立幼稚園との事務文書のやりとりが特段に増えることもなかった。</p> <p>今後も情報格差が生じることのないよう努めていく。</p>

51 「学校図書館支援員事業」

1. 事業概要（点検時）

点検年度	25	事業名	学校図書館支援員事業	所属	教育委員会 学校教育課
事業目的	児童生徒の心情や感性を育んだり、読解力の向上や学力向上の基盤整備をしたりするため、学校図書館の運営や読書活動の啓発を支援する学校図書館支援員を配置する。				
事業概要	20人の学校図書館支援員を41校に配置し、図書館の管理・運営の支援、児童生徒の読書活動の啓発、授業時の児童生徒の調査活動の支援、その他司書教諭の支援を行う。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」 事業内容はよいが、支援員の配置がない学校がある点において平等とは言えず、均等に機会を与えるべきである。そのためには事業費の拡大も止むを得ないが、過剰な支援は必要ないため、市内全校で実施できるよう見直すべきと判断し、今後の方向性は「拡大」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「拡大」 ・点検時より支援員を2名増員し、3～5校の兼務とすることで、市内の全小中学校 69校に配置している。 ・年2回の研修会と、学校と市教育委員会をつなぐコンピュータネットワーク内の「図書館支援員の会議室」を活用して、情報交換や支援員同士のコミュニケーションを図っている。 ・配置にあたっては、自宅からなるべく近い学校に配置するようにし、通勤の負担が大きくなるようにしていない。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	市内全校に支援員を配置できるよう、現在の人数で効率的に支援できないかどうか検討すべきである。	(1) 現在の人数で全校配置となるよう、これまでの2校兼務から3校兼務で再配置しても全学校への配置は難しく、2名増員して対応する。	(1) 点検時より2名増員して22名の支援員を配置している。3校兼務20人、4校兼務1人、5校兼務1人で、69校全ての学校に図書館支援員を配置している。
②	支援員同士のコミュニケーションの機会や、公立校以外の市内の小・中学校との情報共有を図り、より効果的に事業を進めてもらいたい。	(2) 年2回の研修会と、学校と市教育委員会をつなぐコンピュータネットワーク内の「学校図書館支援員の部屋」に情報交換できるネット環境を設けているが、更なる有効活用を呼びかけていく。公立校以外との情報共有については、図書館が主催する研修会等で図っていく。	(2) 年2回の研修会と、学校と市教育委員会をつなぐコンピュータネットワーク内の「図書館支援員の会議室」を活用して情報交換や支援員同士のコミュニケーションを図っている。公立校以外との情報共有については、図書館が主催する研修会等を行っている。
③	遠方の学校にも配置できるよう、交通費について考慮してもらいたい。	(3) 配置にあたっては、通勤距離を考慮している。	(3) 配置にあたっては、自宅からなるべく近い学校に配置するようにし、通勤の負担が大きくなるようにしていない。

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減
	学校図書館支援員事業 ・支援員報酬 27,324 (1,000円/時間×6時間×207日×22人)	学校図書館支援員事業 ・支援員報酬 24,720 (1,000円/時間×6時間×206日×20人)	2,604
合計	27,324	24,720	2,604

1. 事業概要（点検時）

点検年度	27	事業名	いきいき学校生活支援事業	所属	教育委員会事務局 学校教育課
事業目的	発達障害や身体障害のある児童・生徒、個別の支援を必要とする児童・生徒がいる小・中学校に支援員（いきいきサポーターと障害児介助員）を配置して、すべての子どもたちが楽しく有意義な学校生活を送ることができるようにする。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援を必要とする児童・生徒に対応するため、いきいきサポーターを配置する。 ・就学相談会において肢体不自由等の判定を受けた児童・生徒に対応するため、障害児介助員を配置する。 				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」 支援を必要とする子のみならずすべての子どもたちの学校生活の充実のため重要な事業であるが、現状では十分に行き渡っているとは言えないと判断し、今後の方向性は「拡大」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「拡大」 ・平成 27 年度に未配置であった 7 校に新たにいきいきサポーターを配置したことで、市内の全小中学校 69 校に配置している。さらに、支援を必要とする児童生徒が多い 5 校には 2 人目を配置して、教員の負担を軽減し、児童生徒が有意義な学校生活を送ることができるようにした。 ・障がいの有無にかかわらず誰もが地域の学校で学べる環境となるよう、支援員を適切に配置するための財政支援制度の創設を国と県に対して要望している。 ・いきいきサポーターの資質向上を図るため、県の特別支援教育センターによる研修を実施し、気付きな子への対応を学ぶ講義やグループ協議を通して、実際のサポートに活かしていく。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望（点検時）	改善点・要望に対する取組（点検年度末に各所属が決定した取組）	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	国や県に対して、取組の実績や課題を発信し、支援の必要性を要望してもらいたい。	(1) これまでも国や県に対しては、障害の有無にかかわらず誰もが地域の学校で学べる環境となるよう、支援員を適切に配置するために必要な経費に対する財政支援制度の創設を要望してきた。気付きな子や支援を必要とする児童生徒は増加しており、支援員が不足している現状を踏まえ、引き続き国や県の支援について要望していく。	(1) 今年度も、障がいの有無にかかわらず誰もが地域の学校で学べる環境となるよう、支援員を適切に配置するための財政支援制度の創設を国と県に対して要望した。
②	いきいきサポーターについては、ノウハウの継承による人材育成のしくみづくりや、処遇の見直しによる人材確保を図るとともに、現場の教員のケアについても検討してもらいたい。	(2) いきいきサポーターの資質向上を図るため、毎年、夏休み期間中に特別支援に関する研修を行っている。内容は、特別支援専門の教員等から事例別の対応方法などを学んだり、同じような状況の子どもに付いているサポーター同士で対応状況を話し合うようなものである。今後も実践を踏まえた内容で、実際のサポートに活かせるような研修を実施していく。 (3) いきいきサポーターの未配置校や不足している学校への新たな配置、勤務時間の見直し等により、教員の負担を軽減して児童・生徒と向かい合う時間を増やし、児童・生徒が有意義な学校生活を送ることができるようにする。	(2) 夏休み期間中に、県の特別支援教育センターの指導主事を講師に招いて研修を予定している。気付きな子の対応を学ぶ講義の後、対応事例についてのグループ協議を行い、実際のサポートに活かせるような研修を実施する。 (3) 平成 27 年度に未配置であった 7 校に新たにいきいきサポーターを配置したことで、全小中学校に配置している。さらに、支援を必要とする児童生徒が多い 5 校には 2 人目を配置して、教員の負担を軽減し、児童生徒が有意義な学校生活を送ることができるようにした。

3. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
	いきいき学校生活支援事業	いきいき学校生活支援事業	
	いきいきサポーター報酬 97,083	いきいきサポーター報酬 92,000	5,083
	障害児介助員賃金 11,620	障害児介助員賃金 7,369	4,251
	障害児介助員私有車等旅費 84	障害児介助員私有車等旅費 15	69
合計	108,787	合計 99,384	9,403

53 「運動部活動活性化事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	23	事業名	運動部活動活性化事業	所属	教育委員会事務局 保健給食課
事業目的	地域の高度な指導力を持つ指導者を運動部活動に積極的に活用するとともに、一流指導者による実技講習会を通じて運動部活動を活性化し、生徒に運動する楽しさや喜びを味わわせ、生涯スポーツの基礎を培うとともに、競技力の向上を図る。また、平成 30 年度に開催される福井国体の主力となる年代のモチベーションの向上を図る。				
事業概要	<p>①運動部活動地域連携推進事業(外部指導者の謝金制度) 平成 14 年度より、中学校の運動部活動の指導に当たっている地域の指導者に、一人当たり年間 30 回を限度とし謝金を支給してきた。 その後、平成 17 年度より、地域スポーツ人材事業(文部科学省委託事業)と併用して事業を行ってきた。</p> <p>②トップアスリートに学べ技と心の事業(一流指導者による実技講習会) 平成 14 年度より、一流の選手を指導者として招聘し実技講習会を実施してきた。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」 人間形成の上で、スポーツ活動は重要であり、体力のある子供達を育成することも必要である。現状として、外部指導者の位置付けが曖昧であること及び一流選手との交流の機会が少ないことから、事業を「拡大」すべきと判断した。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「拡大」 ・年間 30 回以上の指導をお願いしている外部指導者を 40 名に増員している。 ・外部指導者の選定基準として、専門家としての力量や指導者としての責任感など、地域スポーツ指導者に求められる資質を学校側に示している。年度末には選定基準に基づいた検証を行ってもらうことで外部指導者の質の向上に努めている。 ・競技種目の選択及びトップアスリートの人選については、将来の展望や弱点の補強の視点を加えて決定するよう努めている。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	外部指導者は、資格制度を設けるなど選出の基準を明確にし、外部指導者の質の向上を図ってほしい。	(1) 外部指導者の資格制度を設けるなど選出の基準を明確にし、外部指導者の質の向上を図る。 ・外部指導者の選定基準を学校側に示し、年度末には選定基準に基づいた検証を行ってもらうことで外部指導者の質の向上に努める。 ・外部指導者への報償費の支給対象者を増員する。(36 名→40 名)	(1) ・外部指導者の選定基準として、専門家としての力量や指導者としての責任感など、地域スポーツ指導者に求められる資質を学校側に示している。年度末には選定基準に基づいた検証を行ってもらうことで外部指導者の質の向上に努めている。 ・外部指導者には、県が主催する「運動部活動指導者講習会」に年1回以上参加してもらい、質の向上に努めている。 ・年間 30 回以上、指導をお願いしている外部指導者:40 名
②	一流選手との交流の機会の提供については、他団体や協会等との協力体制の構築を図ってほしい。	(2) 一流選手との交流(実技講習会)の機会の提供については、他団体や協会等との協力体制を図る。 ・競技種目の選択及びトップアスリートの人選については、福井市中学校体育連盟の希望に基づき、競技団体や協会等と協議し、将来の展望や弱点の補強の視点を加えて決定していく。	(2) ・競技種目の選択及びトップアスリートの人選については、福井市中学校体育連盟の希望に基づき、必要に応じて競技団体や協会等とも協議し、将来の展望や弱点の補強の視点を加えて決定するよう努めている。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位:千円)

予算額	平成 28 年度	平成 23 年度	増減
	運動部活動地域連携推進事業 3,074 ・外部指導者に対する報償費 3,000 ・スポーツ安全保険料(外部指導者加入分) 74	運動部活動地域連携推進事業 2,308 ・外部指導者に対する報償費 2,250 ・スポーツ安全保険料(外部指導者加入分) 58	766 750 16
トップアスリートに学べ技と心の事業 650 ・一流指導者派遣に関する委託料 650	トップアスリートに学べ技と心の事業 500 ・一流指導者派遣に関する委託料 500	150 150	
合計	3,724	2,808	916

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	27	事業名	成人式開催事業	所属	教育委員会事務局 生涯学習室
事業目的	20歳を迎え、成人したことの自覚を促すため、また、そうした新成人を家族や地域をはじめとする社会全体で祝い、励ますための場として成人式を開催				
事業概要	平成27年1月11日に、「福井市成人式式典」及び「福井市はたちのつどい」の二部構成で実施した。「式典」はフェニックスプラザ小ホールにて厳粛にとり行い、「はたちのつどい」は同大ホールにて同窓会的雰囲気の中、賑々しく行った。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「要改善」</p> <p>「成人したことの自覚を促す」「社会全体で祝い励ます」という事業の目的と、新成人自身の「懐かしい同級生に会いたい」という参加目的にずれがある。</p> <p>社会の変化、時代のニーズを考慮しながら、市が開催する成人式の目的を再検討した上で、時間をかけて事業を改善する必要があると判断し、今後の方向性は「要改善」とした。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <p>・現在、平成29年成人式のはたちのつどい実行委員を募集中であり、他自治体の事例等を調査・研究するほか、元実行委員が多く所属する福井市連合青年団などの関連団体の意見を聞きながら、式の構成や会場等について引き続き検討していく。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成28年6月現在までの取組状況
①	現在の「式典」「はたちのつどい」という二部構成に変更して15年ほど経ち、社会の受け止め方や新成人の意識も変わってきているため、式の構成や会場等について検討すべきである。	(1) 「成人したことの自覚を促す」「社会全体で祝い励ます」という事業の目的と、新成人の思いの中にある「懐かしい同級生に会いたい」という参加目的の両立を図るため、二部構成としている。 また、式典の混乱を避けるために2会場に分けて実施しており、その他様々な運営上の対策を講じたことで、成人式はここ数年落ち着いた状態にある。式の構成や会場等の更なる改善については、他自治体の事例等を調査・研究しながら検討していく。	(1) 県内8市における成人式の構成会場等を調査したところ、新成人の数に対し会場の収容人数に余裕がある自治体が多く、一つの会場での二部構成の開催が多数を占めた。ただし、会場の収容人数に不足のある坂井市は、二つの会場(同一施設内の大ホール・小ホール)で運営しており、メイン会場である大ホールに先着順で誘導し、大ホールの定員を超えた場合は映像中継が見られるサブ会場の小ホールへ案内している。実行委員会によるイベント開催は、各市とも本市と同じであった。 成人式開催の経緯等をふまえながら、引き続き調査・研究していく。
②	式典を行政が行う必要性は理解できるが、同窓会的な「はたちのつどい」は、地域や民間に委ねることを検討してもらいたい。	(2) 福井市成人式への出席者は予定対象人数の約8割、小学校単位の地区成人式は約6割であることから、中学校や高校の同級生に会うことへのニーズが高いといえる。はたちのつどいを小学校区ごとの地域等に委ねた場合は、かえってそのニーズに応えることが困難と考える。 また現在は、実行委員会の希望により中学校の恩師にも出席してもらうため、はたちのつどいの中で恩師との再会もできるが、地域等に委ねた場合は、その機会を失わせる結果にもなる。 上記のような問題は考えられるが、引き続き①②については、はたちのつどい実行委員会のほか、元実行委員が多く所属する福井市連合青年団などの関連団体の意見を聞きながら、式の構成や会場等について検討していく。	(2) 現在、平成29年成人式のはたちのつどい実行委員を募集中である。 実行委員会のほか、元実行委員が多く所属する福井市連合青年団などの関連団体の意見を聞きながら、式の構成や会場等について検討していく。
③	はたちのつどい実行委員会については、人数を増やし、「はたちのつどい」の運営に主体的に携わることや、式典も含めた成人式全体に対する意見を聞き、取り入れることについても検討してもらいたい。	(3) はたちのつどい実行委員については、市政広報、各公民館や大学でのポスター掲示及びホームページで募集しているが、応募は無い状況にある。今年度は、青年会議所や各大学等に足を運び、ゼミなどの集会において募集依頼や勧誘も行った。 今後も、引き続き実行委員会の人数を増やす努力をしていくとともに、運営に主体的に携わることや式典を含めた成人式全体について、はたちのつどい実行委員会の中で検討していく。	(3) 引き続き実行委員会の人数を増やす努力をしていくとともに、運営に主体的に携わることや式典を含めた成人式全体について、はたちのつどい実行委員会の中で検討していく。

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位:千円)

予算額	平成28年度	平成27年度	増減
	成人式開催事業	成人式開催事業	
	委託料 (会場設営、舞台演出、会場警備等)	委託料	
	1,900	1,900	0
	使用料及び賃借料 (会場使用料)	使用料及び賃借料	
	720	695	25
	報償費 (恩師・はたちのつどい出演者等謝礼)	報償費	
	306	310	△4
	印刷製本費 (成人式案内はがき、プログラム)	印刷製本費	
	139	139	0
	郵便料 (成人式案内はがき郵便料等)	郵便料	
	136	136	0
	その他諸経費	その他諸経費	
	199	220	△21
合計	3,400	合計 3,400	0

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	23	事業名	姉妹友好都市青少年交流事業	所属	教育委員会事務局 青少年課
事業目的	福井市の将来を担う青少年に、郷土への愛着と広い視野を養い、豊かな人間性を育ていく。				
事業概要	<p>交流事業は熊本市との姉妹都市青少年交流事業と、結城市との友好都市子ども親善大使交流事業にわかれている。</p> <p>熊本市交流事業は、福井市と熊本市が平成6年11月16日に姉妹都市提携を締結したのを機に、子どもたちが主体となった交流事業がスタートし、平成23年度で17回目となっている。小学6年生男子10名、女子10名が相互に訪問し、集団宿泊、ホームステイ、歴史学習、体験学習を通して、友情を深め、お互いの都市の歴史、文化、自然などを学びあう事業である。</p> <p>結城市交流事業は、福井市と結城市が平成14年4月13日に友好都市提携を締結したのを機に、平成14・15年度は訪問、あるいは受入れのみ、という片道の交流を行い、平成16年度からはより充実した子ども親善大使交流事業へと発展させるために、同年度内に相互訪問による交流を行っている。小学6年生男子4名、女子4名が相互に訪問し、集団宿泊、歴史学習、体験学習を通して、友情を深め、お互いの都市の歴史、文化、自然などを学びあう事業である。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「統合・再編」</p> <p>子どもの文化交流として姉妹友好都市との交流は必要である。しかし、今の事業内容では魅力に乏しくニーズも少ないため、事業内容の再編(見直し)の必要があると判断した。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の参加者に対するアンケートや、交流後の事後報告会でのニーズを踏まえて、福井市らしさを理解できるよう、水ようかんの手作り体験や福井市の偉人について楽しみながら学ぶ活動を取り入れるなどの内容の改善を図った。また、地元地区子ども会と、ホームステイの交流事業参加者とのふれあいの場を設けるなど、交流の拡大を図った。 事業委託先については引き続き検討を行うとともに、現在の委託先に対して、参加者が特定の地区に偏らないように事業のPRに務め、参加のない地区への働きかけを行う。 交流後は、参加者の体験発表を福井市子ども会育成連合会主催事業の子ども大会において行うとともに、交流事業を紹介するパネル展示を行っている。また、参加者を子ども大会の進行役として大会運営に参画させたり、リーダー養成を図る集いや研修会への参加を促したりすることで、子どもの自主性、積極性を養っている。 	○

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位:千円)

予算額	平成28年度	平成23年度	増減	
	熊本市姉妹都市青少年交流事業 ・交流事業全般にかかる委託料	1,270	熊本市姉妹都市青少年交流事業 ・交流事業全般にかかる委託料	1,700
結城市友好都市子ども親善大使交流事業 ・交流事業全般にかかる委託料	730	結城市友好都市子ども親善大使交流事業 ・交流事業全般にかかる委託料	900	△170
合計	2,000	合計	2,600	△600

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	目的及びニーズに合った事業内容の検討を行うべきである。	(1) 過去参加者の現在の交流状況や交流事業の印象などのアンケートにより、事業効果の調査及びニーズの把握を行い、今後の事業内容についてさらに改善を検討していく。しかし、交流の時期については、夏休み冬休みの間に事業を行うことが学校との関係において適当と考えられるため、大幅な見直しはできないと考える。	(1) アンケートの結果や、事後報告会でのニーズを踏まえ、福井市らしさを理解できるよう、水ようかんの手作り体験や、福井市の偉人について楽しみながら学ぶ活動を取り入れるなどして、事業内容の改善を図った。また、地元地区子ども会が、ホームステイの交流事業参加者とのふれあいの場を設けるなど、事業参加者同士の交流だけでなく、地元の小学生とも交流の時間をもち、交流の拡大を図った。 交流後の事後報告会において、事業効果の確認を行うとともに、今後の事業改善に繋げていく。
②	毎年同一の団体に事業の実施を行わせることにより、参加者の偏りもみられるため、委託先の検討を行ってほしい。	(2) 偏りのない参加者構成、交流事業後のフォローアップ、魅力あるプログラム作成などが、現在の指導者報償費の範囲内で実行できる団体を調査し、委託先を検討する。	(2) 平成 24 年度にNPOからの委託事業参加を募ったが、応募はなかった。委託先は、地域や学校、家庭と連携した事業を実施できる団体であることが必要であり、また交流事業終了後も継続的に育成に関わることも重要となる。引き続き委託先の検討を行うとともに、現在の委託先に対して、参加者が特定の地区に偏らないように事業のPRに務め、参加のない地区への働きかけを行う。
③	参加した子どもの体験の発表の場を設けるなど、交流の輪が広がるような取組みも検討してほしい。	(3) 国内の都市との交流事業はその魅力が伝わりにくいところもあるのでとの観点から、従来の単なるイベント紹介の広報ではなく、事業としてその良さが伝わる広報に努める。そのためには、市政広報に加え、参加者の体験談をいれた広報番組を行政チャンネルで放送するなど、映像を駆使したPRを充実させていく。また、小中学生国際交流作品展や各種青少年事業(非行防止展等)などの機会を捉えて交流事業を紹介するパネル展示をする。	(3) 子ども大会(福井市子ども会育成連合会主催事業)では、青少年交流事業の体験発表を行うとともに、小中学生国際作品交流展や子ども大会で交流事業を紹介するパネル展示も行っている。
④	参加した子どもが、リーダーとして交流体験により得られた自主性・積極性を活かせるような次のステップを検討してほしい。	(4) 参加した子どもに対し、市子ども会連合会主催の子ども大会において進行役として大会運営に参画させるなど、自主性、積極性を養っているが、さらに市子ども会連合会の夏季リーダーの集いや春季リーダー研修会への参加を促し、リーダー養成に力を入れる。またジュニアリーダーズクラブへの入会を働きかける。	(4) 子ども大会の進行役として大会運営に参画させ、自主性、積極性を養っている。また、リーダー養成を図るため、市子ども会連合会の夏季リーダーの集いや春季リーダー研修会への参加を促すとともに、ジュニアリーダーズクラブへの入会も働きかけている。

56 「少年自然の家運営事業」

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	26	事業名	少年自然の家運営事業	所属	教育委員会事務局 少年自然の家
事業目的	子どもたちが、緑豊かな自然の中で行う集団宿泊生活、野外活動、自然観察などの活動をとおり、自然に親しみ心身を錬磨し豊かな情操や社会性を養うとともに、自律・協同・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習する場の提供、及びそれらに関する指導のため。				
事業概要	<p>小・中学校の宿泊体験学習を中心とした団体の受入、主催事業、ネイチャー寺子屋などの活動。</p> <p>※主催事業とは、市内在住の小学生と保護者を対象に20組、または、小学4・5・6年生を対象に50名募集し、少年自然の家で季節に合わせた内容の活動をするもので、年6回実施している。</p> <p>※ネイチャー寺子屋とは、11月から3月の閑散期に、施設の有効利用をはかるため、短時間でできる内容の活動を企画し、市内在住の小学生と保護者を対象に1講座当たり6組(20人程度)募集し、少年自然の家で活動するもので、年5回程度実施している。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「維持(要改善)」</p> <p>小・中学校の宿泊体験学習は学校との打合せを綿密に行って実施しており、また主催事業、ネイチャー寺子屋などの企画については参加者の満足度も高く、事業内容については意義あるものと判断し、今後の方向性は「維持」とした。</p> <p>ただし、市の負担に対して収入が少なく、今後更に利用者を増やすため、主催事業、ネイチャー寺子屋の取組について改善が必要である。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「維持(改善あり)」</p> <p>・小中学校へのアンケート調査に基づき、食事時間の見直しやクラフトメニューの新設、体育器具の充実化などを実施したほか、保育園、幼稚園、中学校に対する日帰り利用促進のPR活動の実施や、野外活動や調理体験など閑散期の利用増加を図るための主催事業の充実、ホームページ・広報の充実等の取組みにより、年間施設利用者数は、26年度の9,452人から、27年度は11,129人に増加した。</p> <p>・サポーターとしての基本的な知識や、クラフト、調理などの技術について、外部講師を招いた研修によりノウハウを学び、職員とともに資質向上を図った。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成28年6月現在までの取組状況
①	社会や教育現場のニーズを把握し、施設のあり方、企画内容、広報の手法について検討し、他の類似施設や事業に負けない魅力を創出する取組をすべきである。	<p>(1) ニーズを把握するため、市内の全小・中学校に対し新たにアンケート調査を実施し、これまで利用していない小中学校の意見も反映した魅力ある内容とする。</p> <p>(2) ホームページの内容を充実させ、積極的な情報発信に努める。</p> <p>(3) 新たに保育園、幼稚園、中学校に対し遠足など日帰り利用 PR チラシ等を配布し、利用促進を図る。</p> <p>(4) ネイチャー寺子屋のほかに、講師を招きニュースポーツなどの新たな活動を取入れ閑散期の利用者増を図る。</p> <p>(5) 主催事業等の募集については、従来の広報に加え、児童館・児童クラブにも参加を呼びかける。</p>	<p>(1) 平成27年5月12日～6月30日にアンケート調査を実施し、対象校84校のうち63校より回答があった。その結果を参考に、食事時間の見直しやクラフトメニューの新設、体育器具の充実化などを実施した。</p> <p>(2) 写真や地図などを掲載し、施設概要や事業内容、予約状況などを分かりやすく再構成した。</p> <p>(3) 保育園、幼稚園、中学校などの年間団体予約受付時に日帰り利用促進のPR活動も合わせて行った。</p> <p>(4) 少年自然の家でしか体験できない野外活動やクラフト活動、調理体験をさらに充実させるなど主催事業の内容を見直し、実施数を増やすなど閑散期の利用者の増加を図った。 (年間施設利用者数 H26年度 9,452人 → H27年度 11,129人)</p> <p>(5) 市内すべての児童館等のほか、子どもが集まる市や県の施設にも広報活動場所を拡大した。また、ケーブルテレビでのテレビコマーシャルや活動内容の放映などを通じて施設の魅力を紹介した。</p>
②	職員の企画力向上のための方策や、教職員・NPO・地元住民等の参画による魅力的なプログラムづくりなどを検討し、従来の運営にとらわれない柔軟な取組をすべきである。	<p>(6) 主催事業等のプログラムの一部において、専門分野の講師を招いて実施していたが、今後は更にネイチャーゲームリーダーなどの有資格者の方も積極的に活用していく。また、近隣の公民館及び住民と連携して魅力的なプログラム作りに取り組み、職員の企画力向上につなげる。</p> <p>(7) サポーターの養成研修は、日帰りから1泊2日に変更し外部講師を招き充実させた内容で実施し、職員もそのノウハウを学び、共に資質向上を図る。</p>	<p>(6) 近隣の公民館及び住民と連携したイベント(朝倉トレイルラン)への参加や人気の高いダッチオープンを使った調理体験など魅力ある企画と有資格者の講師を活用することで主催事業の集客力のアップを図ることができた。</p> <p>(7) サポーターとしての基本的な知識やクラフト、調理などの技術について1泊2日の研修を実施した。また、内容に応じて外部の専門講師を招くなど職員もそのノウハウを学び、資質向上を図った。</p>

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位:千円)

予算額	平成28年度	平成26年度	増減		
	少年自然の家運営事業	少年自然の家運営事業			
	報酬・報償費	703	報酬・報償費	731	△28
	旅費	56	旅費	62	△6
	需用費	9,464	需用費	9,809	△345
	役務費	524	役務費	506	18
	その他	530	その他	472	58
	合計	11,277	合計	11,580	△303

1. 事業概要 (点検時)

点検年度	25	事業名	文化財保護センター運営事業	所属	教育委員会事務局 文化財保護課 (文化財保護センター)
事業目的	企画展や体験学習会など埋蔵文化財に直接触れ合う機会を提供し、文化財に対する市民の理解と関心を高める。				
事業概要	収蔵する発掘調査出土品や調査記録を活用した常設展、企画展、体験学習会の開催。				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」 福井の歴史文化を次世代に伝承することは重要であり、かつそれを地域づくりに繋げている点は評価できる。さらに展示会等の認知度を上げてPRを推進すべきと判断し、今後の方向性は「拡大」とした。</p>	
平成 28 年 6 月現在の状況・その理由 (点検時との事業比較)	取組評価
<p>「拡大」 ・文化財に広く触れ合う機会を提供するため、企画展や体験学習会の充実に努めるとともに、ホームページや市政広報等での周知により、利用者数は平成 24 年度の 1,072 人から、平成 27 年度は 4,477 人まで増加した。 ・出土品整理や写真撮影体験などについて、積極的に中学生の職場体験を受入れて実施している。また、児童クラブ、PTA、公民館などからの体験学習会や講座などの開催依頼も増加している。 ・デジタル化した画像を、ホームページの「発掘アルバム」のなかで提供するとともに、「発掘調査情報」や「現地説明会等資料」を公開し、各地域で実施した発掘調査の情報を提供している。</p>	○

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	展示会等の認知度を上げ来場者数の増加を図るためにも、歴史博物館等の他の施設と連携する、市民サポーターをつくるといったことに取り組んでもらいたい。	<p>(1) 展示への理解をより深めるため、調査成果を活用した遺跡の復元ワークショップを行い、センター内の中庭で屋外展示する。 【国指定史跡免鳥長山古墳を復元する】 墳丘の造成から葺石、埴輪作りなど古墳の造営を復元体験し、中庭に 1/10 規模の古墳を築く。</p> <p>(2) センターそのものの認知度向上のため、市政広報の特集記事や連載記事、ケーブルテレビによる紹介を図るとともに、出土品整理や写真撮影体験などを盛り込んだ、「センター公開日」を設定し、文化財に広く触れ合う機会を提供する。</p> <p>(3) 遺物整理や展示解説、民具の修繕などに対する市民サポーター等の養成に向けて、出土品や民具の保存、活用についての学習講座を開催する。</p> <p>(4) 郷土歴史博物館・自然史博物館・美術館・おさごえ民家園・文化財保護センターで組織している「ミュージアム連絡会」で学校などに働きかけ、施設が連携した総合的な展示や体験学習、行事案内など効果的な事業を行う。</p>	<p>(1) 免鳥長山古墳の復元に向けて実物大の円筒埴輪や人物埴輪を作成し、ロビーで製作過程を展示するとともに、平成 26 年度から福井市の古墳を対象とした企画展を 3 回実施している。また屋外展示に向けて、中庭整備の準備も進めている。</p> <p>(2) 文化財に広く触れ合う機会を提供するため、企画展や体験学習会の充実に努めるとともに、ホームページや市政広報等で周知したことにより、利用者数は、平成 24 年度の 1,072 人から、平成 27 年度は 4,477 人まで増加した。なお、出土品整理や写真撮影体験などは積極的に中学生の職場体験を受入れて実施している。</p> <p>(3) 企画展、体験学習会充実のため担当職員を増員して、できるだけ参加者等への個別対応を行っている。文化財保護センターでは現在、収蔵している民具の再整理を進めており、市民サポーターの養成については今後、おさごえ民家園も含めた利活用のなかで検討していく。</p> <p>(4) 市役所市民ホールでの収蔵品展示や行事案内、福井西武でのワークショップをミュージアム連絡会で開催するなど、各施設が連携した取り組みを進めてきた。また今年度は市内 15 施設によるスタンプラリー「ふくミュ〜」が 7 月からスタートする。</p>
②	教育現場とも連携し、次世代を担う子ども達を中心にした PR、学習支援に取り組んでもらいたい。	<p>(5) 体験学習会の中でも児童・生徒に人気の高い土器づくり、勾玉づくりは開催回数を増加し、ホームページや情報紙等で紹介して、学校や児童クラブ、青少年団体等への周知を図る。</p> <p>(6) 子ども歴史クラブ(歴史のみえるまちづくり協会主催)による発掘体験に加え、親子発掘体験を実施する。</p>	<p>(5) 平成 26 年度から土器づくりを 2 回増やし計 6 回、勾玉づくりは開館中常時体験できるようにした。また平成 27 年度からは「火おこし器づくり」、「弓矢づくり」などのワークショップも実施している。さらに、児童クラブ、PTA、公民館などから体験学習会や講座などの開催依頼が増加している。</p> <p>(6) 子ども歴史クラブは可能な限り例年、実施している。親子体験発掘は、平成 26 年度に「今市遺跡」で実施した。平成 28 年度は「福井城跡」(福井駅東口)で 2 回予定している。</p>
③	デジタル技術を利用して発掘現場を見れるような取組みができないか、工夫してもらいたい。	<p>(7) これまで実施した埋蔵文化財調査記録写真のデジタル化が平成 24,25 年度で完了するため、今後はこのデータをホームページ上で公開し、地域づくりに繋がる遺跡の情報を提供する。</p>	<p>(7) デジタル化した画像はホームページの「発掘アルバム」のなかで提供するとともに、「発掘調査情報」や「現地説明会等資料」を公開し、各地域で実施した発掘調査の情報を提供している。</p>

3. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 28 年度	平成 25 年度	増減	
	埋蔵文化財公開・活用事業			文化財保護センター運営費
(1) 企画展開催事業	744	(1) 常設展及び企画展運営事業	2,170	△1,426
※企画展の非常勤職員賃金 (延べ 30 日分) 222 千円を含む		※常設展・企画展の非常勤職員賃金 (延べ 180 日分) 1,414 千円を含む		
(2) 体験学習会開催事業	1,998	(2) 体験学習運営事業	1,530	468
文化財保護センター調査研究費				
(1) 常設展経費	181			181
合計	2,923	合計	3,700	△777

1. 事業概要（点検時）

点検年度	27	事業名	図書館運営事業	所属	教育委員会事務局 図書館、みどり図書館、桜木図書館
事業目的	図書館は、地域の情報拠点として、図書や様々な情報を収集・整理・保存・提供し、読書活動の推進、地域や住民の課題解決の手助け、学習支援などを行い、地域の文化や経済社会の発展に繋げていく社会教育施設としてすべての市民等の利用に供することを目的としている。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・図書、雑誌、新聞など各種資料の収集、整理、保存、提供 ・視聴覚資料の収集、整理、保存。館内での視聴及び上映会等の開催(みどり図書館のみ) ・図書館資料の閲覧、貸出 ・レファレンスサービス(※1) ・予約リクエストサービス ・児童サービス ・知的情報へアクセスするICT環境の整備 ・読書に親しむための行事の開催、特設コーナーの設置 ・子どもの読書活動の推進(学校との連携、講師派遣など) ・遠隔地利用サービス(移動図書館車) ・ブックスタート(※2)、乳幼児向けサービス <p>(※1) 利用者が調べ物をするときや、どの資料を見ればよいか分からないとき等に、司書が適切な情報源(図書やWeb上の情報)を案内し、課題解決の手助けをする業務。参考業務ともいう。</p> <p>(※2) 1歳6か月児健診会場の保健センターと各図書館で実施。絵本を介しての親子の触れ合いと、赤ちゃんへの言葉かけの大切さを保護者に伝え、読み聞かせを行った後に絵本と布製のカバンをプレゼントしている。</p>				

2. 外部点検の結果と現在の状況

点検結果・評価理由	
<p>「拡大」</p> <p>図書館は知の拠点として重要な施設であるため、事業費は現状を維持しつつ、必要な市民サービスや読書活動を推進する各種事業の更なる充実に努めてもらいたいことから、今後の方向性は「拡大」とした。</p>	
平成28年6月現在の状況・その理由（点検時との事業比較）	取組評価
<p>「拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通じて図書資料の利用を促進するため、イベント会場等で本の貸出を行う「出前図書館」を充実させている。また、図書館に直接足を運べない高齢者や遠隔地域の方々の利便性を高めるため、移動図書館の移動ルートや滞在場所・時間の見直しを行っているが、今以上に多くの場所を訪問するには、移動図書館車の増車や担当職員の増員が必要となるため、財源確保にむけて検討している。 ・市立図書館、みどり図書館、桜木図書館それぞれの特色を活かした行事等について、開催回数や費用対効果の検証、参加者の意見を取り入れた改善を行いながら、実施している。 ・全国の先進的な取組を参考にした新たなサービスや、窓口業務の委託については、調査・研究していく。 	○

3. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

予算額	平成28年度		平成27年度		増減
	金額	内容	金額	内容	
予 算 額	17,859	市立図書館運営事業	17,872	市立図書館運営事業	△13
	17,819	・市立図書館運営費（経常）	17,872	・市立図書館運営費（経常）	△53
	40	・特別行事（子ども向け体験型行事等）			40
	17,162	みどり図書館運営事業	16,854	みどり図書館運営事業	308
	16,922	・みどり図書館運営費（経常）	16,854	・みどり図書館運営費（経常）	68
	200	・子育て・マタニティ講座			200
	40	・特別行事（親子体験型行事等）			40
	29,239	桜木図書館運営事業	28,566	桜木図書館運営事業	673
	29,199	・桜木図書館運営費（経常）	28,566	・桜木図書館運営費（経常）	633
	40	・特別行事（自然史博物館分館とのコラボ企画等）			40
	3,622	清水図書館運営事業	3,574	清水図書館運営事業	48
	3,622	・清水図書館運営費（経常）	3,574	・清水図書館運営費（経常）	48
402	美山図書館運営事業	417	美山図書館運営事業	△15	
402	・美山図書館運営費（経常）	417	・美山図書館運営費（経常）	△15	
68,284	合計	67,283	合計	1,001	

4. 外部点検結果に基づく対応

No.	改善点・要望 (点検時)	改善点・要望に対する取組 (点検年度末に各所属が決定した取組)	平成 28 年 6 月現在までの取組状況
①	<p>超高齢社会や情報化等の社会の変化にあわせて、他の関係部局とも連携しながら取り入れるべきサービスについて検討してもらいたい。</p>	<p>(1) 様々な機会を通じて図書資料の利用を促進するため、イベント会場等で本の貸出を行う「出前図書館」を充実させる。</p> <p>(2) 図書館に直接足を運べない高齢者や遠隔地域の方々の利便性を高めるため、移動図書館の移動ルートや滞在場所・時間、訪問間隔を見直し、より効率的・効果的に多くの場所を訪問できるようにする。</p> <p>(3) 全国の先進的な取組(例:コンビニエンスストア図書取次サービス、本の宅配サービス、電子図書館サービス)を参考にしながら、本市の実情に見合った新たなサービスを調査・研究していく。</p>	<p>(1) 平成 27 年度は、全館にて 21 回の「出前図書館」を行った。平成 28 年度は、6 月までに 3 回行っており、7 月以降も 9 月までに 10 回実施予定である。</p> <p>(2) 移動図書館の移動ルートや滞在場所・時間については、利用者のニーズを把握した上で、それに沿った見直しを行っている。平成 27 年度は、12,906 名(前年度比 2,179 名増)が利用し、44,005 冊(前年度比 2,691 冊増)の貸出となった。しかし、今以上に多くの場所を訪問するには、移動図書館車の増車や担当職員の増員が必要となるため、財源確保にむけて検討している状況である。</p> <p>(3) 全国の先進的な取組を参考にした、本市の新たなサービスについては、調査・研究していく。</p>
②	<p>サービスの拡充や民間団体との連携等については積極的に展開してもらいたい。新たな取組を増やしすぎると負担が大きくなりすぎるため、見直しも思い切ってスピーディーに行い、効果的に事業を実施してもらいたい。</p>	<p>(4) みどり図書館における子育て世代を対象とした講座や、桜木図書館におけるまちなか施設と連携した体験イベント等、各図書館の特色を活かしたサービスや図書の充実を図り、また、講座やイベント等においては、その都度検証を行い、その後の企画に反映させることで、来館の機会を提供し、図書館利用の拡大に繋げる。</p> <p>(5) 桜木図書館で実施している窓口業務委託については、レファレンスなど司書の専門性を活かしたサービスの強化に加えて、開館日・時間の拡張など市民サービスの向上にも繋がることから、他館での実施についても検討していく。</p>	<p>(4) みどり図書館では、子育て世代を対象とした講座を平成 27 年度は 3 回実施し、参加者アンケートでは、8~9 割の方が「とても良かった」「良かった」と回答され、「あまり良くなかった」は 0 人だった。次回開催への要望も多かったため、平成 28 年度は1回増やし、4 回実施する。6 月末までに 2 回実施した。</p> <p>桜木図書館では、まちなか施設と連携した体験イベントや講演会を、平成 27 年度は 17 回実施し、参加者数は 1,228 名であった。平成 28 年度も 6 月に 1 回実施し、7 月以降に 6 回実施が決まっている。平成 27 年度の事業検証は、参加者の感想聴取程度に留まったが、平成 28 年度は、費用対効果の検証を現在進めている。</p> <p>市立図書館では、福井の昔話の語り聞かせや福井を舞台とした文学作品の朗読と書写の会等、郷土資料等を活用した一般対象の行事について、平成 27 年度 9 回実施し、144 名が参加した。平成 28 年度は 6 月までに 1 回実施し、その都度参加者の意見を聞き、館内広報を増やしたり、テキストの改良を行うなどの改善を行っている。一般対象の行事については、今後、継続的に実施していく。</p> <p>(5) 桜木図書館で実施している窓口業務委託については、レファレンスなど司書の専門性を活かしたサービスの強化に加えて、開館日・時間の拡張など市民サービスの向上に繋げるため、他 4 館での実施について検討していく。</p>